

地域資源の魅力が織り成す、「暮らし」と「交流」の調和したまち

高知市中心市街地 活性化基本計画



平成30年4月

平成30年 3月23日認定
平成30年11月29日変更
令和元年11月29日変更
令和 2年 3月31日変更
令和 2年11月27日変更
令和 4年 3月 8日変更

高知県高知市

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1]高知市の概況	1
[2]中心市街地の現状分析	5
[3]地域住民のニーズ等の把握・分析	26
[4]前計画の実施状況と取組の評価	44
[5]中心市街地活性化の課題	55
[6]中心市街地活性化の基本的な方針	56
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1]位置	57
[2]区域	58
[3]中心市街地の要件に適合していることの説明	59
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1]中心市街地の活性化の目標	64
[2]計画期間	65
[3]目標指標の設定	65
[4]数値目標の設定	68
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1]市街地の整備改善の必要性	89
[2]具体的事業の内容	90
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1]都市福利施設の整備の必要性	96
[2]具体的事業の内容	97

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	99
[2] 具体的事業の内容	100
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	103
[2] 具体的事業の内容	104
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	116
[2] 具体的事業の内容	117
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	119
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	120
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	122
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	128
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	130
[2] 都市計画手法の活用	131
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	132
[4] 都市機能の集積のための事業等	135
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	137
[2] 都市計画との調和等	139
12. 認定基準に適合していることの説明	142

- 基本計画の名称：高知市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：高知県高知市
- 計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 高知市の概況

(1) 地勢、気候

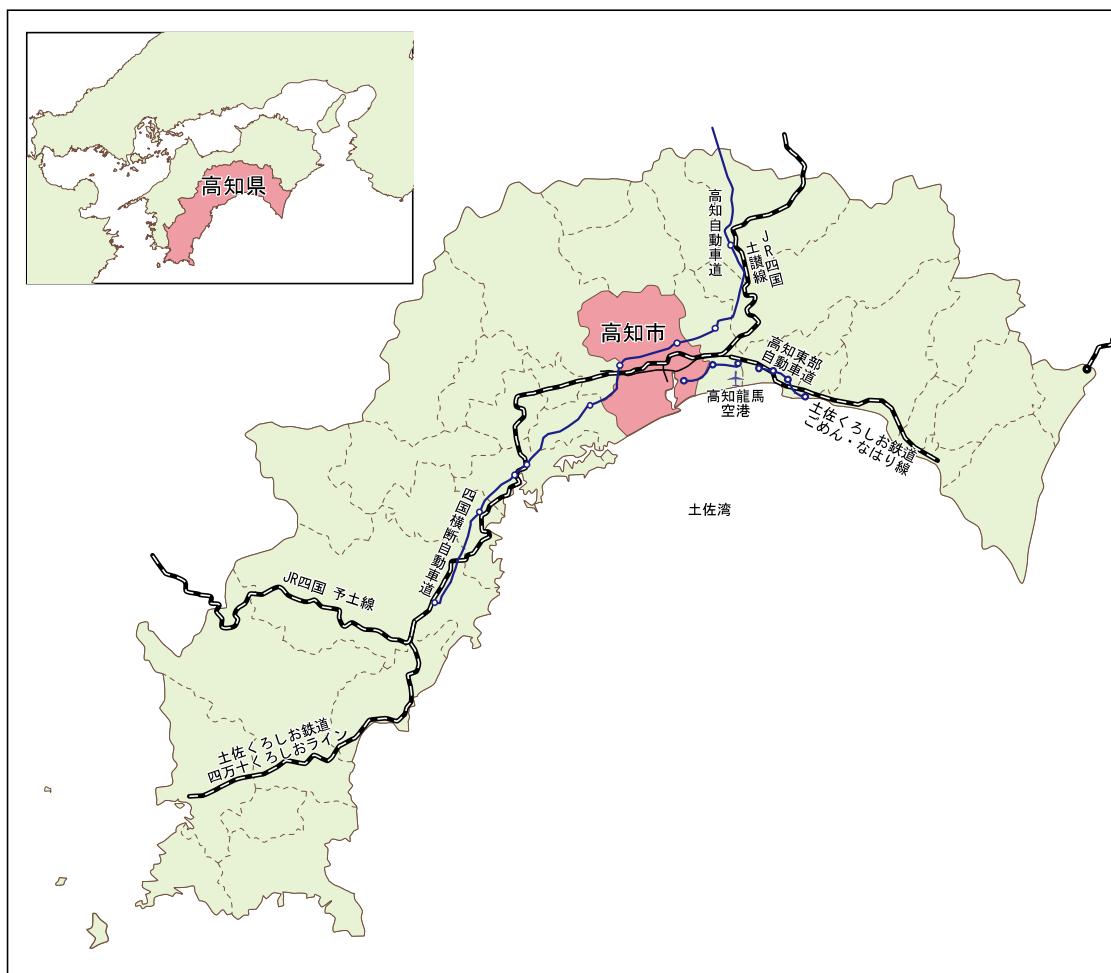
高知市は、四国南部のほぼ中央に位置している。市域面積は309.00km²であり、市内には、東経133度33分33秒、北緯33度33分33秒と3が並ぶ「地球33番地」がある。

市の北方には急峻な四国山地があり、その支峰である市域北部の北山に源を発する鏡川の下流域を中心に都市が形成されている。南は浦戸湾を経て土佐湾に面し、東西に広がる海岸線から黒潮が流れる雄大な太平洋を一望できる地理的条件にある。

気候は、年間を通じて降水量が多く、特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから、年によっては3,000mmを超す世界的にも有数の降水量がある。また、年間2,000時間を超える日照時間は、都道府県庁所在都市で上位に位置している。

年平均気温については、都道府県庁所在都市の平均値と比較して1～2度ほど高く、総じて温暖である。

■高知市の位置



(2) 歴史

○都市のなりたち

高知市は、浦戸湾沿岸に広がる平野を活用して新田や市街地を拡大してきた。高知市が位置する地域は、中世から戦国期にかけて当時の土佐国を中心としての位置付けがなされるようになり、長宗我部元親が岡豊から大高坂山を経て浦戸に移り、その拠点として城を築いた。

その後、関ヶ原の戦いで敗れた長宗我部氏は改易となり、土佐に入国した山内一豊が慶長年間に大高坂山に城を築き、歴代の藩主が城下町を形成して以来、土佐の政治、経済、文化の中心地として発展してきた。

○明治維新・自由民権運動

幕末には坂本龍馬、武市瑞山（半平太）ら勤王の志士を輩出して明治維新の礎を築き、維新後においても「自由は土佐の山間より」といわれるよう自由民権運動発祥の地として、その思想を全国に発信した。城下の板垣退助、片岡健吉、坂本直寛をはじめ、先進的な憲法草案を起草した植木枝盛や、全国初の婦人参政権を要求した楠瀬喜多、さらに土佐山では山嶽社を結成した和田三郎、春野では吉良順吉や細川義昌ら、多くの人材が活躍し、自由と平等の精神に培われた政治的伝統が育まれてきた。



■高知城

○市政のあゆみ

市制の施行は1889(明治22)年であり、以後、幾度かの合併を経ながら県都として発展してきた。1945(昭和20)年7月の空襲により高知市中心部の建物はその大半が焼失し、さらに翌年12月には南海地震が発生し、強い揺れによる建物の倒壊や地盤沈下による浸水など大きな被害を受けたが、復興へのめざましい取り組みを経て地方中核都市として発展し、1998(平成10)年には四国初の中核市となった。

現在、県民人口の4割以上の人々が暮らす地方中核都市であるとともに、みどり豊かな森林を持つ鏡村・土佐山村、県内有数の農業生産高を誇る春野町との合併により、中山間地域、田園地域、都市部がバランスよく調和し、仁淀川と、市内中心部を流れる鏡川などの清流を有する都市となっている。



■高知市の市街地

(3) 文化

○風土

高知市は、懐の深い中山間地域や生産力の高い田園地域、魚種が豊富な海域などの高い多様性と優位性を併せ持つ自然と、その自然に対して先人が嘗々と働きかけてきた歴史、そして自然と調和しながら発展した産業が織りなす、独特の文化が花開く土壤を培ってきた。

さらに、土佐国を中心地として発展してきた過程の中で、この地を訪れた多くの知識人や文化人の影響を受けながら文化の成熟度を高め、現代まで受け継いできた。

このような風土によって培われた明朗闊達で反骨精神の強い土佐人の気質は、江戸末期から明治にかけての幕末の志士や自由民権運動での活躍に現われただけでなく、現代においても、市民によるさまざまな地域コミュニティ活動を支える積極的な協働の精神として受け継がれている。

○地域に根ざした文化

高知市周辺の平野は県下有数の規模を誇り、食料の供給地として農業が発展してきた。江戸時代から現在まで連綿と続く日曜市をはじめとした街路市には、新鮮で豊富な食材が並び、高知市の地産地消の食文化を支えてきた。豪快な皿鉢料理に代表される「おきやく」(宴会)や、大いに盛り上がる箸拳などは、土佐の宴席文化として広く注目されている。



■日曜市

音楽、演劇、舞踊、美術、映画上映などの芸術文化については、市内各所で市民の多彩な活動が繰り広げられており、高知市文化祭や高知街ラ・ラ・ラ音楽祭などの大規模な文化的催しが市民の力で成功している。中でも、横山隆一など独特な作風を持つ作家を輩出したまんがや、原宿や札幌など全国各地の200か所以上で開催されるまでに広がりを見せた本家本元のよさこい祭りなどは、自由で豊かな表現を基礎とした独特の芸術や文化として昇華し、日本国内だけでなく海外までその発信力が広がっている。



■よさこい祭り

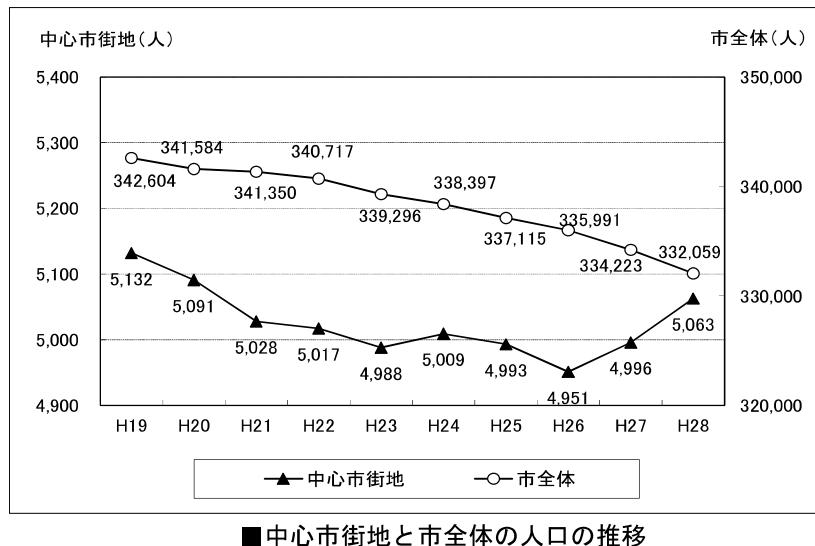
[2] 中心市街地の現状分析

(1) 人口・世帯

① 人口

市全体の人口の推移を見ると、平成19年度から平成28年度までに約3.1%（10,545人）減少している。

一方、中心市街地（本基本計画の区域をいう。以下同じ。）の人口は平成26年度を底にそれまでの減少トレンドを脱し増加に転じている。中心市街地の人口の市全体に占める割合は平成19年度時点の約1.50%と比較して、平成28年度は約1.52%とやや上回っている。



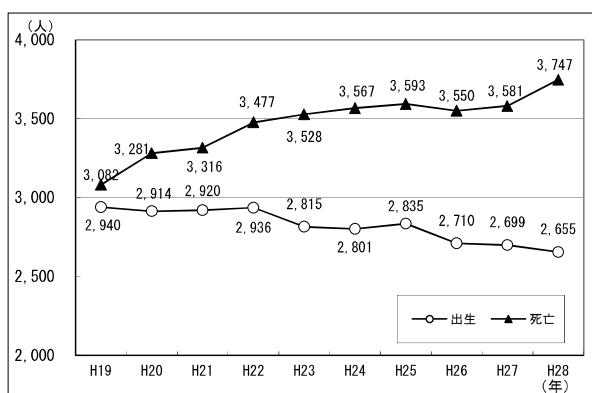
■中心市街地と市全体の人口の推移

※資料：住民基本台帳、各年度3月31日現在値（外国人住民を含む。）

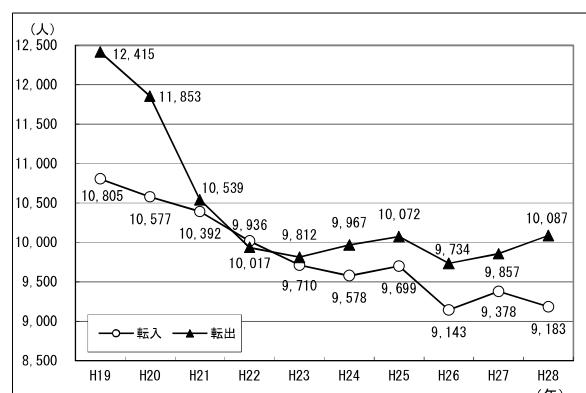
高知市全体の人口減少要因を見るため、推移の内訳を自然増減と社会増減に分けて見る。

全国的な少子高齢化の流れと同じく、高知市も出生件数が減少傾向、死亡件数が増加傾向となっている。

また、社会増減は、第2次産業等の雇用環境を大幅に悪化させた平成20年のリーマンショックを引き金とする全国的な景気低迷等を背景に、転出件数が大幅に減少し、平成21年～平成23年はほぼ同数になったものの、平成23年以降は再び転出超過傾向にある。



■高知市全体の人口の自然増減の推移



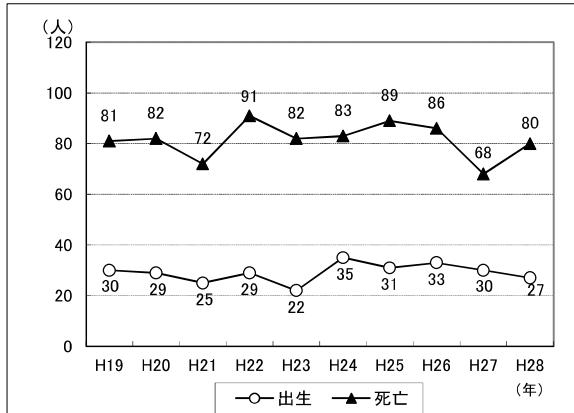
■高知市全体の人口の社会増減の推移

※市全体の出生、死亡、市全体の転入、転出は、各年高知市統計書の数値

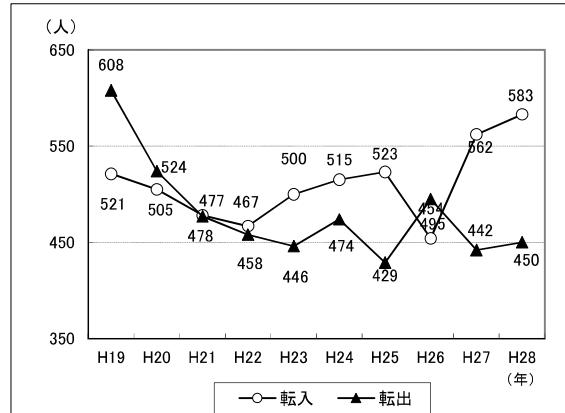
※平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となったため、平成24年7月

からは人口の数値に外国人が含まれている。

次に、中心市街地の自然動態、社会動態を見ると、自然増減は出生数に対し死亡数が超過しており自然減となっているが、傾向としてはともに横ばいである。一方、社会増減は市全体と同様の傾向を示しているが、平成21年に転入が転出を上回り、平成23年以降は増加傾向にある。



■中心市街地の人口の自然増減の推移



■中心市街地の人口の社会増減の推移

※出生、死亡、中心市街地への転入、中心市街地からの転出は、各年1月～12月の住民基本台帳届出件数

※平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となったため、平成24年7月からは人口の数値に外国人が含まれている。

中心市街地は高知市全体と比べ高齢化^{※1}が進んでいるため、一貫して出生より死亡が多く、自然減となっているが、その規模は毎年40人から60人程度の小規模な減少に留まっている。

一方、社会増減は、中心市街地への転入者が平成23年から増加に転じ、平成26年は転出者が転入者を上回ったものの、平成27年からは再び転入が転出を上回り、増加の幅が大きくなっている。

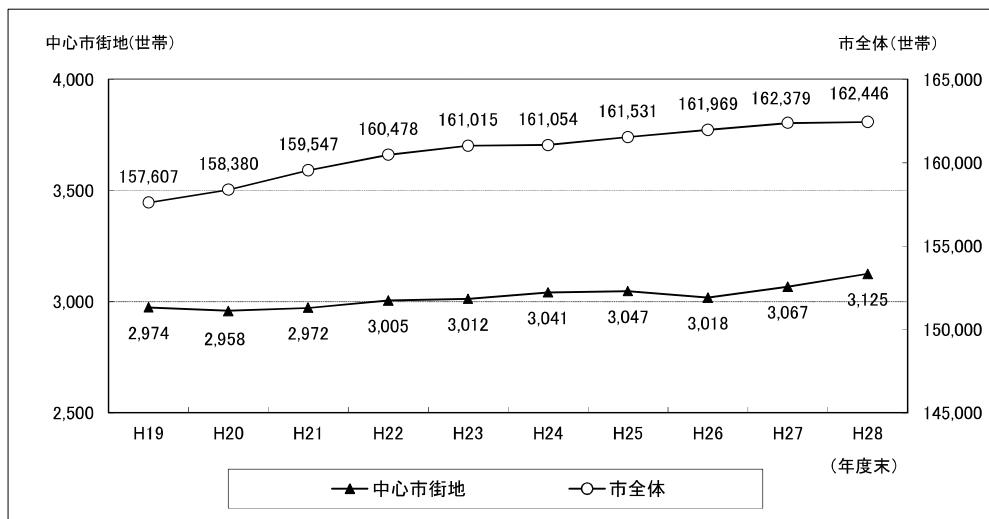
この要因としては、平成25年には「セントラルレジデンス高知中央公園」、平成27年には「帯屋町チェントロ」、平成28年には「ロイヤルガーデン鷹匠公園」が完成するなど、これまでの中心市街地活性化施策による居住環境の向上、高齢者等を中心とした街なか居住ニーズの高まりを背景にしていると考えられる。

※1 P8③高齢化率参照

②世帯数

平成19年度から平成28年度までの世帯数の推移を見ると、高知市全体では約3.1%（4,839世帯）増加しているのに対し、中心市街地では、約5.1%（151世帯）増加しており、とくに平成27年度及び平成28年度の増加幅が大きい。

1世帯当たりの人員を算出すると、平成28年度末時点では市全体では2.04人／世帯、中心市街地では1.62人／世帯となっており、市全体と比べ中心市街地では、単身者や少人数世帯が多いと推察される。



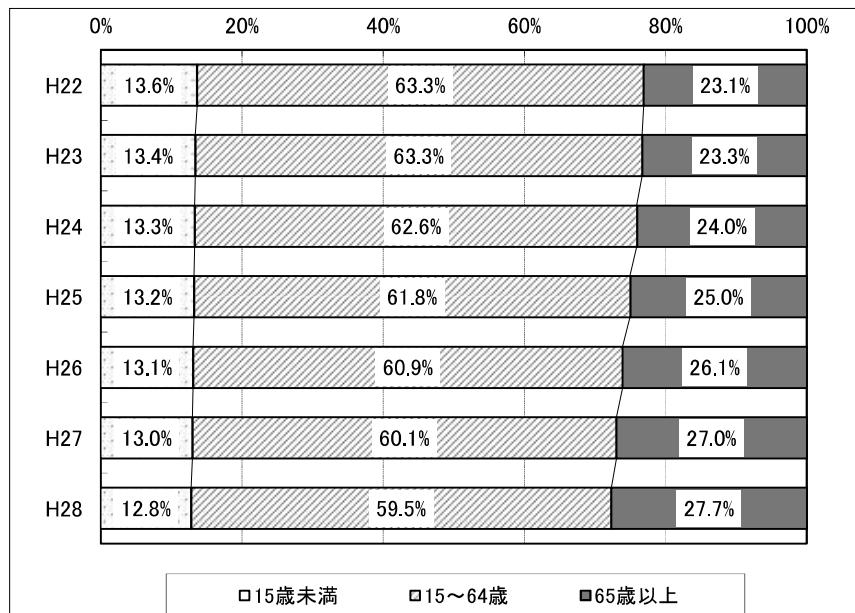
■中心市街地の世帯数の推移

※市全体・中心市街地の住民世帯数については、各年度末3月31日現在の値（市データ）

③高齢化率

本市の人口を年齢3区分で見ると、着実に高齢化が進んできており、65歳以上の割合は平成28年現在27.7%と、全国と比べ数値も若干高くなっている。また、中心市街地においては、65歳以上の割合は34.5%と市全体よりも更に高い割合を占めている。

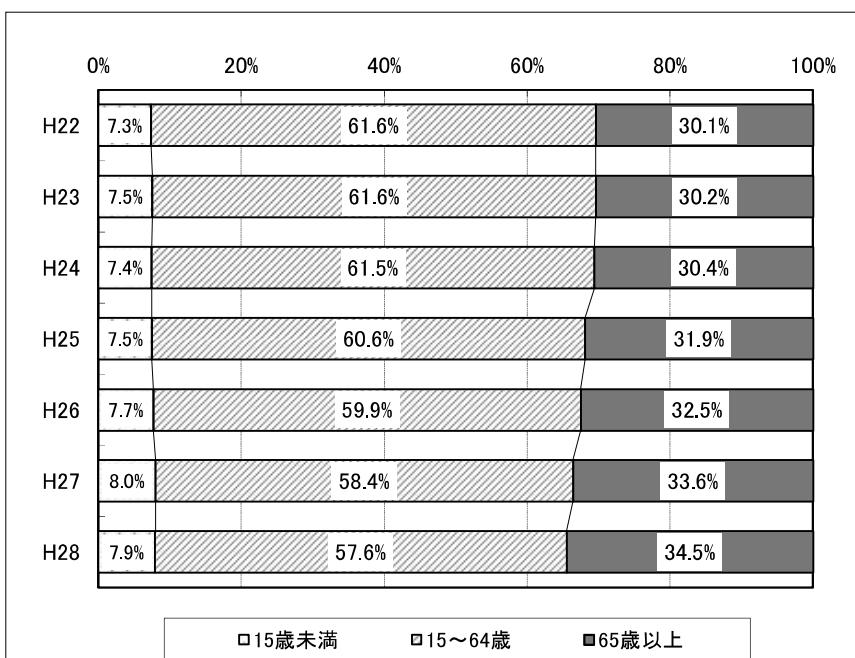
15～64歳の割合が減少し続いていることから、今後も高齢化が進むと見込まれている。



■高知市の年齢3区分別人口の変遷

※資料：住民基本台帳

※端数処理等の関係で表記数値合計は100%にならない。



■中心市街地の年齢3区分別人口の変遷

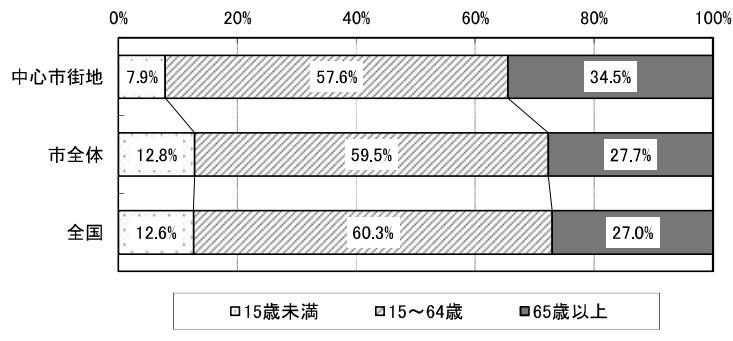
※資料：住民基本台帳

※端数処理等の関係で表記数値合計は100%にならない。

■年齢3区別人口割合（平成28年）

	15歳未満	15～64歳	65歳以上
中心市街地	7.9%	57.6%	34.5%
市全体	12.8%	59.5%	27.7%
全国	12.6%	60.3%	27.0%

(資料：全国、市全体は国勢調査、中心市街地（本活性化基本計画の区域）は住民基本台帳)



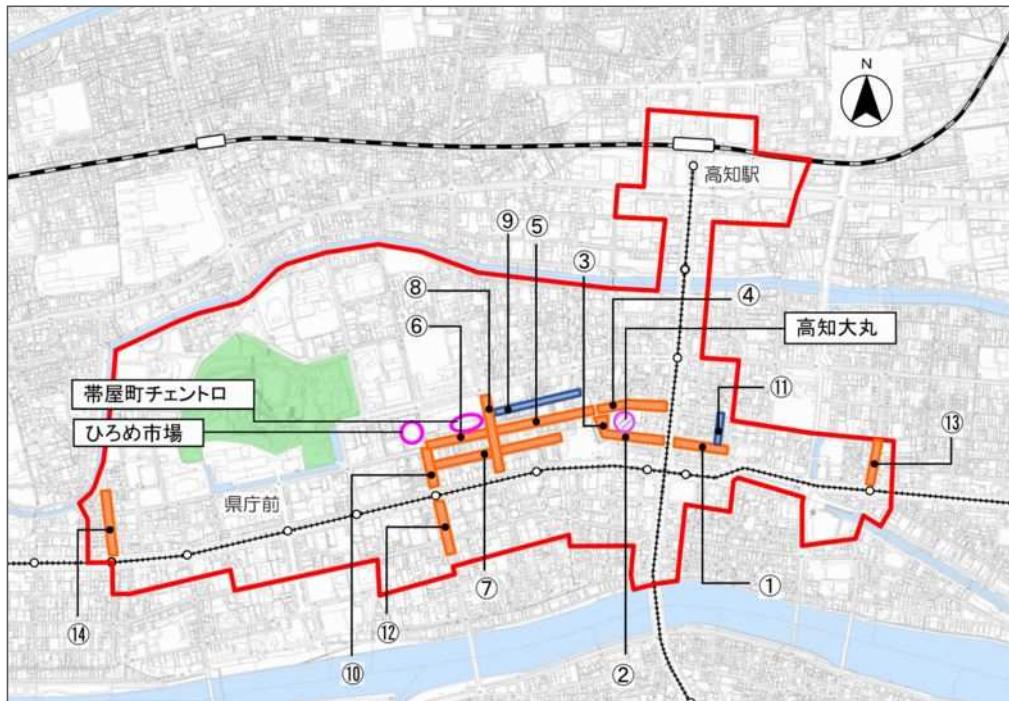
■年齢3区別人口割合（平成28年）

(2) 経済活力状況

① 中心市街地小売商業の状況

中心市街地には14の商店街があり、県下で唯一の百貨店である高知大丸も立地している。

また、他市に例を見ない「ひろめ市場」は、観光客にとって土佐のおきやく文化を体験できるスポットとして賑わっており、年間約280万人の集客がある。平成17年のダイエー撤退後10年近く活用のなかった旧ダイエーショッパーズプラザ跡地には新たな複合施設として平成27年に「帯屋町CENTRO（チェントロ）」がオープンした。



■ 商店街一覧

番号	商店街	組合の有無	番号	商店街	組合の有無
①	はりまや橋商店街	○	⑧	中の橋商店街	○
②	京町商店街	○	⑨	柳町商店街	
③	新京橋商店街	○	⑩	大橋通り商店街	○
④	壱番街商店街	○	⑪	魚の棚商店街	
⑤	帯屋町一丁目商店街	○	⑫	天神橋通商店街	○
⑥	帯屋町二丁目商店街	○	⑬	菜園場商店街	○
⑦	おびさんロード商店街	○	⑭	升形商店街	○

②中心市街地小売商業の推移

本市中心市街地商業集積地区（※）の小売商業が市全体に占める割合を見ると、平成26年で商店数は市全体の14.4%、従業者数は9.1%、年間販売額は8.7%、売場面積は9.7%となっている。

経年変化を見ると、市全体では商店数と売場面積が平成19年以降減少が続いている。年間販売額や従業員数は平成24年まで減少が進んだが、平成26年には若干上向いている。

一方で、中心市街地商業集積地区では、平成14年と比べ、商店数・従業者数・年間販売額・売場面積全てで大幅に減少し、5割程度の落ち込みとなっている。とくに、従業者数・年間販売額・売場面積については、平成14年12月の高知西武及び平成17年11月のダイエーの撤退要因が大きいと考えられる。

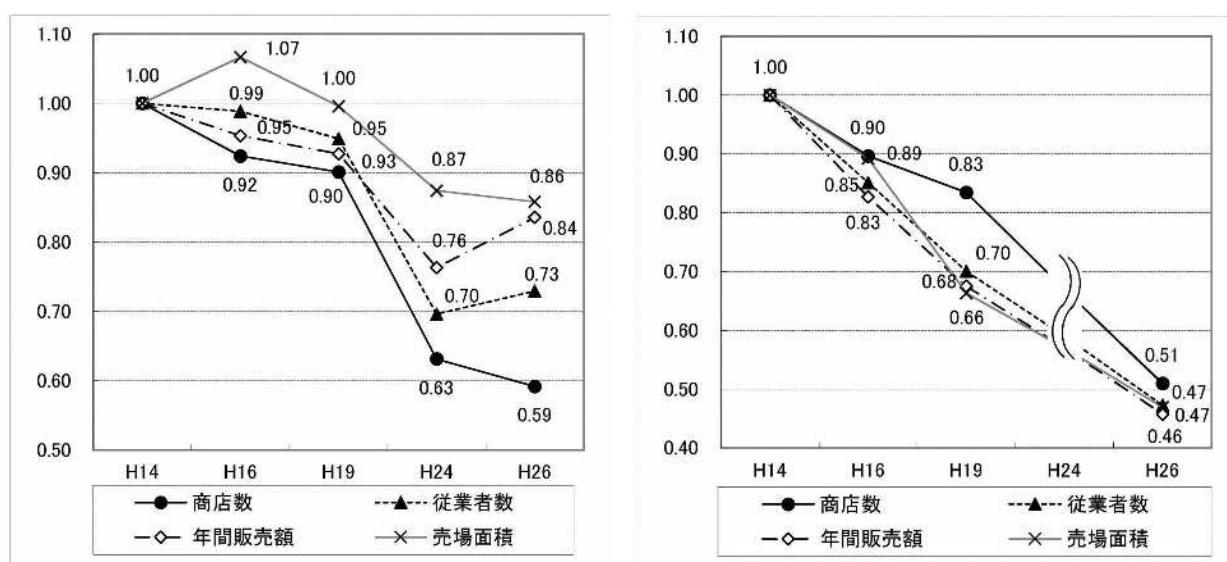
中心市街地の市全体に占める割合は、商店数と比較して年間販売額や売場面積の減少幅が大きく、市全体が近郊の大型商業店舗に依存している傾向にあり、中心市街地の商業の衰退が顕著となっている。

※中心市街地商業集積地区は、天神橋通、大橋通り、帯屋町1丁目、帯屋町2丁目、壱番街、京町・新京橋、はりまや橋、柳町、本町1丁目、はりまや町1丁目、はりまや町2丁目、堺町、南はりまや町1丁目、菜園場、升形、ひろめ市場の商業集積地区

■中心市街地商業集積地区小売商業の推移

市全体 (店)	商店数		従業者数			年間販売額			売場面積			
	中心市街地 商業集積 地区 (店)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 ／全市)	市全体 (人)	中心市街地 商業集積 地区 (人)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 ／全市)	市全体 (百万円)	中心市街地 商業集積 地区 (百万円)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 ／全市)	市全体 (m ²)	中心市街地 商業集積 地区 (m ²)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 ／全市)	
H14	4,052 (1.00)	677 (1.00)	16.7%	25,298 (1.00)	3,550 (1.00)	14.0%	429,268 (1.00)	68,285 (1.00)	15.9%	459,618 (1.00)	81,742 (1.00)	17.8%
H16	3,744 (0.92)	607 (0.90)	16.2%	25,009 (0.99)	3,022 (0.85)	12.1%	409,233 (0.95)	56,468 (0.83)	13.8%	490,213 (0.87)	72,968 (1.07)	14.9%
H19	3,651 (0.90)	565 (0.83)	15.5%	24,005 (0.95)	2,487 (0.70)	10.4%	397,945 (0.74)	46,106 (0.93)	11.6%	457,757 (0.68)	54,224 (0.73)	11.8%
H24	2,559 (0.63)	— (—)	— %	17,612 (0.70)	— (—)	— %	327,639 (0.76)	— (—)	— %	401,775 (0.87)	— (—)	— %
H26	2,398 (0.59)	345 (0.51)	14.4%	18,449 (0.73)	1,678 (0.47)	9.1%	358,709 (0.65)	31,250 (0.84)	8.7%	394,360 (0.46)	38,366 (0.55)	9.7%

※データ：平成14年、16年、19年、26年は商業統計、平成24年は経済センサス



【 市全体 】

【 中心市街地商業集積地区 】

■小売商業のH14との比較

※H24は商業統計の実施がないため、数値なし

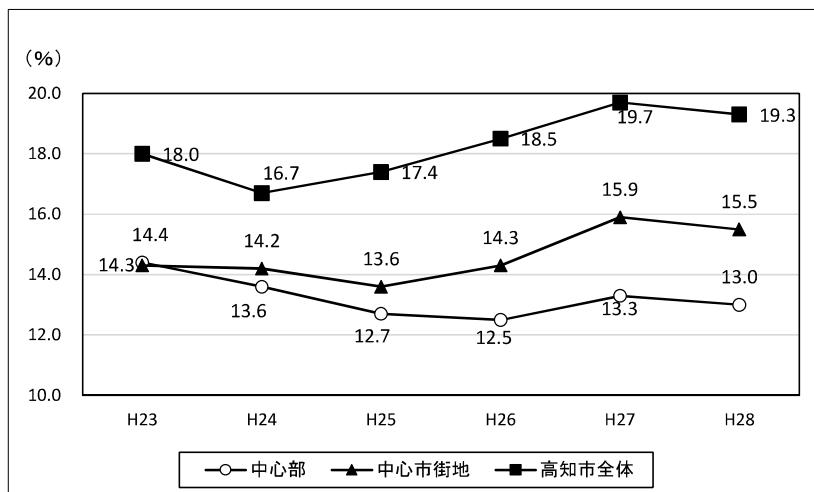
③商店街の空き店舗の状況

商店街の空き店舗率の推移を見ると、市全体及び中心市街地の商店街では、年度によりばらつきがあるが、悪化傾向となっている。

一方、中心市街地の中心部（※）では、前計画の進捗により出店が増加し、改善傾向となっている。

※中心市街地の範囲はP10の商店街分布図を参照

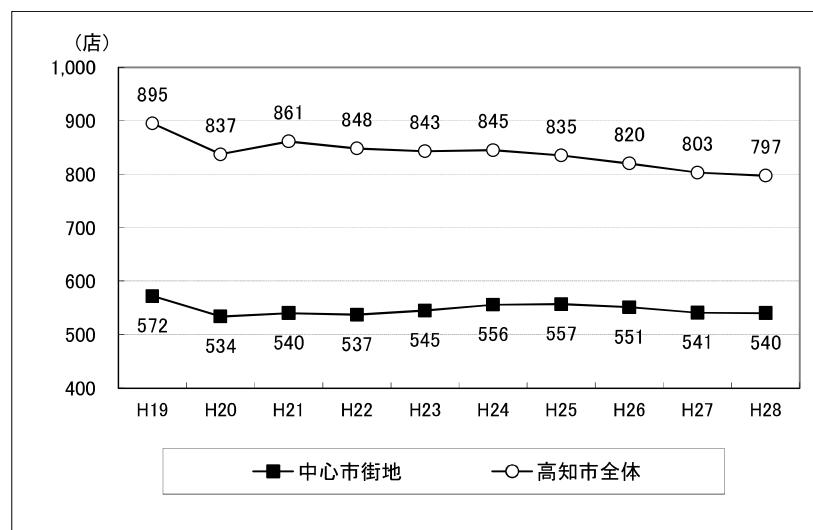
※中心部：はりまや橋商店街、京町商店街、新京橋商店街、壱番街商店街、帯屋町一丁目商店街、帯屋町二丁目商店街、おびさんロード商店街、中の橋商店街、柳町商店街、大橋通り商店街、魚の棚商店街の合計



■中心市街地商店街の空き店舗率の推移

※データ：「商店街空き店舗調査」（高知市、高知商工会議所実施）

商店街の営業店舗数の推移を見ると、市全体、中心市街地ともに概ね減少傾向にあるが、中心市街地のほうがより変動幅が少ない。



■中心市街地商店街の営業店舗数の推移

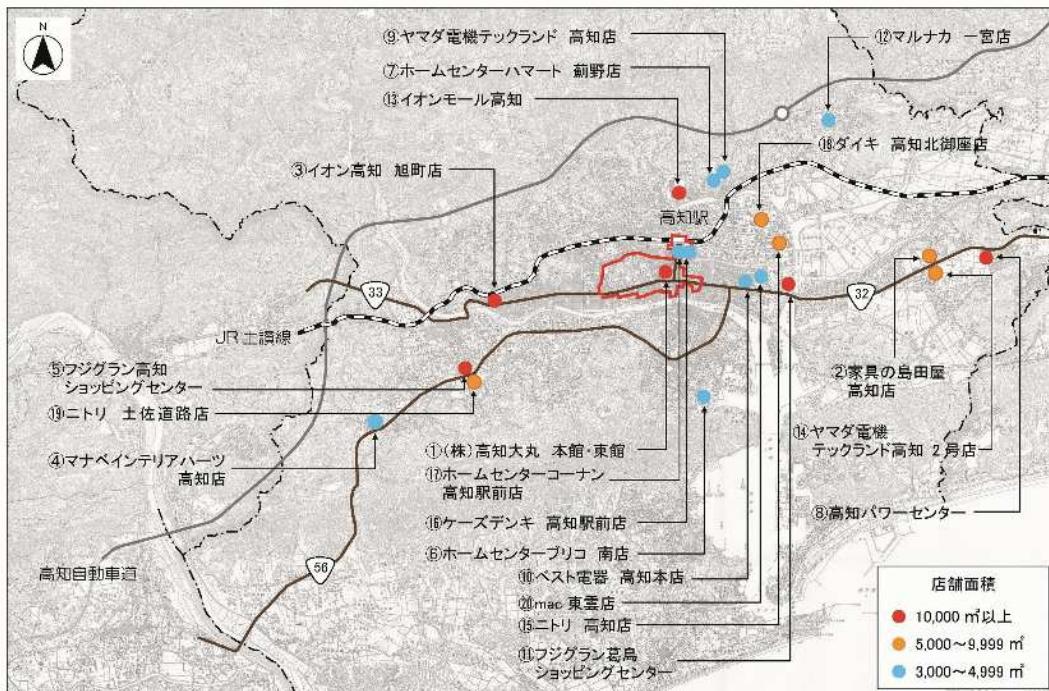
※データ：「商店街空き店舗調査」（高知市、高知商工会議所実施）

④大規模小売店舗の状況

中心市街地では、平成26年8月にリブロードが閉店し、大規模小売店舗は高知大丸など3店舗のみとなっている（平成29年3月現在）。一方、郊外では駐車場が整備されたロードサイド型店舗の立地が続いている。市内の店舗面積3,000m²以上の小売店に占める中心市街地の店舗面積は13.1%となっている。

■大規模小売店舗一覧（店舗面積3,000m²以上）

大規模小売店舗の名称	開店日	建物の概要		中心市街地
		実態	店舗面積(m ²)	
1 (株)高知大丸 本館・東館	S30.11	百貨店	14,509	○
2 家具の島田屋 高知店	S50.3	専門店	7,267	
3 イオン高知 旭町店	S53.8.11	スーパー	13,217	
4 マナベインテリアハーツ 高知店	H4.5.16	専門店	4,654	
5 フジグラン高知ショッピングセンター	H6.7.20	スーパー	14,360	
6 ホームセンター・ブリコ 南店	H9.3.15	ホームセンター	3,700	
7 ホームセンター・ハマート 薊野店	H9.6.21	ホームセンター	4,247	
8 高知パワーセンター	H11.4.9	複合型専門	10,015	
9 ヤマダ電機テックランド 高知店	H12.2.11	専門店	3,600	
10 ベスト電器 高知本店	H12.11.3	専門店	3,800	
11 フジグラン葛島ショッピングセンター	H12.11.29	スーパー	10,868	
12 マルナカ 一宮店	H12.12.15	スーパー	3,716	
13 イオンモール高知	H12.12.21	複合型ショッピングセンター	48,170	
14 ヤマダ電機テックランド高知 2号店	H20.5.29	専門店	6,988	
15 ニトリ 高知店	H20.12.19	専門店	5,317	
16 ケーズデンキ 高知駅前店	H21.12.3	専門店	4,250	○
17 ホームセンター・コナノ 高知駅前店	H23.12.21	ホームセンター	4,411	○
18 ダイキ 高知北御座店	H26.4.1	ホームセンター	5,570	
19 ニトリ 土佐道路店	H28.7.7	専門店	5,132	
20 mac 東雲店	H28.11.24	専門店	3,591	
合計			177,382	



■大規模小売店舗の立地状況

(3) 観光

①観光資源

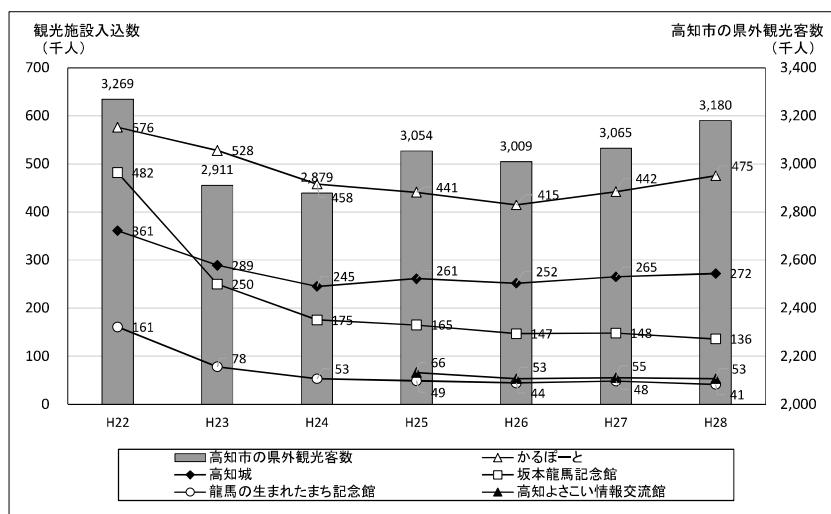
本市は、土佐藩の城下町として発展した都市であるとともに、明治維新や自由民権運動に大きな役割を果たした人材を多く輩出しているため、「高知城」や「坂本龍馬や板垣退助のゆかりの地」など中心市街地に観光資源が豊富に点在している。また、開設以来300年を超える「街路市」や、今や全国に広がっている「よさこい祭り」など、文化的な資源も貴重な観光資源となっている。平成29年3月には高知城歴史博物館が開館し、平成29年及び平成30年はそれぞれ大政奉還・明治維新150年にあたり、さまざまな取組を行っている。



■中心市街地の観光資源の分布状況

②高知市の観光客入込数

高知市の県外観光客数は、NHK大河ドラマ「功名が辻」（H18年放映）、「龍馬伝」（H22年放映）の舞台となったことで、平成22年に急激に増加し次年に一旦減少したが、その後、官民一体となった高知の食・歴史などをテーマとした取組が、県外観光客数の増加につながっており、近年は年間300万人を超えていている。

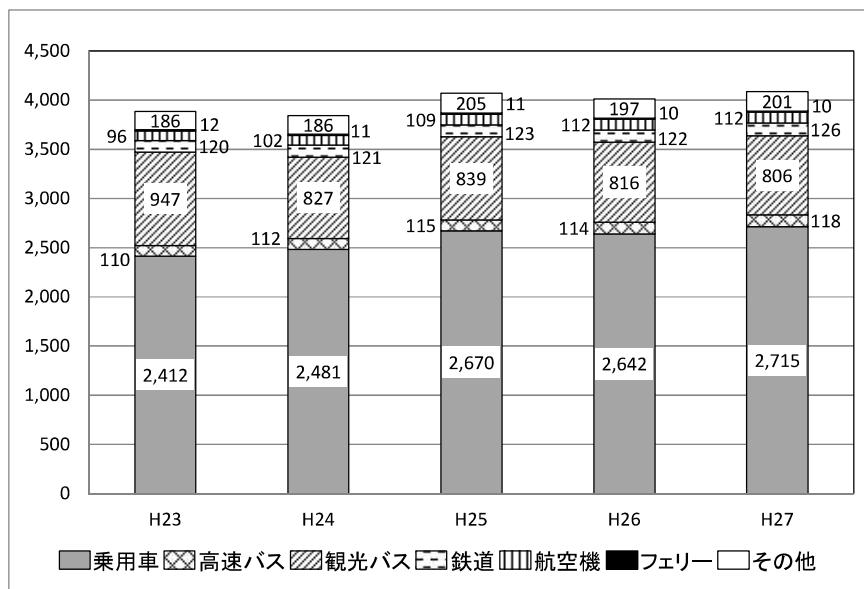


■高知市の県外観光客数と観光施設入込数

※資料：県外観光客込・動態報告書〔高知県〕

※よさこい情報交流館はH25年4月開設

また、交通手段は乗用車が増加傾向、観光バスが減少傾向にあり、団体旅行型から個人型旅行へのシフトが要因であると推察される。

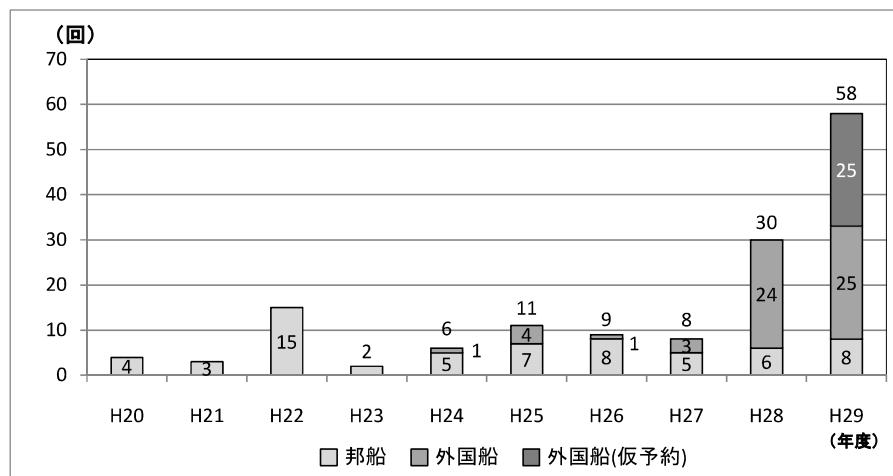


■交通機関別観光客数の推移（高知県内）

※資料：県外観光客入込・動態報告書〔高知県〕

③ クルーズ客船の寄港回数

高知新港への寄港回数は、平成26年度から高知新港のマイナス14m岸壁の暫定供用が開始されたことから、クルーズ客船の寄港回数が増加しており、特に外国船については平成28年度以降、増加が顕著である。



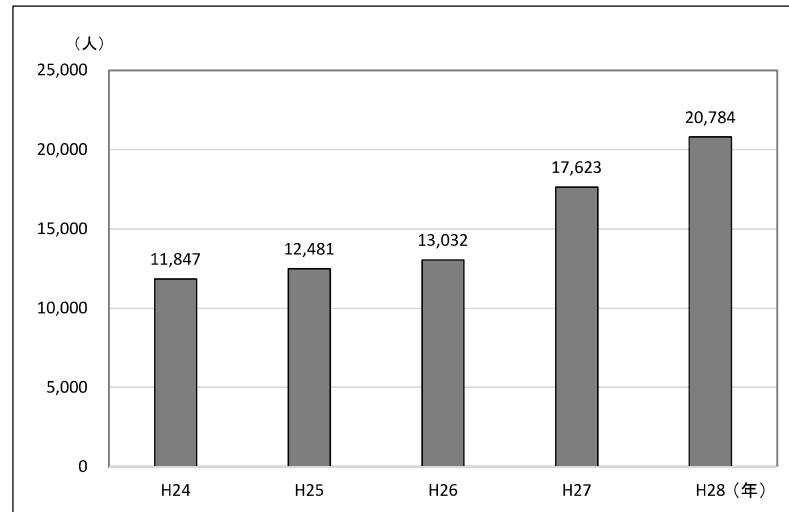
■クルーズ客船の寄港回数の推移（H29年6月末現在）

※データ：高知県港湾振興課

④高知市の外国人観光客

近年、高松空港に就航する海外直行便の増加、高知新港へのクルーズ客船の寄港回数増加などに伴い、高知市の外国人観光客も増加している。

平成26年までは緩やかな増加傾向であったが、平成28年は平成27年と比べ15.2%増加した。



■ 外国人延べ宿泊者数の推移 (従業員数10人以上の施設)

※資料：観光庁「宿泊統計調査」<市区町村別集計>参考第8表「施設所在地、従業員数別外国人延べ宿泊者数」

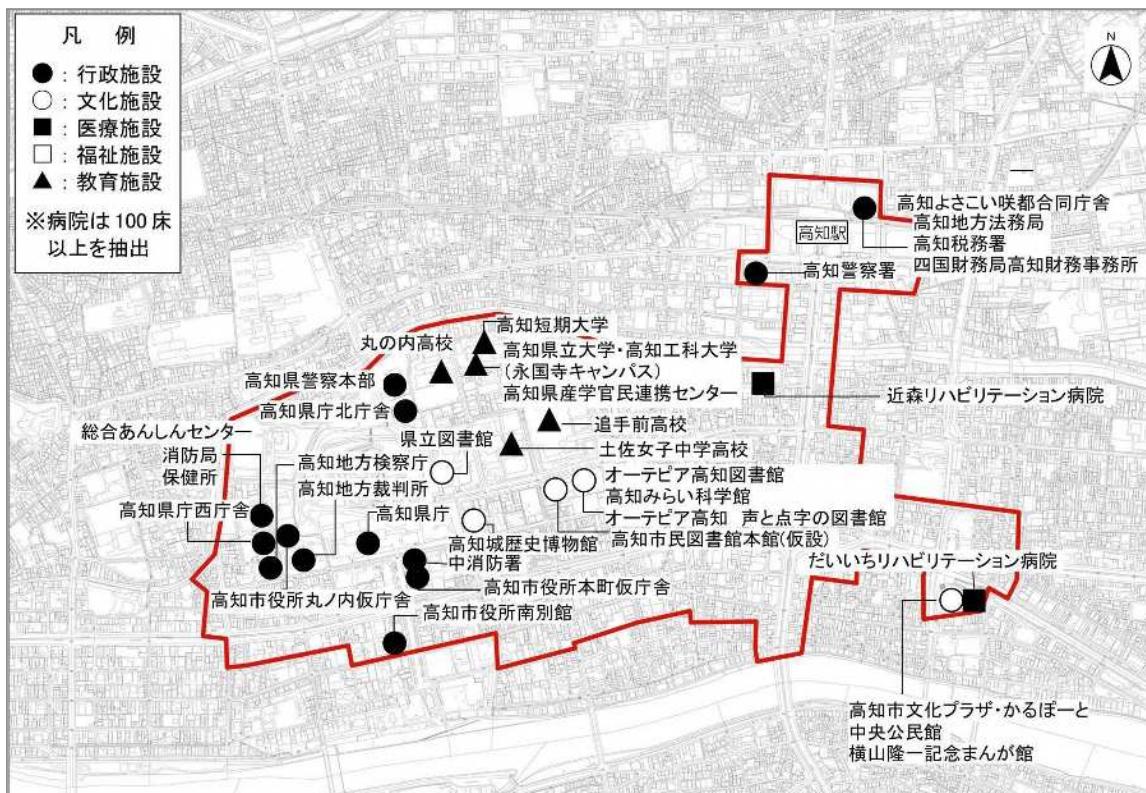
(4) 都市機能関係

① 公共公益施設の立地状況

中心市街地には、市役所や県庁をはじめとする主要な公共施設や医療・福祉施設の多くが集積している。高知県立大学永国寺キャンパスでは、老朽化した学舎を新築・改修して再整備を行い、平成27年に文化学部が拡充された。あわせて、同キャンパス内に高知工科大学経済・マネジメント学群が、平成28年には高知県産官学連携センター（ココプラ）が設置されるなど、「知の拠点」として拡充・整備がすすめられている。

■ 中心市街地における公共公益施設の整備状況

施設名称	整備時期
高知県立大学文化学部	H27年4月 拡充
高知工科大学経済・マネジメント学群	H27年4月 永国寺キャンパスに設置
高知県産官学連携センター（ココプラ）	H27年4月 開設
高知県立高知城歴史博物館	H29年3月 開館
オーテピア高知図書館	H30年7月 開館予定
オーテピア高知 声と点字の図書館	同上
高知みらい科学館	同上
高知市役所本庁舎	H31年度 供用開始予定



※平成29年3月現在

■ 主要公共公益施設の位置

■主要公共公益施設一覧

	中心市街地内	中心市街地周辺	
行政施設	高知地方法務局 高知税務署 四国財務局高知財務事務所 高知地方検察庁 高知地方裁判所 高知県庁 高知市役所 高知県警察本部 高知警察署 消防局（総合あんしんセンター内） 保健所（総合あんしんセンター内） 中消防署	中消防署江ノ口出張所 高知中央郵便局	
文化施設	県立図書館 仮設高知市民図書館・高知点字図書館 高知城歴史博物館 中央公民館 高知市文化プラザかるぽーと 横山隆一記念まんが館	県民文化ホール 江ノ口市民図書館 江ノ口文化センター 龍馬の生まれたまち記念館	
医療施設	だいいちリハビリテーション病院 近森リハビリテーション病院	高知赤十字病院 高知記念病院 土佐病院 愛宕病院 高知病院 国吉病院 上町病院 近森病院	近森病院第二分院 近森病院外来センター 近森オルソリハビリテーション病院 田辺病院 岡村病院 細木病院 細木ユニティ病院 田中整形外科病院
福祉施設		保健福祉センター 江ノ口保育園 江ノ口東保育園 つくし保育園 南街保育園 こうちまち保育園 たかしろ乳児保育園 高知聖園マリア園 丸の内保育園	江陽保育園 さえんば保育園 小高坂保育園 小高坂双葉園 上街保育園 石立保育園 潮江双葉園 筆山保育園
教育施設	高知短期大学 高知県立大学（永国寺キャンパス） 高知工科大学（永国寺キャンパス） 高知追手前高等学校 高知丸の内高等学校 土佐女子中学校・高等学校	少年補導センター 高知県教育センター分館 江ノ口養護学校 盲学校 高知小津高等学校 高知北高等学校 太平洋学園高等学校 土佐中学校・高等学校 愛宕中学校 城西中学校 城東中学校 潮江中学校	高知大学附属中学校 高知大学附属小学校 小高坂小学校 第四小学校 江ノ口小学校 江陽小学校 はりまや橋小学校 第六小学校 あたご幼稚園 高知聖園幼稚園 高知大学附属幼稚園 桜井幼稚園

※平成29年3月現在

(5) 交通

①公共交通機関（鉄道、路面電車、バス）

中心市街地の公共交通については、中心市街地北側にJR高知駅が位置するとともに、はりまや橋を中心とした十字方向に路面電車と路線バスの経路が集中しており、JR高知駅及びはりまや橋を中心に公共交通ネットワークが広がっている。

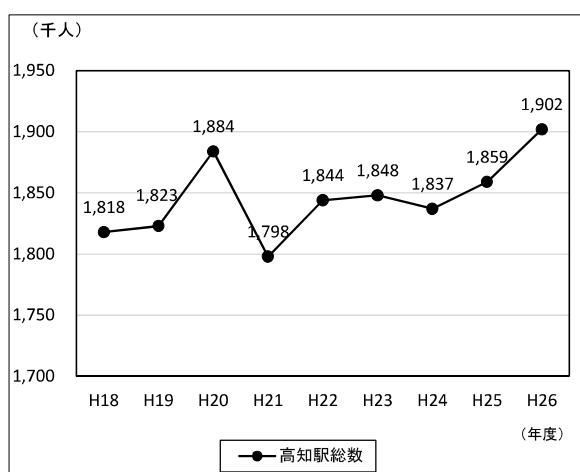


※資料：とさでん交通㈱HP

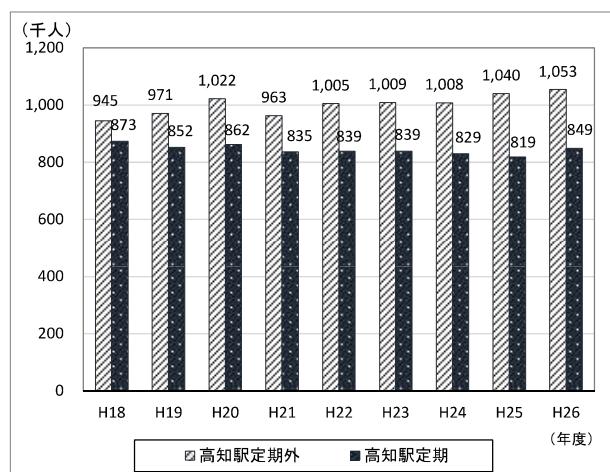
《鉄道の利用状況》

JR高知駅の乗降客数は平成26年度に年間190万人を超える、平成26年度と平成18年度の比較で4.6%増加しており、増加傾向にある。

また、JR高知駅の乗降客数のうち、定期外利用が平成26年度／平成18年度比で11.4%増加しており、観光等、通勤・通学以外で高知駅を利用する人が増加していると考えられる。



※資料：高知市統計書

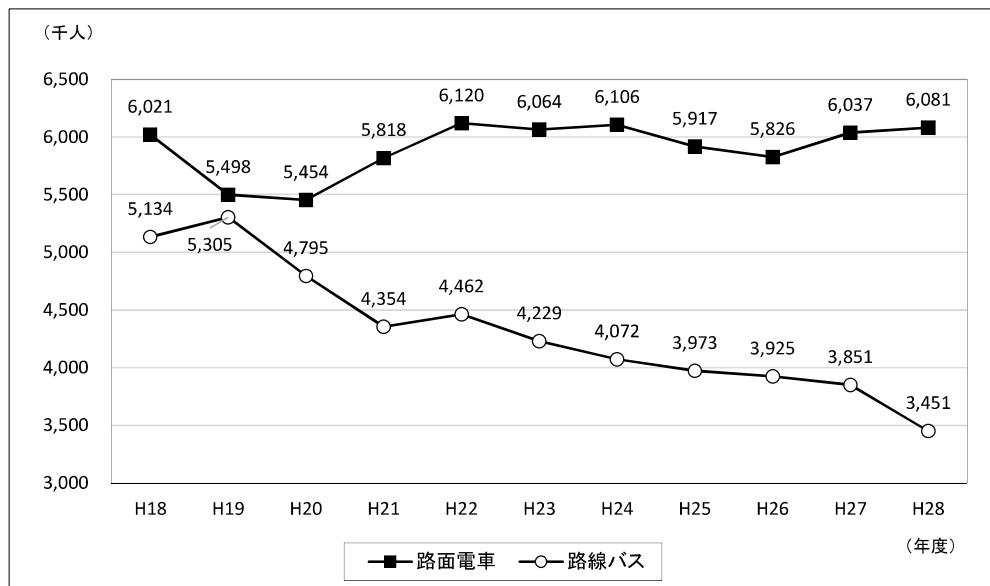


※資料：高知市統計書

《路面電車・路線バスの利用状況》

路面電車については、平成20年度までは輸送人員が減少していたが、平成21年度から増加に転じたものの、その後はほぼ横ばい傾向が続いている。

路線バスについては、平成19年度から依然として輸送人員が減少傾向にある。なお、平成26年に路面電車及び路線バスの事業者がとさでん交通株式会社に一本化された。



■路面電車と路線バスの乗客数の推移

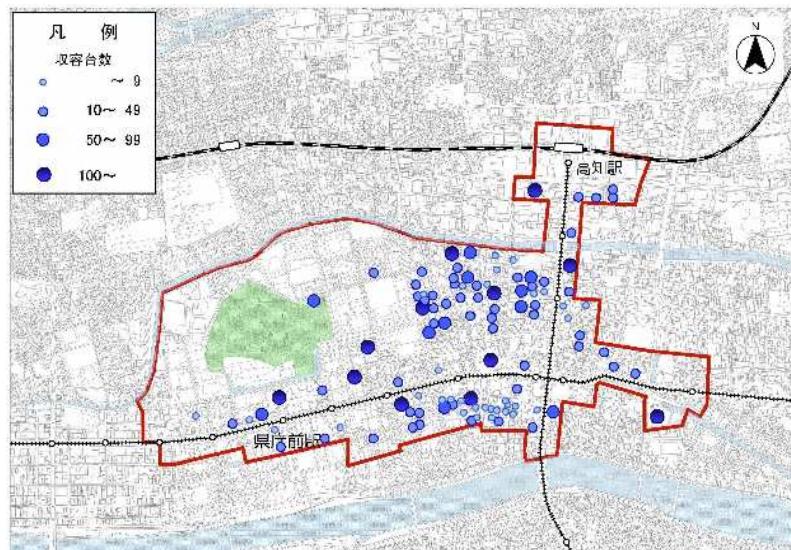
※資料：高知市統計書

※乗客数は高知市外の路線の数値も含む。

②自動車

《主な時間貸駐車場の分布状況》

中心市街地には、中央公園地下駐車場（325台収容）やはりまや地下駐車場（200台収容）をはじめとする多くの駐車場が点在しているが、全ての駐車場が有料となっている。特に近年は、一時的な土地活用として小規模なコイン駐車場への転用が目立つ状況となっている。



■時間貸駐車場の分布状況

■主要駐車場一覧

主要な駐車場

収容台数 100台以上

番号	駐車場名	収容台数
1	中央公園地下駐車場	325
2	セントラルパーキング	303
3	県庁前地下駐車場	222
4	ひろめパーキング	210
5	やはりまや地下駐車場	200
6	24時間パーキング追手筋	200
7	高知市文化プラザかるぽーと駐車場	200
8	トーエイパーキング	137
9	APパーク高知	136
10	煙山ビル駐車場	116
11	おくるまパークダイセイ駅前南口	110
12	土佐パーキング	100

収容台数 30~49台

番号	駐車場名	収容台数
1	廿代パーキング	48
2	アルファパーキング	46
3	帯屋町筋第3パーキング	40
4	高知タウンタワーパーキング	40
5	プライトパークホテル	40
6	堀詰有料駐車場	39
7	おくるまパークダイセイ本町第4	37
8	おくるまパークダイセイ蓮池第1	36
9	高知城パーキング	35
10	一柳パーキング	35
11	堺町中央パーキング	35
12	あなぶきパーク	30

収容台数 50~99台

番号	駐車場名	収容台数
1	OKパーキング	86
2	高知公園駐車場	85
3	24時間パーキング県庁前	82
4	24時間パーキングピアシタ	70
5	24時間パーキング廿代	70
6	土佐亜米利加村パーキング	60
7	K'sパーキング	60
8	松井パーキング	60
9	10円パーキング豊永屋	60
10	柳町スカイパーキング	54
11	中の橋駐車場	50

その他の駐車場

・収容台数 10~29台 40ヶ所

・収容台数 1~9台 33ヶ所

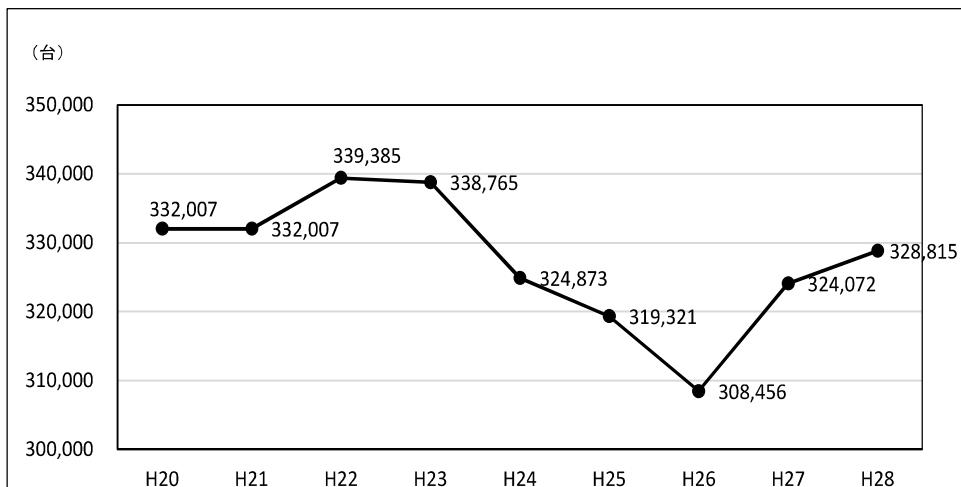
(資料：よさこいタウンHP、おくるまパークダイセイHP、ナイスパーキング高知HP他地図情報(平成29年1月調査))

《中央公園地下駐車場の利用状況》

平成23年までは年間利用台数約33万台で推移していたが、平成24年以降は減少し、平成26年に30万台と底を打った後、平成27年は増加に転じている。

時間別利用台数の推移を見ると、30分以上1時間未満の利用が最も多く、8,675台（全体の31.9%）であった。

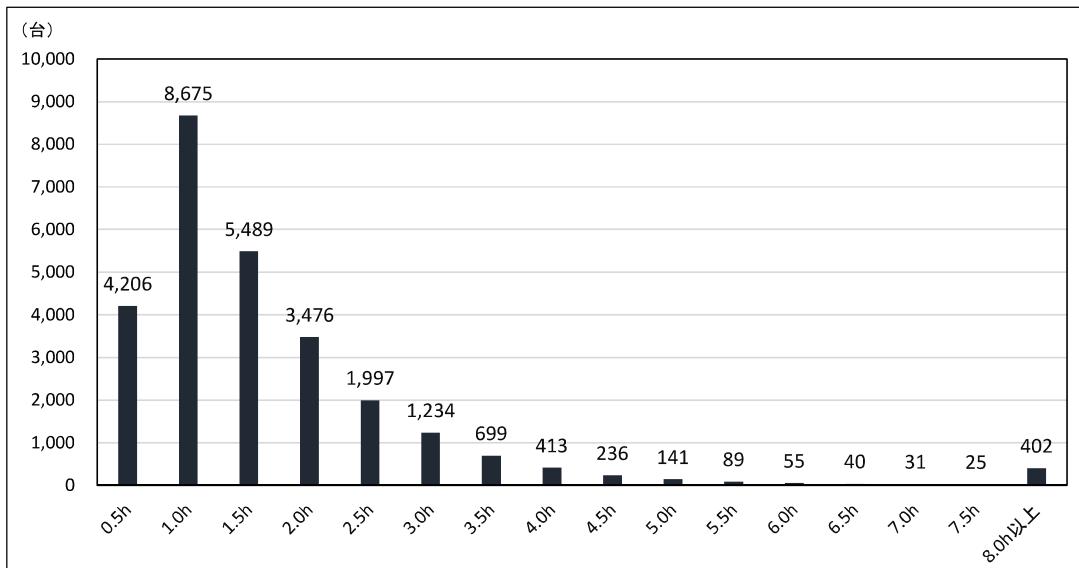
また、2時間未満の利用で21,846台、全体の80.3%を占めている。



■中央公園地下駐車場の年間利用台数

※データ：(株)高知市中心街再開発協議会

利用時間	0.5h	1.0h	1.5h	2.0h	2.5h	3.0h	3.5h	4.0h	4.5h	5.0h	5.5h	6.0h	6.5h	7.0h	7.5h	8.0h以上
台数	4,206	8,675	5,489	3,476	1,997	1,234	699	413	236	141	89	55	40	31	25	402
割合	15.5%	31.9%	20.2%	12.8%	7.3%	4.5%	2.6%	1.5%	0.9%	0.5%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	1.5%



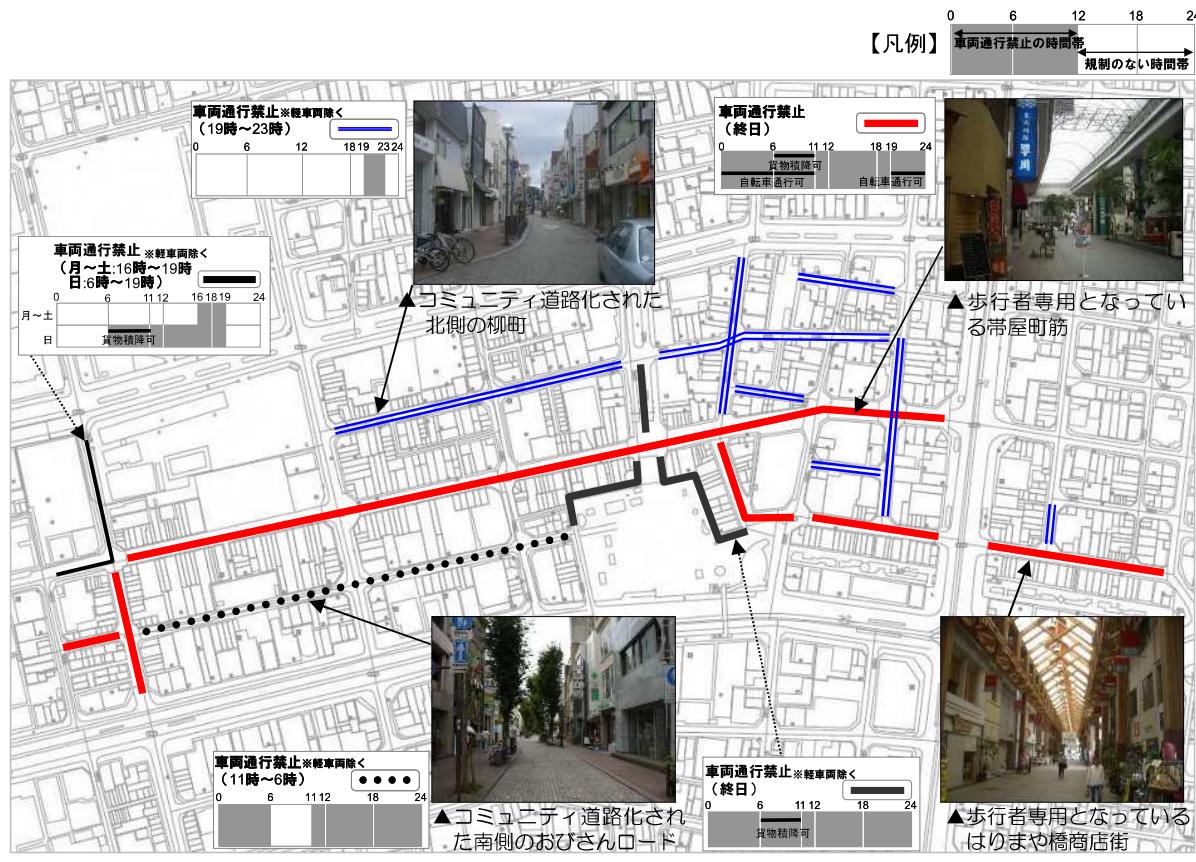
■中央公園地下駐車場の時間別利用台数 (H28年1月～12月の平均値)

③歩行者・自転車

《歩行車・自転車の通行環境》

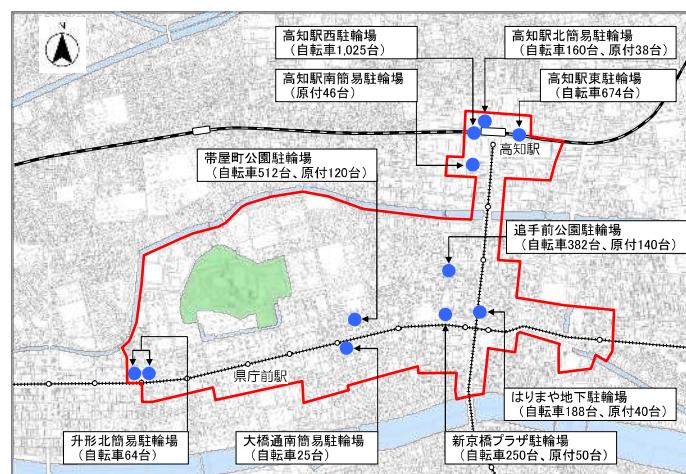
中心市街地の商店街は、アーケードの架かる帯屋町1丁目・2丁目商店街、壱番街商店街や京町・新京橋商店街、はりまや橋商店街、大橋通り商店街で、終日歩行者専用化（6時～11時は貨物運搬車両の通行が可）されている。

また、アーケード北側の柳町は19時～23時、南側のおびさんロードは0時～6時、11時～24時の間を車両進入禁止とし、時間限定で歩行者専用化されている。なお、両通りともコミュニティ道路化されており、安心して歩くことが可能となっている。



■中心部の交通規制

駐輪場は中心市街地に10カ所あるが、放置自転車等も多く、利便性の向上など、さらなる拡充が必要な状況にある。



■駐輪場の位置

《歩行者通行量》

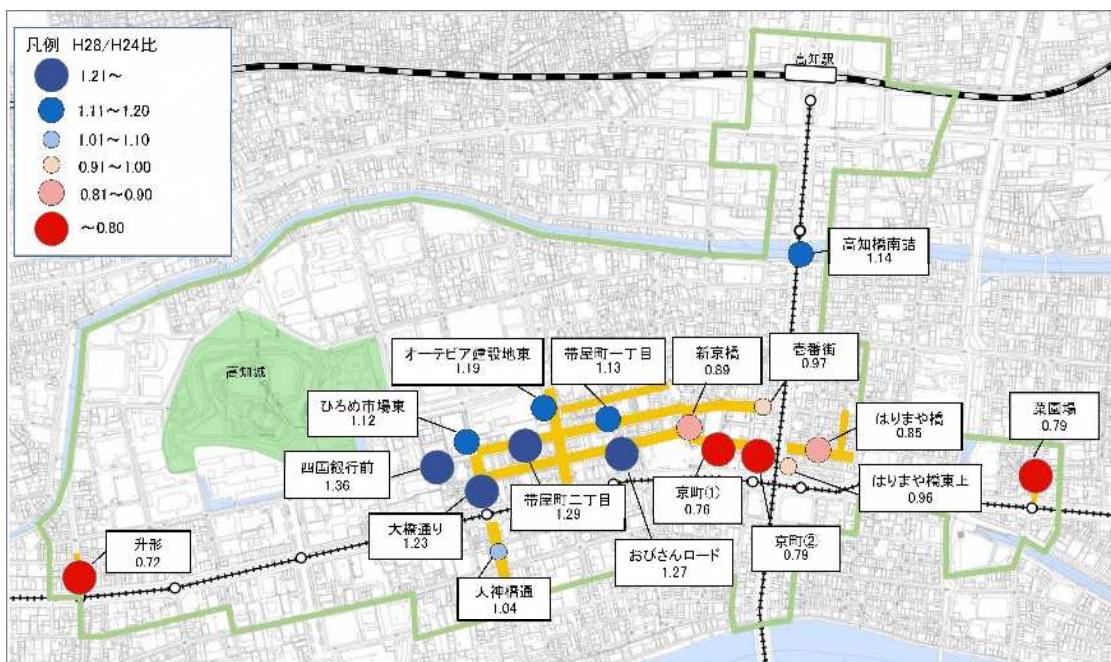
中心市街地の主要な地点（17地点）における歩行者通行量について、平成24年の前計画策定当時と平成28年の歩行者通行量の増減を比較すると、中心部では中央公園をはさんで西側エリアが増加したのに対し、東側エリアが減少していることが分かる。

帯屋町チェントロや永国寺キャンパスの整備など、中央公園から西側のエリアで主要事業が完了し、来街の促進につながったと考えられる。

■歩行者通行量

	大橋通り	帯屋町二丁目	帯屋町一丁目	おびさんロード	巷番街	新京橋	京町①	京町②	はりまや橋	はりまや橋東上	菜園場	升形	天神橋通	四国銀行前	ひろめ市場東	オーテビア建設地東	高知橋南詰
H24	19,095	27,327	33,012	6,159	15,663	12,459	14,637	15,471	12,450	6,678	1,659	2,523	6,780	8,667	16,182	8,022	5,379
H28	23,475	35,315	37,194	7,839	15,249	11,085	11,129	12,228	10,524	6,444	1,308	1,821	7,071	11,799	18,114	9,545	6,108
H28/H24	1.23	1.29	1.13	1.27	0.97	0.89	0.76	0.79	0.85	0.96	0.79	0.72	1.04	1.36	1.12	1.19	1.14

※データ：高知県商店街振興組合連合会、高知市



■歩行者通行量の増減比較 (H28/H24)

(6) 地価の状況

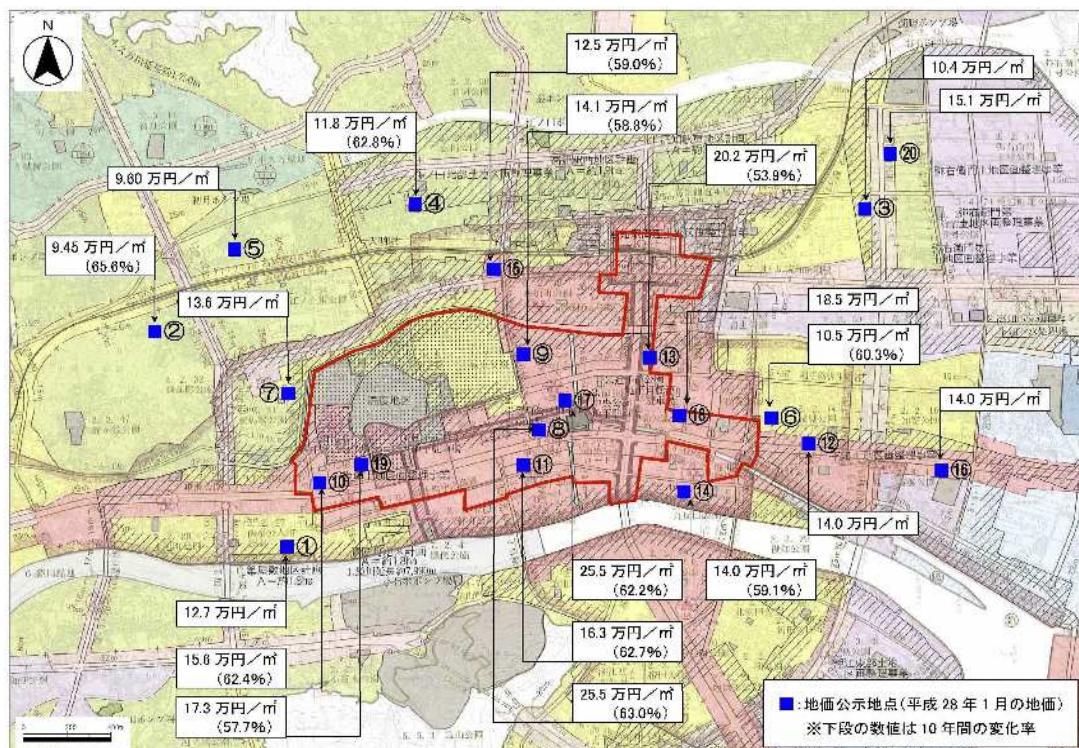
中心市街地及び周辺の地価を地価公示の経年変化を見ると、この10年間では概ね4割程度下がっている。一方、大幅な下落傾向は平成24年まで続いているが、近年は下落幅が縮小している。平成25年から平成28年の4年間の変化率を見ると、⑩升形以外は下落幅が1割を切っている状況である。

地価公示(調査日各年1月1日)

		(円/㎡)										平成19～28年 変化率
位	置	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
■①	高知-1 高知市上町1丁目296番1	208,000	198,000	188,000	172,000	156,000	142,000	—	—	—	—	—
■②	高知-5 高知市新屋敷2丁目148番2	—	—	—	—	—	—	135,000	131,000	129,000	127,000	—
■③	高知-17 高知市杉井流字杉井流31番22外	144,000	139,000	133,000	125,000	116,000	106,000	100,000	98,000	96,000	94,500	66.6%
■④	高知-21 高知市柏模町1004番2	170,000	160,000	150,000	140,000	—	—	—	—	—	—	—
■⑤	高知-21 高知市宝町128番16	—	—	—	—	129,000	118,000	110,000	107,000	105,000	104,000	—
■⑥	高知-29 高知市八反町2丁目38番3	174,000	170,000	164,000	150,000	136,000	123,000	115,000	110,000	107,000	105,000	60.3%
■⑦	高知-36 高知市桜島場28番	215,000	207,000	198,000	180,000	168,000	157,000	207,000	198,000	180,000	—	—
■⑧	高知-36 高知市桜島場18番	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136,000	—
■⑨	高知-5-1 高知市本町1丁目29番外	405,000	385,000	365,000	335,000	307,000	280,000	269,000	261,000	257,000	255,000	63.0%
■⑩	高知-5-2 高知市廿代町318番	240,000	230,000	220,000	203,000	186,000	167,000	155,000	147,000	142,000	141,000	58.8%
■⑪	高知-5-3 高知市升形52番	250,000	243,000	237,000	223,000	214,000	196,000	180,000	170,000	162,000	158,000	62.4%
■⑫	高知-5-4 高知市本町2丁目104番	260,000	246,000	238,000	225,000	209,000	190,000	179,000	172,000	166,000	163,000	62.7%
■⑬	高知-5-5 高知県高知市中宝永町716番	—	230,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
■⑭	高知-5-6 高知市高知市中宝永町716番外	—	—	220,000	201,000	183,000	164,000	152,000	146,000	142,000	140,000	—
■⑮	高知-5-7 高知市はりまや町3丁目76番	375,000	357,000	330,000	303,000	275,000	240,000	220,000	213,000	207,000	202,000	53.9%
■⑯	高知-5-8 高知市南はりまや町2丁目131番	237,000	225,000	215,000	202,000	183,000	164,000	154,000	146,000	142,000	140,000	59.1%
■⑰	高知-5-9 高知市愛宕町1丁目206番	212,000	207,000	200,000	187,000	170,000	153,000	139,000	131,000	127,000	125,000	59.0%
■⑱	高知-5-10 高知市伊勢崎町718番	224,000	219,000	206,000	192,000	—	—	—	—	—	—	—
■⑲	高知-5-11 高知市知西町2丁目301番	—	—	—	—	177,000	160,000	150,000	145,000	142,000	140,000	—
■⑳	高知-5-12 高知市帯屋町1丁目170番外	410,000	385,000	360,000	330,000	301,000	277,000	264,000	258,000	256,000	255,000	62.2%
■㉑	高知-5-13 高知市はりまや町2丁目178番	250,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
■㉒	高知-5-14 高知市本町5丁目52番	—	270,000	265,000	253,000	234,000	216,000	200,000	192,000	188,000	185,000	—
■㉓	高知-5-15 高知市鷹匠町1丁目50番	300,000	275,000	255,000	230,000	212,000	196,000	186,000	180,000	175,000	173,000	57.7%
■㉔	高知-5-16 高知市高ソ2202番外	250,000	235,000	221,000	202,000	—	—	—	—	—	—	—

資料：国土交通省

■ 中心市街地と周辺の地価



■ 中心市街地と周辺の地価

[3] 地域住民等のニーズの把握・分析

中心市街地に関する来街者調査

中心市街地での行動特性及び中心市街地に関する印象の変化、市民ニーズ、市外在住者から見た中心市街地の印象等を把握する「中心市街地に関する来街者調査」を実施した。

■調査概要

調査手法	街頭調査	
調査対象	中心市街地への来街者（子どもを除く）	
調査時期	平成28年12月16日（金）、18日（日）（2日間）	
調査人数	12月16日（金） ①帯屋町二丁目：102人 ②新京町：104人 12月18日（日） ①帯屋町二丁目： 54人 ②新京町：51人	合計： 311人

1) 回答者の属性

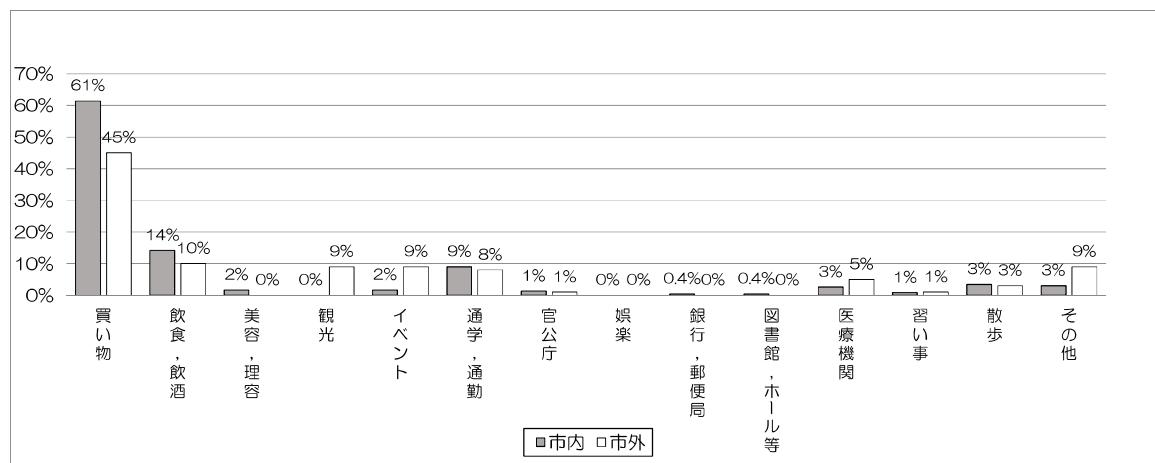
	回答者数（人）	割合（%）
性別		
男性	94	30.2
女性	217	69.8
計	311	100.0
年齢別		
10代	36	11.6
20代	36	11.6
30代	32	10.3
40代	42	13.5
50代	45	14.5
60代	65	20.9
70代以上	55	17.7
計	311	100.0
地域別		
市内来街者	233	74.9
市外來街者	78	25.1
計	311	100.0

※割合の合計は端数処理の関係で100%にならない。

2) 中心市街地との関わり

2-1 中心市街地に出かける目的

市内来街者60%以上が「買い物」が目的であり、「買い物」と「飲食・飲酒」を合わせると75%を占めている。市外來街者も「買い物」が45%と最も多く、次いで「飲食・飲酒」、「観光」、「イベント」が上位を占めている。

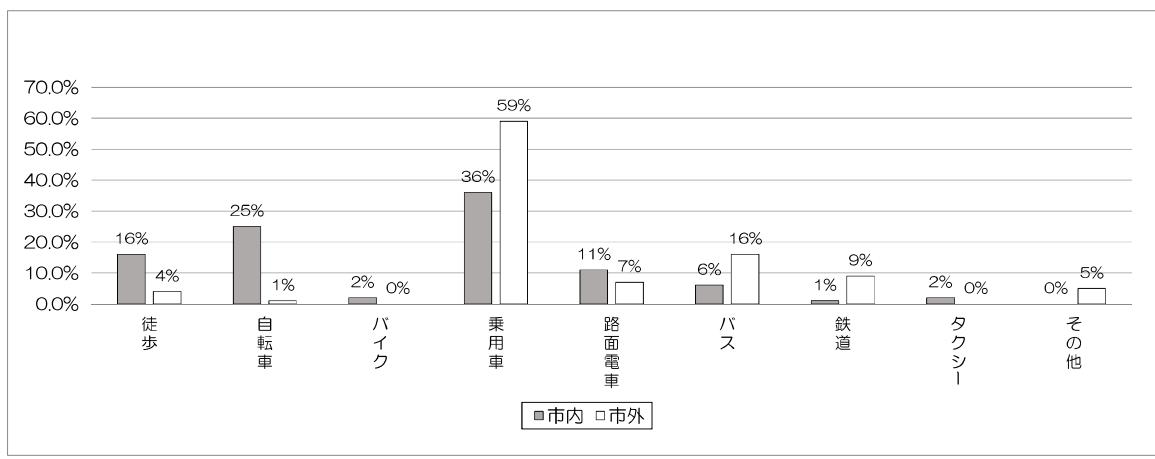


■ 中心市街地に出かける目的

2-2 中心市街地に出かける交通手段

市内来街者・市外來街者ともに乗用車利用が最も多くなっている。

次いで多かったのは、市内来街者では自転車、徒歩であり、市外來街者はバス、鉄道、路面電車の順で、市外來街者の3割以上の人が公共交通機関を利用している。

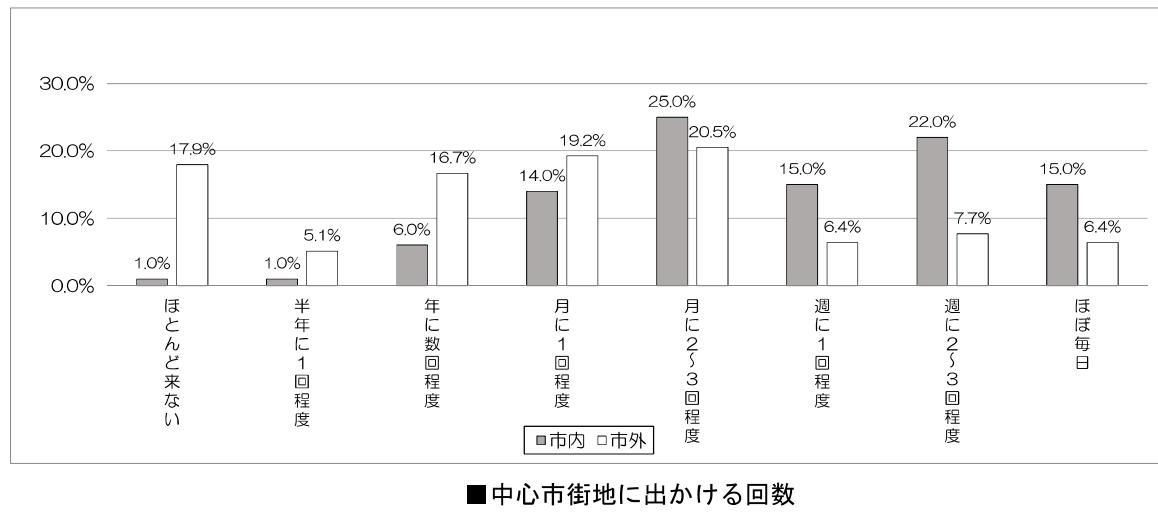


■ 中心市街地に出かける交通手段

2-3 中心市街地に出かける回数

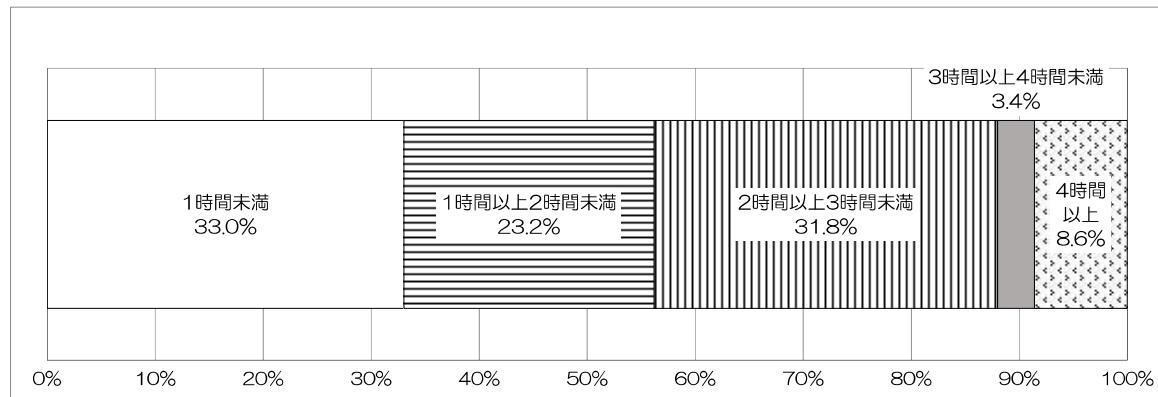
市内・市外来街者とも「月に2~3回程度」が最も多い。

市内来街者の半数以上が週に1回程度以上出かけている。



2-4 中心市街地に出かけた場合の滞在時間

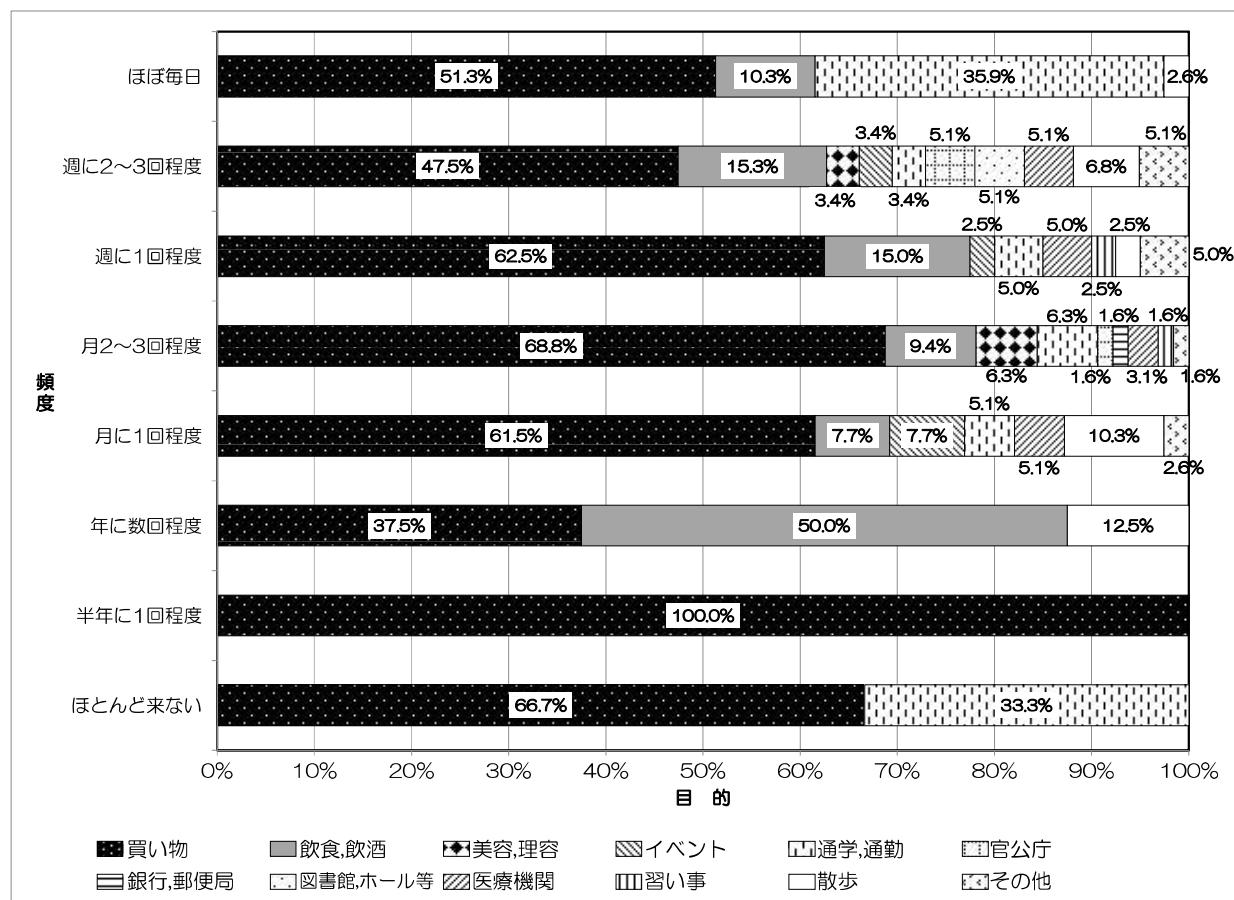
市内来街者の9割近くが滞在時間は3時間未満と回答しており、なかでも1時間未満の滞在が最も多かった。



■ 中心市街地に出かけた場合の滞在時間

2-5 中心市街地に出かける頻度別の来街目的（市内来街者）

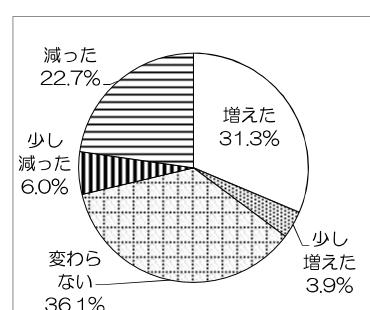
来街目的は全体的に「買い物」が多い。唯一「年に数回程度」と回答した人の来街目的が「飲食・飲酒」が50.0%と最も多く「買い物」を上回っている。また、「ほぼ毎日」来街する人は「通学・通勤」の割合も高い。



2-6 4~5年前と比べた中心市街地に出かける頻度の増減（市内来街者のみ）

「変わらない」が36.1%と最も多い。

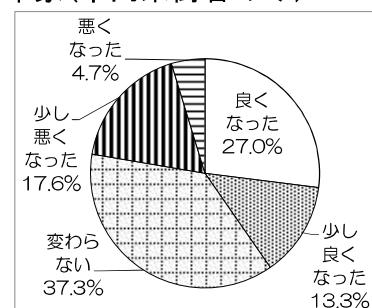
「減った」と「少し減った」の合計が28.7%に対して、「増えた」と「少し増えた」の合計は35.2%となっており、出かける回数は増加傾向にある。



3) 中心市街地のあり方

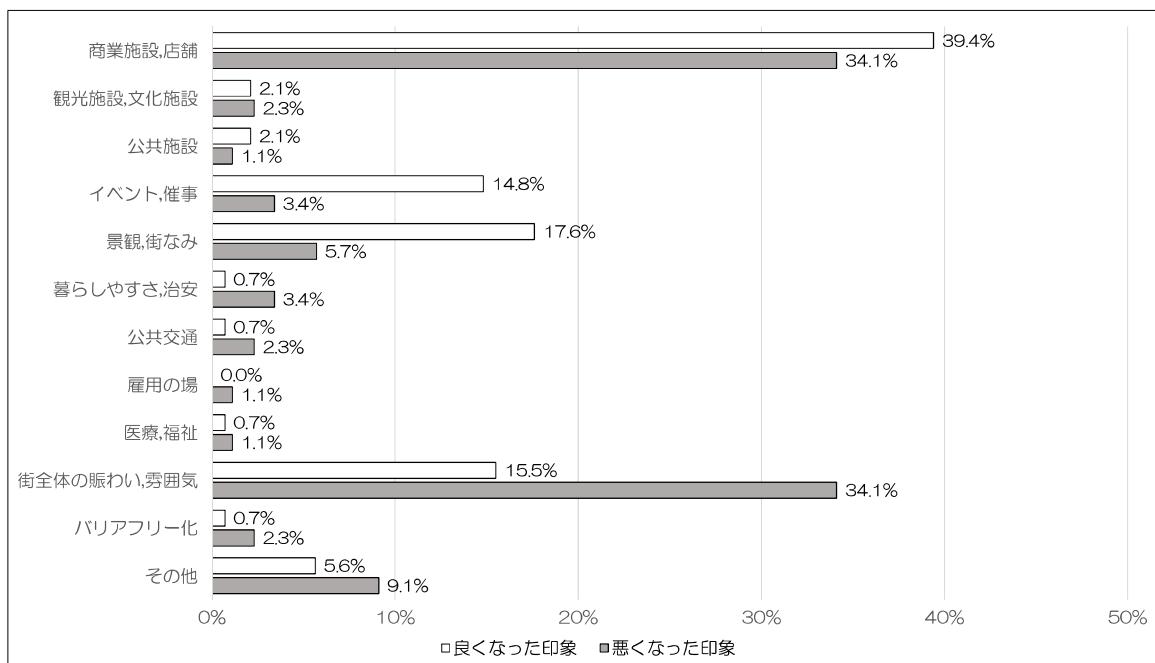
3-1 4~5年くらい前に来街した際と比べた中心市街地の印象(市内来街者のみ)

「変わらない」が37.3%と最も多いが、「良くなつた」と「少し良くなつた」の合計は40.3%で、「悪くなつた」と「少し悪くなつた」の合計は22.3%と、印象は良くなっている傾向にあると見られる。



3-2 良くなつた印象の機能・施設、悪くなつた印象の機能・施設(市内来街者のみ)

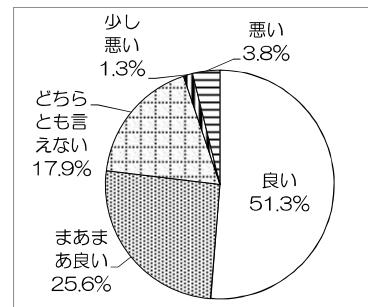
「商業施設、店舗」については、良くなつた(39.4%)、悪くなつた(34.1%)、という両方の意見がある。「イベント・催事」(14.8%)、「景観・街なみ」(17.6%)が高く、「街全体の賑わい、雰囲気」に関しては良くなつた印象が15.5%であったものの、悪くなつた印象が上回り34.1%であった。



■良くなつた印象の機能・施設、悪くなつた印象の機能・施設(市内来街者のみ)

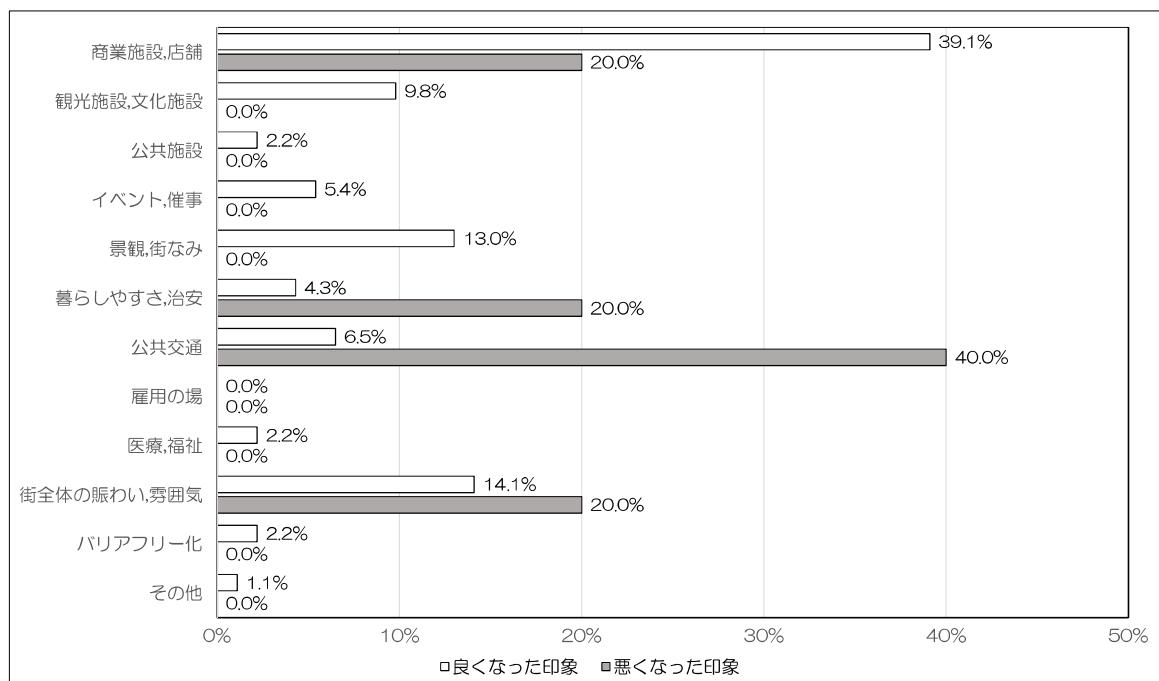
3-4 市外在住地と比べた中心市街地の印象(市外来街者)

「良い」(51.3%)と「まあまあ良い」(25.6%)を合わせると76.9%を占め、「悪い」(3.8%)「少し悪い」(1.3%)は合わせて5.1%と、良い印象の傾向となっている。



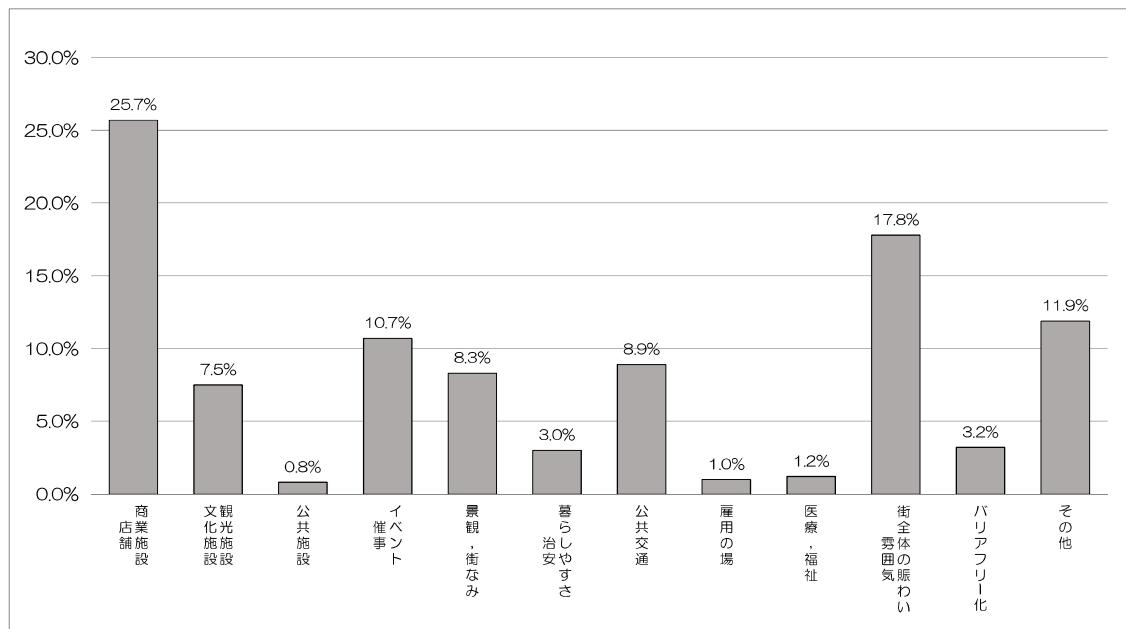
3-5 良いと思うところ、悪いと思うところ(市外来街者)

良いと思うところは、「商業施設、店舗」が最も多く、悪いと思うところでは「公共交通」が多くなっており、市外からの公共交通の利便性などを求めていると推察される。



3-6 中心市街地で充実してほしい機能・施設（全体集計）

「商業施設、店舗」が最も多く25.7%であり、次いで「街全体の賑わい、雰囲気」が17.8%となっている。次いで「その他」の11.9%となっているが、なかでも駐車場の充実を求める意見が多くなっている。

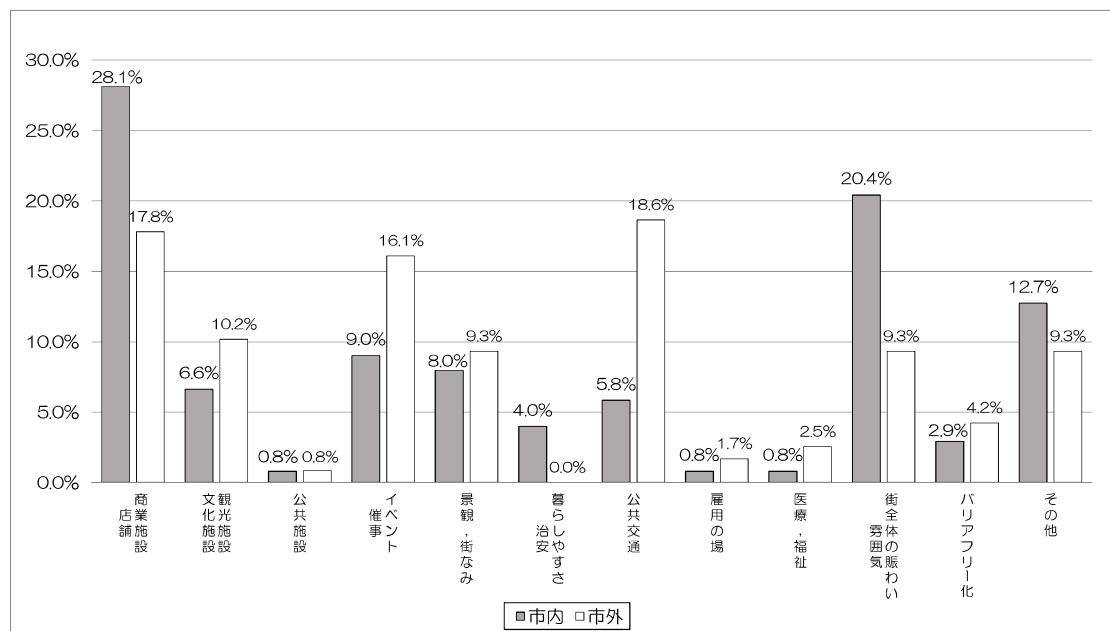


■中心市街地で充実してほしい機能・施設（全体集計）

3-7 中心市街地で充実してほしい機能・施設（市内来街者・市外来街者別）

市内来街者では「商業施設・店舗」(28.1%) や「街全体の賑わい、雰囲気」(20.4%)などの充実を求める意見が多い。

市外来街者では、「公共交通」(18.6%)、「商業施設・店舗」(17.8%)、「イベント・催事」(16.1%)などの割合が高くなっている。



■中心市街地で充実してほしい機能・施設（市内来街者・市外来街者別）

中心市街地に関する市民ニーズ調査

中心市街地での行動特性及び中心市街地に関する印象、市民ニーズ、将来イメージ等を把握するため「市民ニーズ調査」を実施した。

■調査概要

調査手法	郵送法
調査対象	20歳以上の市民3,000人を無作為抽出
調査時期	平成28年12月5日(月)～26日(月)
回収結果	有効回収数：1,153通 回収率：38.4%

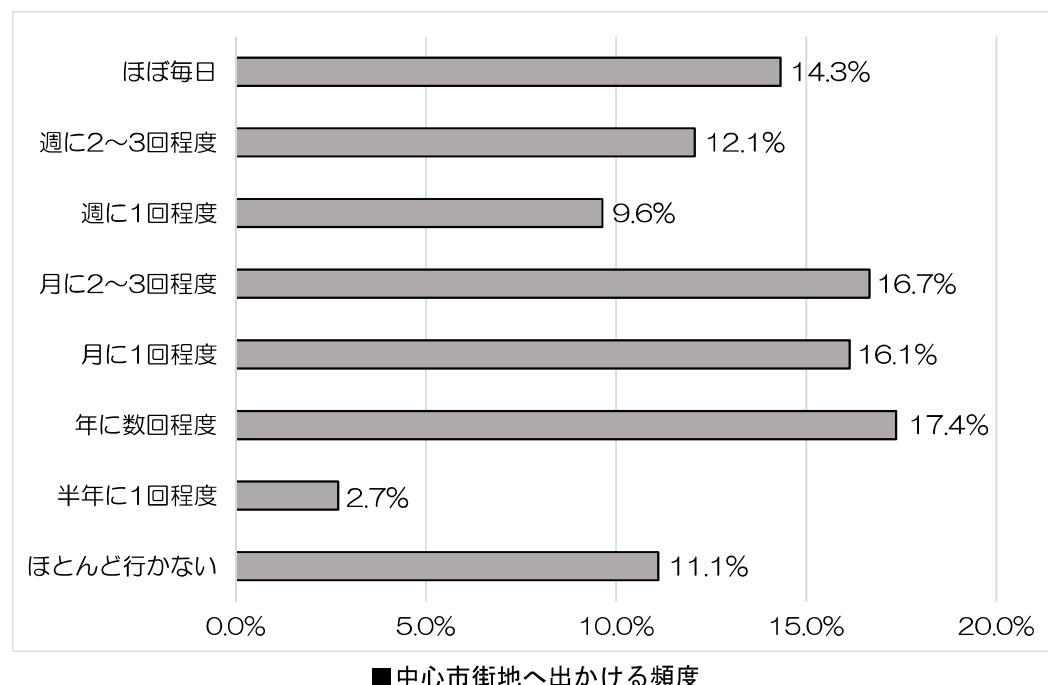
1) 回答者の属性

	回答者数(人)	割合(%)
性別		
男性	416	36.1
女性	737	63.9
計	1,153	100.0
年齢別		
20代	62	5.4
30代	137	11.9
40代	186	16.1
50代	186	16.1
60代	286	24.8
70代以上	296	25.7
計	1,153	100.0
居住地域		
中心市街地	86	7.5
中心市街地以外	1,067	92.5
計	1,153	100.0

2) 中心市街地との関わり

2-1 中心市街地へ出かける頻度

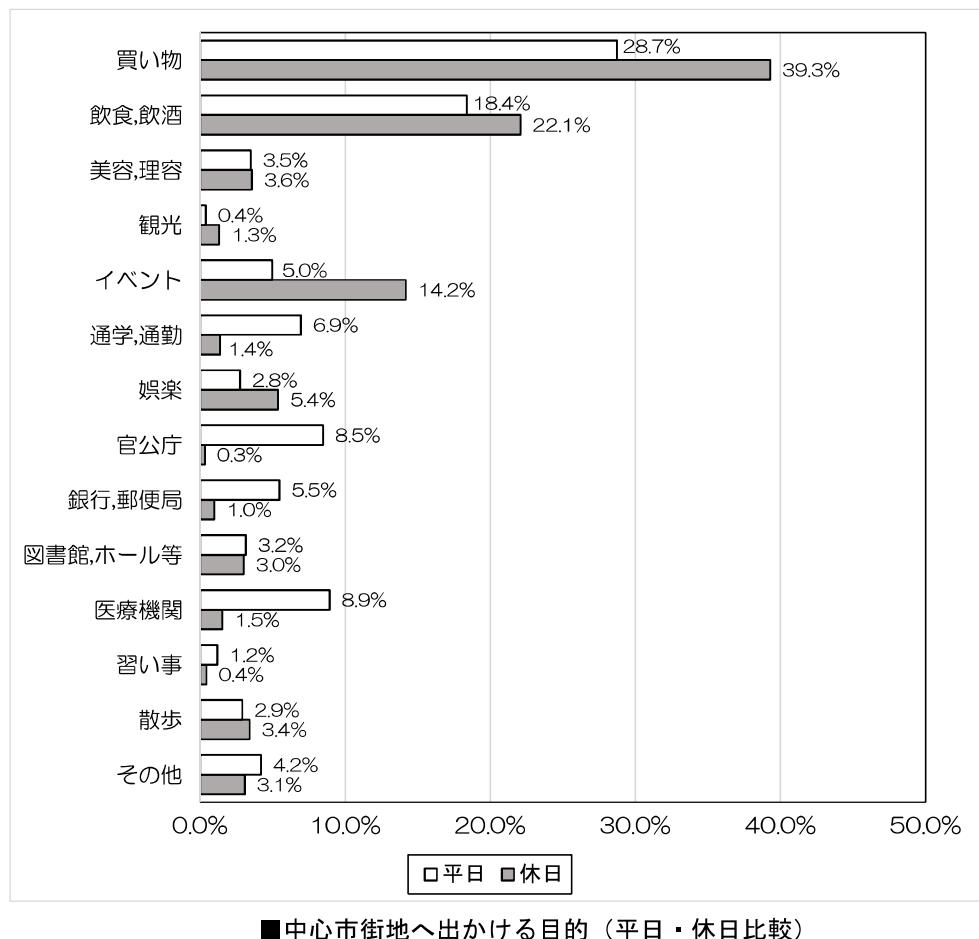
「半年に1回程度」が全体の2.7%と少ないが、その他は行動特性に偏りが少ない。



2-2 中心市街地に出かける目的

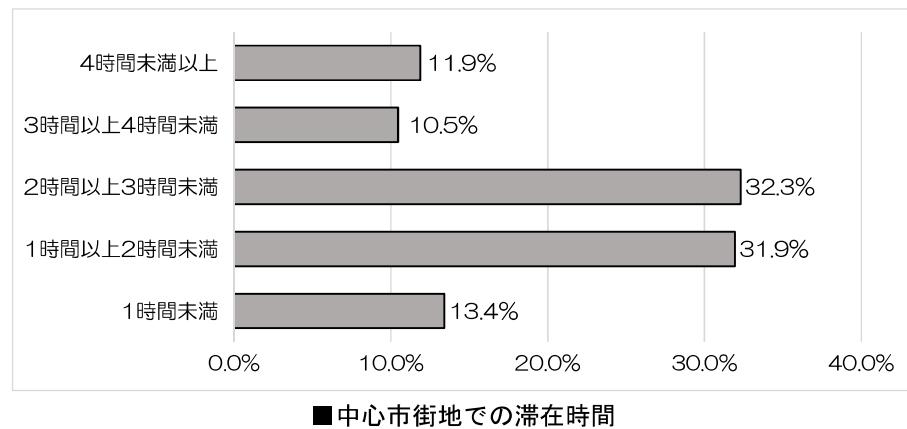
「買い物」の目的が平日(28.7%)、休日(39.3%)と最も多い。次いで「飲食・飲酒」の目的が平日(18.4%)、休日(22.1%)となっている。

「通学・通勤」、「官公庁」、「医療機関」の目的は平日の方が多く、「買い物」、「飲食・飲酒」、「イベント」、「娯楽」の目的は休日の方が多いことから、平日は用務のために、休日は楽しむことを目的に来街していることが伺える。



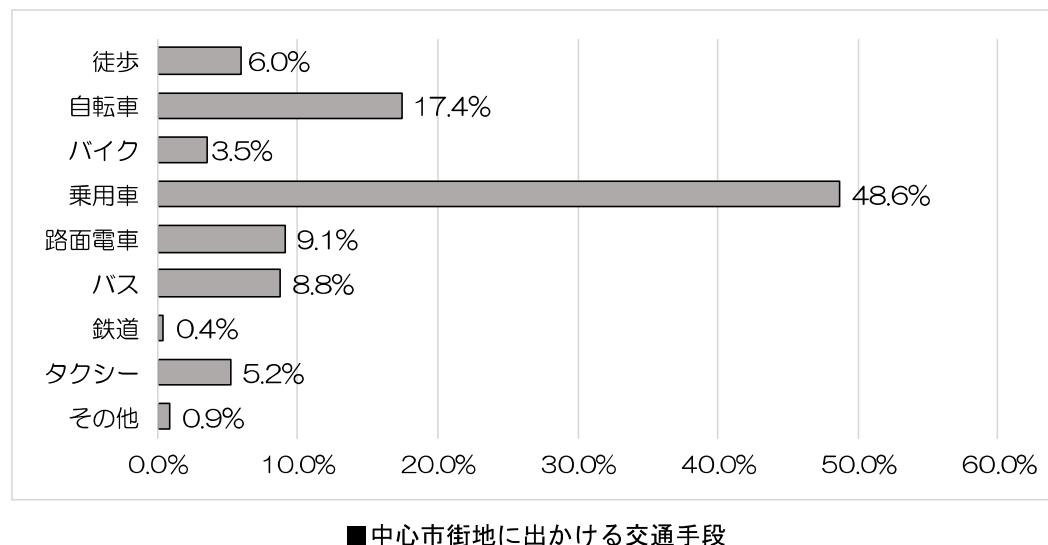
2-3 中心市街地での滞在時間

「2時間以上3時間未満」(32.3%)が最も多く、僅かな差で「1時間以上2時間未満」(31.9%)が次いでいる。



2-4 中心市街地に出かける交通手段

「乗用車」の利用割合が48.6%と最も多い。次いで「自転車」利用が17.4%となっている。公共交通機関については、タクシーも含めると23.5%となり、約4分の1の人が利用している。

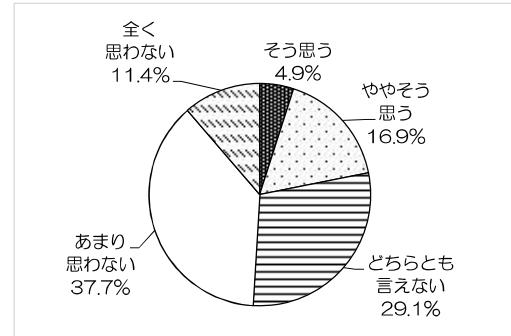


3) 中心市街地のあり方

3-1 4~5年くらい前と比較して、中心市街地はまた訪れたいと思う、魅力的な場所になったと思うか

「あまり思わない」が37.7%と最も多く、「全く思わない」(11.4%)と合わせると、「思わない」という傾向が約半数を占めている。

一方、「思う」という傾向は、「そう思う」(4.9%)と「ややそう思う」(16.9%)を合わせても2割程度と少ない。

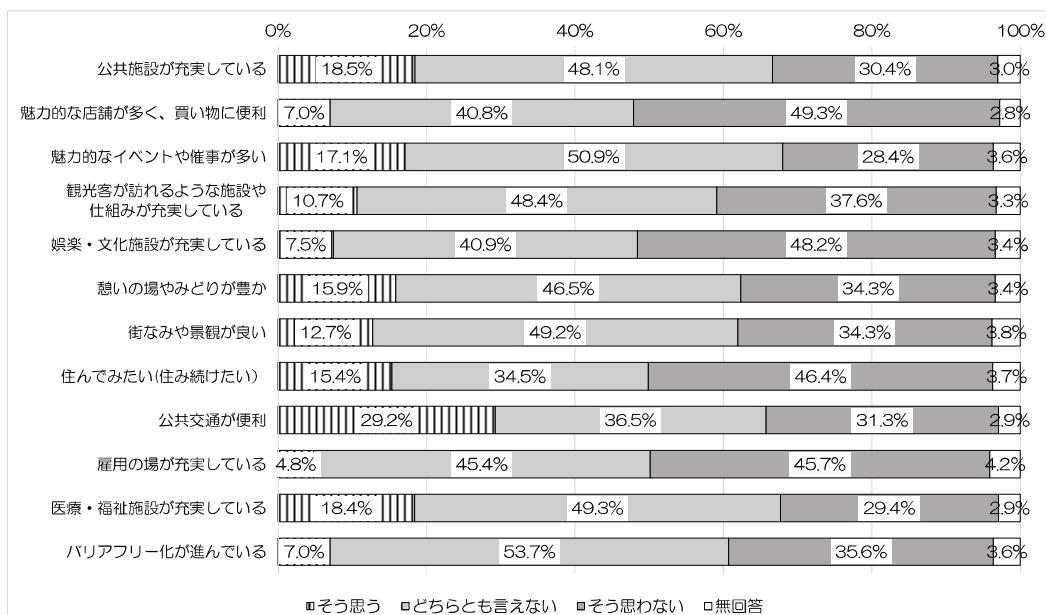


3-2 中心市街地についての印象

12項目全てで「そう思わない」が「そう思う」を上回っている。

「そう思わない」の割合が高かったのは、「魅力的な店舗が多く、買い物に便利」、「娯楽・文化施設が充実している」、「住んでみたい（住み続けたい）」、「雇用の場が充実している」の4項目であり、中心市街地においてこれらの項目が不足していることが伺える。

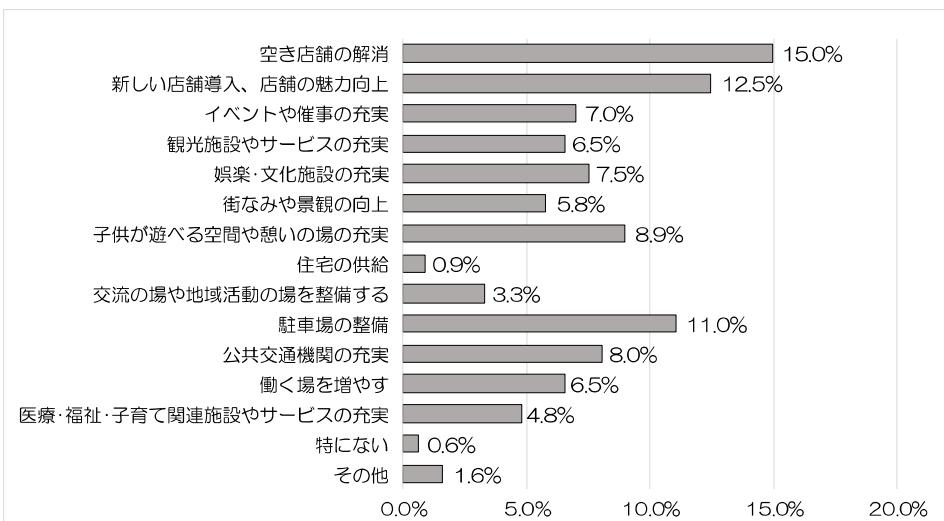
一方、「そう思う」の割合が比較的高かったのは、「公共交通が便利」、「公共施設が充実している」「医療・福祉施設が充実している」であった。



■ 中心市街地についての印象

3-3 中心市街地を活性化していくために必要な取組

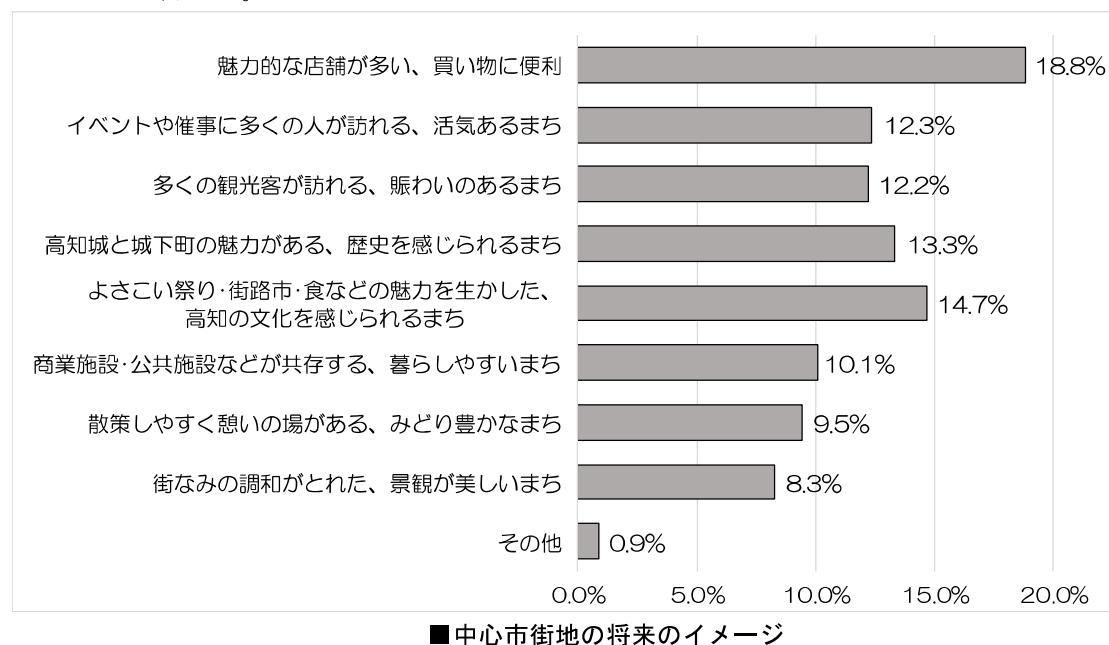
「空き店舗の解消」（15.0%）、「新しい店舗の導入、店舗の魅力向上」（12.5%）、「駐車場の整備」（11.0%）が必要な取組であると求められている。一方、「住宅の供給」が0.9%と最も少なかった。



■ 中心市街地を活性化していくために必要な取組

3-4 中心市街地の将来のイメージ

「魅力的な店舗が多い、買い物に便利」が18.8%と2割近くを占めていた。次いで「よさこい祭り・街路市・食などの魅力を生かした、高知の文化を感じられるまち」(14.7%)、「高知城と城下町の魅力がある、歴史を感じられるまち」(13.3%)、「イベントや催事に多くの人が訪れる、活気あるまち」(12.3%)、「多くの観光客が訪れる、賑わいのあるまち」(12.2%)がほぼ同じ割合で続いていた。中心市街地には商業、観光、歴史、文化などさまざまなイメージがあると言える。

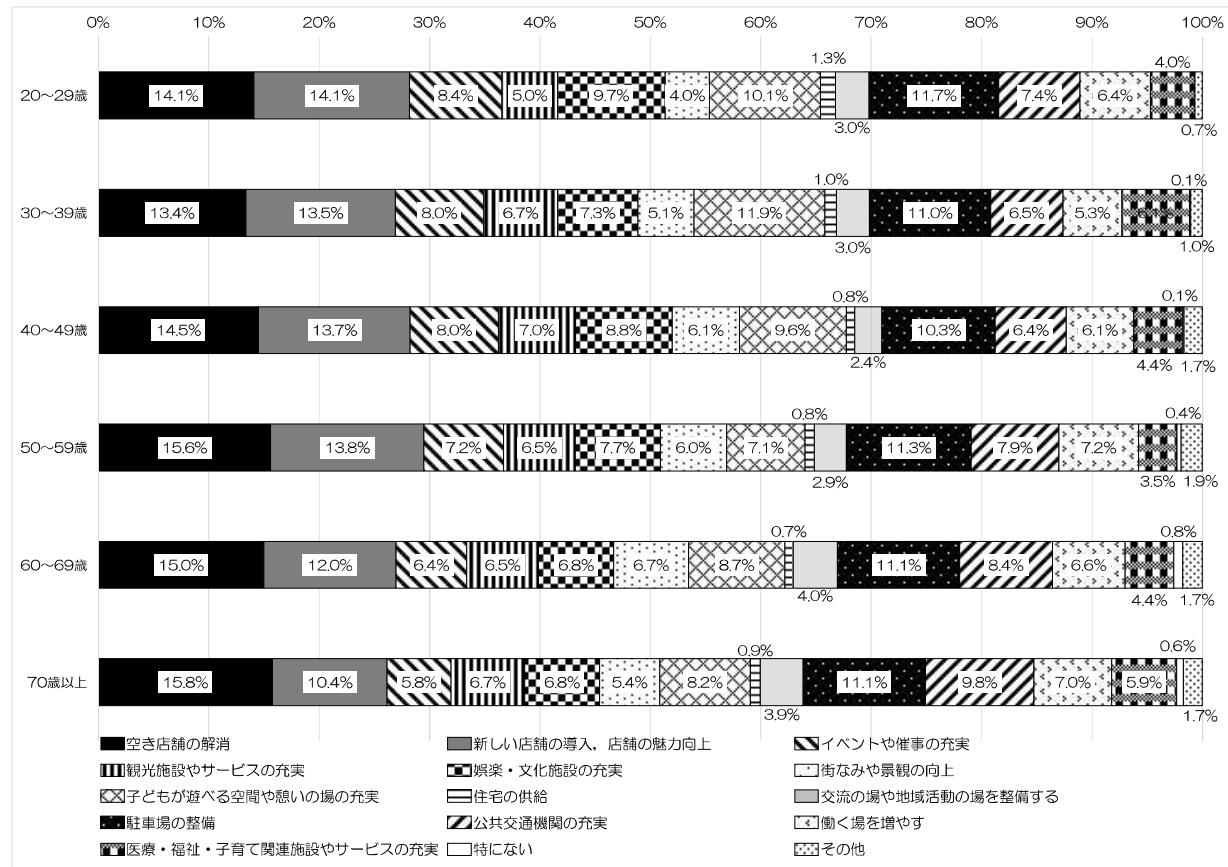


3-5 年齢構成別に必要な取組

(a) 年齢構成別に必要な取組

すべての年代においてほぼ同様の傾向が示された。「空き店舗の解消」の割合が最も高く、次いで「新しい店舗の導入、店舗の魅力向上」と「駐車場の整備」を上位に挙げている。

30~49歳では、「子どもが遊べる空間や憩いの場の充実」を上位に挙げており、必要と感じていることが伺える。

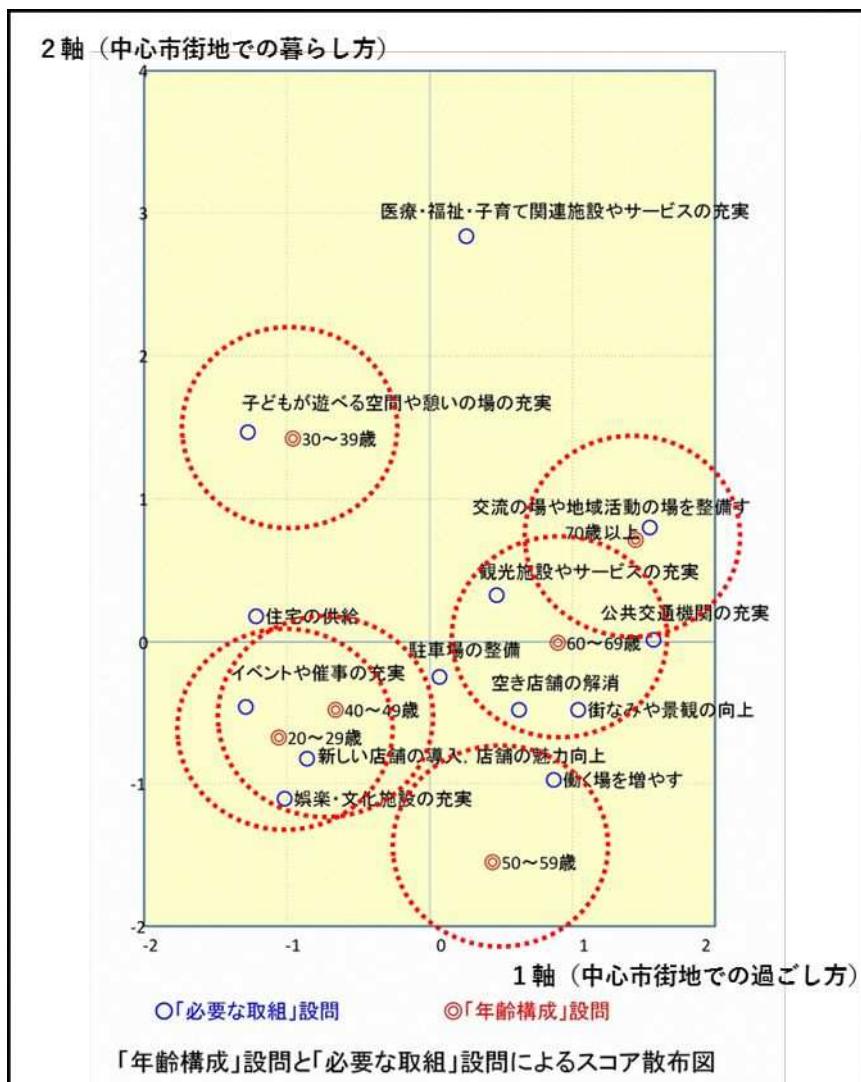


■ 年齢構成別に必要な取組

(b) コレスポンデンス分析^{※1}

コレスポンデンス分析から伺える傾向

年齢層	必要と感じている取組
20代、40代	「新しい店舗の導入、店舗の魅力向上」 「娯楽・文化施設の充実」 「イベントや催事に多くの人が訪れる、活気あるまち」
30代	「子どもが遊べる空間や憩いの場の充実」
50代	「働く場を増やす」
60代	「街なみや景観の向上」 「空き店舗の解消」 「公共交通機関の充実」 「観光施設やサービスの充実」
70代以上	「公共交通機関の充実」 「交流の場や地域活動の場を整備する」



■年齢構成別に必要な取組（コレスポンデンス分析）

※1：コレスポンデンス分析

アンケートのクロス集計結果を散布図で視覚的に表現したもの。

相対的に見て、それぞれの選択肢の関連度が強い要素同士は近くに、弱い要素同士は遠くにプロットされる。

3-6 年齢構成別の将来イメージ

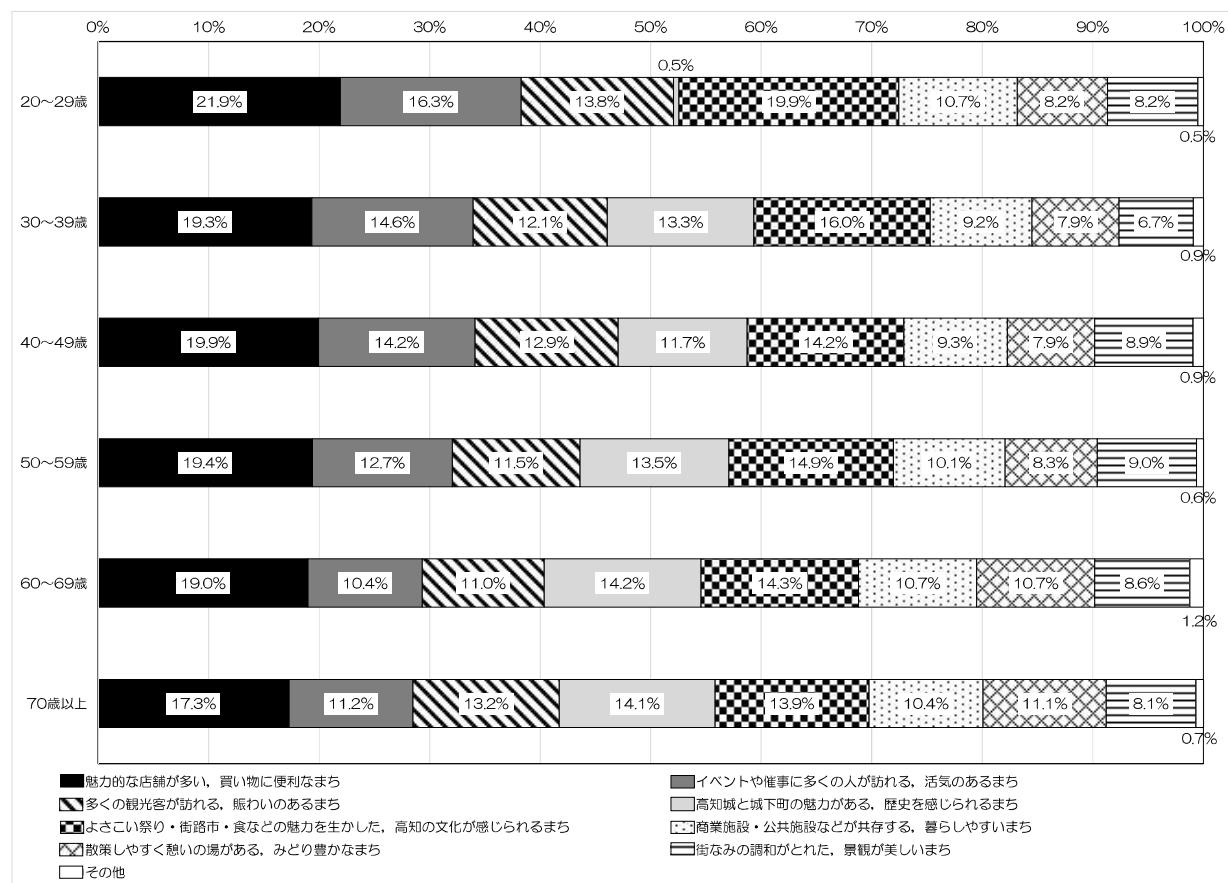
(a) 年齢構成別の将来イメージ

全ての年齢層で「魅力的な店舗が多い、買い物に便利なまち」のイメージが最も多い。

20～49歳は「よさこい祭り・街路市・食などの魅力を生かした、高知の文化が感じられるまち」と「イベントや催事に多くの人が訪れる、活気あるまち」が続いている。

50歳以上は「よさこい祭り・街路市・食などの魅力を生かした、高知の文化が感じられるまち」と「高知城と城下町の魅力がある、歴史を感じられるまち」を挙げている。

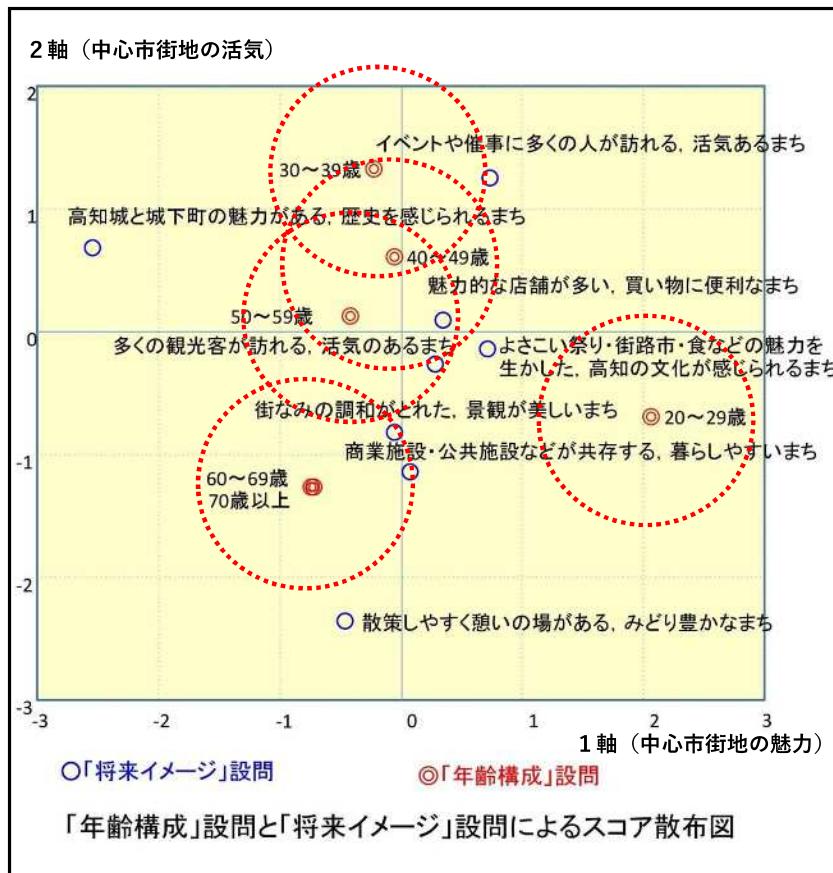
60歳以上では「イベントや催事に多くの人が訪れる、活気あるまち」が少なくなっている。



(b) コレスポンデンス分析

コレスポンデンス分析から伺える傾向

年齢層	中心市街地に対する将来イメージ
20代	特に傾向なし
30代	「イベントや催事に多くの人が訪れる、活気あるまち」
40代、50代	「魅力的な店舗が多い、買い物に便利なまち」 「多くの観光客が訪れる、賑わいのあるまち」
60代	「散策しやすく憩いの場がある、みどり豊かなまち」
70代以上	「商業施設・公共施設などが共存する、暮らしやすいまち」 「街なみの調和がとれた、景観が美しいまち」



■年齢構成別の将来イメージ

3-7 自由意見から必要と思われる取組の傾向について

○特に多い意見

- ① 駐車場の整備」が120／584あり、20.5%と最も多い。
 - ・ 駐車料金を安くして欲しい
 - ・ 日曜・祭日の無料駐車場の充実（県庁、市役所前地下駐車場の無料化）
- ② 「新しい店舗の導入、店舗の魅力向上」が86／584あり、14.7%と次に多い。
 - ・ 食や歴史など一つのテーマを商店街の店舗が共有し店つくりを行うことが重要では。
 - ・ ファッションビルやデパートを作ってくれたら、若い人もいきたくなると思う。
- ③ 公共交通機関の充実が60／584あり、10.3%とその次に多い。
 - ・ バスセンターを中心部に設置し、路線、高速バスの乗り入れができるようにしてほしい。
 - ・ 公共の乗り物、特にバスをもっと増やして、老人でも買い物に便利にしていただきたい。

[4] 前計画の実施状況と取組の評価

(1) 前計画の概要

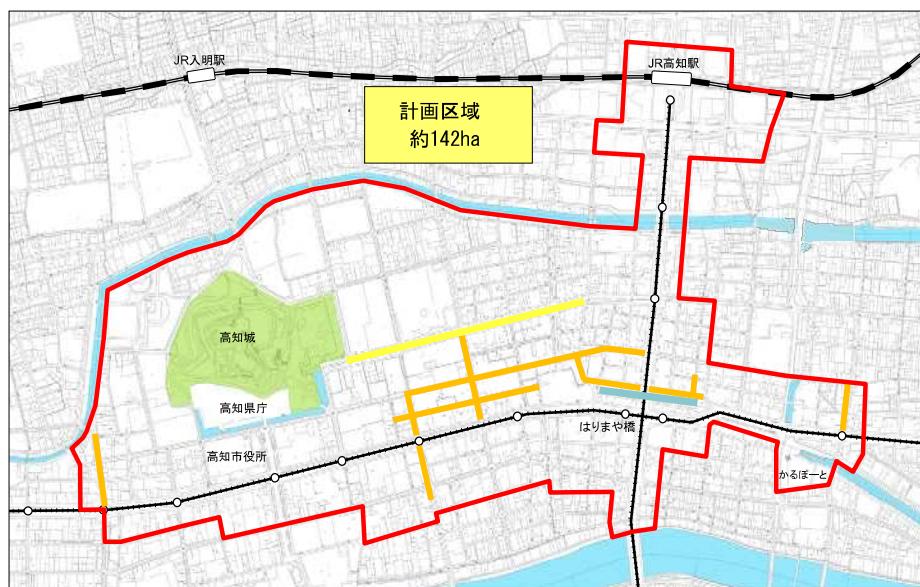
① 計画期間

平成24年12月～平成30年3月

② 計画区域及び面積

中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、以下の3点に留意して設定し、約142haとした。

- 1) 交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散するとともに、多くの観光客を迎えるおもてなしの場、本市の玄関口である「JR高知駅」を含む。
- 2) 賑わいの核である「中心商店街」と300年以上の歴史を誇る、日本一の路上マーケット「日曜市」のエリアを含む。
- 3) 「県庁・市役所等の行政機関の集積地」、「新図書館等複合施設」、「新資料館」、「高知市文化プラザ・かるぽーと」等、高知の歴史や風土を継承しつつ、新たな文化を創造・発信するエリアを含む。



■計画区域図（対象範囲：赤線内）

③ 中心市街地の課題、活性化に向けた基本方針

課題1 中心市街地での居住人口の減少（中心市街地に住もう魅力が低下している。）

平成14年から平成23年までの10年間の推移を見ると市全体人口が1.9%減少するなか、中心市街地の居住人口は17.0%と大きく減少している。近年は活性化の取組により改善傾向にあるが、文化教育施設や生活利便施設が集積し交通の利便性も高く、住もう上で魅力ある中心市街地であるにもかかわらず、市全体と比較しても依然減少率が大きい。

中心市街地人口の減少に歯止めをかけ増加に転じさせるためには、高齢者をはじめとする多様な世代が快適な都市生活を営むに必要な住宅の供給や、居住環境の向上に取り組む

ことが求められる。

⇒方針1 街なか暮らしの魅力強化

民間による商業サービス機能の魅力強化と併せ、公共公益施設など豊かな既存ストックを活用することで、街なかで世代を問わず、快適に暮らし、楽しめるよう、暮らしを支える機能を充実させる。

また、街なか暮らしを実現できる住宅も、整備誘導で充実させる。

課題2 中心市街地の魅力低下に伴う来街者の減少（中心市街地の魅力低下）

市民アンケート結果によれば、中心部へ行く頻度は7割の市民が以前より減少したと回答している。また、歩行者通行量も平成14年比で平成23年度は3～7割程度減少している。

このような来街者の減少は、郊外への大規模商業施設等の出店等に伴い、中心部の商業施設が撤退し、中心市街地を訪れる魅力や必要性が低下したことが原因と推察される。

しかし、一方では中心市街地に集積する高知城やはりまや橋の歴史資源、300年の歴史を有する街路市、さらには坂本龍馬を育んだ気風や風土を体験するために平成18年、22年の大河ドラマ効果により一時的に増加した年を除いても、年間約200万人の観光客が本市を訪れている。

観光客を含む来街者全体を増やしていくためには、日常の暮らしを豊かにする幅広いサービスを提供するとともに、土佐のおおらかさやパワー、地域に根ざした文化性を活用した新しい生活文化を発信することが求められている。

⇒方針2 土佐の気風や歴史・文化性の活用

高知の街なかには高知城や坂本龍馬に代表される豊富な歴史資源、横山隆一など独特の作風を持つ作家を輩出したまんが文化などがある。

よさこい祭り発祥の地に代表される土佐のパワーを原動力に、これらの資源と高知独自の歴史・文化を活用し、中心市街地居住者はもとより、郊外に住む市民も訪れたいと思う新しい生活文化を充実させ、市の内外へと発信する。

課題3 中心市街地での賑わい（回遊）の低下

中心市街地の歩行者通行量は、核店舗であった「高知西武百貨店」と「ダイエーショッパーズプラザ」の撤退による集客力の低下等により、平成23年は平成14年に比べ各調査地点で3割から7割減少しており、減少の幅にはばらつきがある調査結果から中心市街地での回遊性が低下し、賑わいが広がりにくくなっていることが推察される。

中心市街地での賑わいを回復させるためには、地域資源を活かした新たな拠点づくりに取り組むとともに、誰もが快適に楽しく回遊して満喫できる環境づくりに総合的に取り組むことが求められている。

⇒方針3 街なか地域資源を楽しめる環境づくり

中心市街地への訪れやすさを改善した上で、歩いて楽しい商店街づくりを進めるとともに、街なかに点在する地域資源を有効活用し、一步足を伸ばしてより街なかで時間を過ごしたくなるような環境を整える。

高齢者や子供連れをはじめとして誰もが快適に楽しく、街なかの魅力を回遊して満喫できる環境をソフト面、ハード面から整える。

○目標指標

目標	評価指標	指標値	目標値
目標1:新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる	中心市街地の居住人口	5,017人 (平成22年度末)	5,145人 (平成29年度末)
目標2:街なかの回遊性を向上させる	歩行者通行量 (平日・休日合計)	103,249人 (平成23年度)	105,916人 (平成29年度)

(2)取組の進捗状況

登載事業57事業のうち、事業完了が9事業、実施中が45事業、未着手が3事業となっており、事業完了と実施中を合わせると進捗率は約95%となっている。

分類	全体	完了	実施中	未着手
市街地の整備改善のための事業	12	3	8	1
都市福利施設を整備する事業	7	2	5	0
居住環境の向上のための事業	5	3	2	0
商業の活性化のための事業	31	1	28	2
公共交通の利便増進事業	2	0	2	0
計	57	9	45	3

(3) 事業の進捗状況

○市街地の整備改善のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
1	多目的広場・遊歩道整備事業	多目的な利用が可能な広場（1,260m ² 程度）及び遊歩道の整備	高知市	実施中	H27年4月 遊歩道工事発注 H27年9月 遊歩道一部供用開始 H29年度 工事完成予定
2	商店街にぎわい創出支援事業	商店街が良好な街なみ形成に向けたルールづくりの検討に取り組む際の支援	高知市・㈱高知市中心街再開発協議会	完了	H25年度 勉強会7回、景観形成重点地区原案の作成 H26年度 新図書館西景観形成重点地区指定
3	花とみどりのまちづくり事業	中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理への支援	高知市・花いっぱい会	実施中	・丸ノ内緑地、藤並公園、追手門前花壇、帯屋町シンボルロード、はりまや橋公園等の公共花壇において花の植え替えを行った。 ・花ストリート事業の実施
4	新庁舎建設事業	老朽化した庁舎の建て替えにあわせ、災害時の防災拠点や市民が気軽に利用できるスペースを整備	高知市	実施中	H28年6月 建設工事着工 H31年度 供用開始
5	旧少年補導センター跡地活用事業	市有地を活用した魅力ある新たな拠点整備の検討及び実施	民間	実施中	・H27年度 公募型プロポーザルを実施したが応募がなく中止 ・売却に向けた手法やスキーム等を関係課において協議、検討した。
6	賑わい広場整備事業（西敷地）	追手前小学校敷地のうち新図書館等複合施設以外の場所で、自由度の高い利用が可能な賑わい広場などを整備	高知市・民間	実施中	H28年4月 仮設市民図書館開館 H27～H28年度 新図書館西敷地利活用検討委員会の開催及び検討結果を市長へ報告 H29 公募型プロポーザル実施
7	観光バスの乗降スペース整備事業	追手門周辺（新資料館ほか）に観光バス乗降スペースを整備	高知県・高知市	完了	H26年7月 建築主体工事着手 H28年4月 竣工 H29年3月 開館
8	はりまや橋公園沿道都市美形成事業	はりまや橋公園沿道におけるモデル地区の指定に基づく、建築物等の形成規制	高知市・はりまや橋商店街振興組合、京町・新京橋商店街振興組合	実施中	はりまや橋東西地区景観形成に関する補助制度を設置
9	憩いの空間整備事業	街なかの公園のリニューアル	高知市	実施中	中央公園、城西公園、はりまや橋公園等の改修工事実施
10	高知城の環境整備事業	高知城の環境整備（樹木剪定等）	高知県・高知市	実施中	日常的な樹木管理（植栽の剪定、危険木等の除伐等）のほか、樹木調査に基づく計画的な樹木管理を行った。
11	駐輪場整備事業	街なかの公園にある駐輪場の利便性改善	高知市	未着手	高知城歴史博物館やオーテピア開館に伴い追手筋の駐輪場状況の変化に合わせ、対策を検討する。
12	道路バリアフリー促進事業（高知街87号線）	高知街87号線のバリアフリー化	高知市	完了	H27年3月 歩道新設・視覚障害者誘導標示設置工等のバリアフリー工事完了

○都市福利施設を整備する事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
1	総合あんしんセンター整備・運営事業	保健・防災・医療関連機能を備えた総合的な拠点施設の整備	高知市	実施中	総合あんしんセンターの整備、施設管理・運営事業を実施
2	新図書館等複合施設の設計等	新図書館、点字図書館、こども科学館（仮称）の整備を進めるための設計等	高知県・高知市	完了	H25年度 実施設計完了
3	新図書館の整備	老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備	高知県・高知市	実施中	H26年7月 建築主体工事着手 H27年10月 建築主体工事部分中止 H28年4月 建築主体工事再開 H29年12月 竣工 H30年7月 開館予定
4	点字図書館の整備	視覚に障害がある方に対して、図書・情報サービスの提供を行う点字図書館の整備	高知市	実施中	
5	高知みらい科学館の整備	エンターテイメント性や集客力を重視したサービスの提供を行う科学館の整備	高知市	実施中	
6	新資料館整備事業	山内家資料を中心に戦国時代から明治までの土佐の歴史資料が概観できる展示施設を整備	高知県	完了	H26年7月 建築主体工事着手 H28年4月 竣工 H29年3月 開館
7	永国寺キャンパスの整備	社会科学系学部の設置及び文化学部の拡充	高知県	実施中	H27年3月 第1期工事完成 H27年4月 第2期工事開始 H29年3月 図書館及び体育館の整備

○居住環境の向上のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
1	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業	物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備	再開発事業者	完了	H25年9月 建築工事着手 H27年7月 工事完了 H27年8月 グランドオープン
2	住生活基本計画の推進	住生活基本計画に基づいた事業の促進	高知市	実施中	中心市街地住宅等リフォーム事業（H26～H28年度）
3	借上公営住宅の供給促進事業の検討	中心市街地内において民間が建設した共同住宅や空き家を市が借上げ、公営住宅として供給	高知市	完了	検討の結果、戸数は現状維持とし、借上公営住宅の検討を保留。民間のストックを有効活用し「中心市街地住宅等リフォーム事業」を実施した。
4	「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業	中心市街地における民間分譲マンション等の建設（住戸数：108戸）	住友不動産株式会社	完了	H25年9月 入居開始 H27年度 全戸完売
5	来街者にやさしい環境づくり	授乳・おむつ替えが可能な施設や休憩所の充実、タウンモビリティ活動、エリア内の美化活動等の実施	高知県・高知市・高知TMO・中心商店街・NPO法人福祉住環境ネットワークこうち	実施中	【タウンモビリティ】 H27年4月 「タウンモビリティステーションふくねこ」の開設、タウンモビリティ事業の実施及び支援 【美化活動】 「県民一斉美化活動月間」や「初夏のまちを美しくする運動」に取り組んだ。

○商業の活性化のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
1	大規模小売店舗立地法特例区域指定	「大規模小売店舗立地法」の特例区域の指定	高知県・高知市	未着手	中心市街地活性化の核となる大規模小売店舗の出店動向に備え、検討を行ってきたが、特例区域の指定には至っていない。
2	よさこい情報発信機能強化事業	よさこいをテーマとした展示、イベントの開催など	高知県・高知市・公益社団法人高知市観光協会・はりまや橋商店街振興組合	実施中	H25年4月 「高知よさこい情報交流館」開設 H25年7月 スペース拡張 商店街等と連携したよさこい踊りの披露等を実施
3	おもてなし拠点の魅力向上事業	よさこい披露や体験などのおもてなし空間整備等	高知市	実施中	オフシーズンでのよさこい披露やこうち旅広場での各種イベントの実施
4	はりまや橋魅力化事業	はりまや橋のライトアップなど	高知市、京町・新京橋商店街振興組合、はりまや橋商店街振興組合	実施中	はりまや橋ライトアップの実施、はりまや橋周辺のまち歩き観光マップの作成、配布
5	空き店舗対策事業	地区内の商店街の空き店舗を活用して店舗の新規立地・事業拡大を図る事業者に対し助成	高知県・高知市・商工会議所	実施中	高知県商店街魅力向上事業、高知市空き店舗活用創業支援事業を実施
6	おまちの情報発信事業（街なかイベントマネージメント事業含む）	街なかで行われるイベントの相互連携・効果的なスケジュール設定・一体的情報発信などを戦略的にマネージメントする	高知県・高知市・株式会社高知市中心街再開発協議会	実施中	・外国人観光客を対象とした多言語パンフレット等の配布 ・中心商店街HP「よさこいタウン」での情報発信
7	新図書館等複合施設での中心市街地活性化支援事業	整備する新図書館等複合施設での中心市街地活性化に貢献できるソフト事業の実施	高知県・高知市	未着手	オーテピア工期延長に伴い、事業実施の延期（H30年度に事業実施予定）
8	学生による日曜市サポート事業	大学生による日曜市の出店者の出店サポートや、空きコマを活用した臨時出店	高知市・学生	実施中	・高知大学学生グループによる休憩所兼観光案内所の運営及び出店者の出店サポート
9	観光まち歩きガイド事業の推進	地区内のまち歩き観光コースの拡充や、観光ガイドサービスを展開	高知市・NPO法人土佐観光ガイドボランティア協会	実施中	・龍馬の生まれたまち歩き「土佐っ歩」の実施 ・コースの改編、拡充
10	フラフ等による商店街の演出	よさこい、土佐の偉人等（龍馬の言葉）のテーマを設定し、商店街でのフラフ等を活用した演出	高知市・株式会社高知市中心街再開発協議会	実施中	季節ごとのテーマにあわせたフラフやペナントで商店街を明るく演出した。 春：南国土佐の春、夏：本家よさこい、秋：土佐の偉人、冬春：土佐の食楽食遊
11	案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進	エリア内のビューポイントやスポットをつなぐ、情報機器を活用した、多彩なまち歩きの取組の促進	高知市・協同組合帶屋町筋	実施中	商店街内にデジタルサイネージを2台設置し、多彩なまち歩きの促進を図った。
12	“まちの灯台”エスコーラーズ事業	高知県立大学学生が結成した「エスコーラーズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助	高知TMO・学生・中心商店街	実施中	エスコーラーズが毎週日曜日に街なかで案内・清掃・介助等の活動を行うほか、季節イベントも実施した。
13	街なか季節イベント	各商店街等における、季節イベントを発展・拡充	高知県・高知市・株式会社高知市中心街再開発協議会・各商店街	実施中	・各商店街でのイベントを実施（おびさんマルシェ、るんだ商店街、壱番街劇場、京町・新京橋クリスマス、おまちで結婚式 等） ・土佐のおきやく、こうち春花まつり、土佐の豊穣祭

○商業の活性化のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
14	街なか学生活動連携事業	商店街活動やまちづくり活動を行う複数の大学生グループの交流の機会の提供等	高知市、学生、京町・新京橋商店街振興組合	実施中	H25年11月 「高知市学生活動交流館」開設。学生グループが作品展示、実習等の活動を行った。
15	観光周遊バス運行事業	高知駅と桂浜を発着点として市内の観光地を経由するバスの運営、中心市街地の飲食店や店舗と連携	財団法人高知県観光コンベンション協会	実施中	「MY遊バス」を運行。観光施設や宿泊施設等において割引特典、サービスを付与。
16	ICカード「ですか」活用事業	既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携策の検討	株式会社ですか・協同組合帶屋町筋	実施中	「ですかキャンペーン」、「ナイスエイジですかキャンペーン」の実施
17	商店街定期イベント	各商店街における、定期的イベントを発展・拡充	株式会社高知市中心街再開発協議会	実施中	各商店街が特色を生かしたイベントを定期的に実施。(お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、金曜はりまや市、木々くらぶ 等)
18	街路市・商店街回遊促進事業の検討	街路市の空きコマを活用し、商店街情報を紹介するブース等を設け、街路市と商店街間の回遊を促進する事業	高知市・商店街・民間	実施中	・日曜市休憩所兼観光案内所及び高知市観光協会出店ブースにおいて、商店街イベントチラシの配布等を行った。 ・愛宕商店街が金曜市と連携したイベントを実施。(H29年3月)
19	商店街まちなみアドバイス事業	良好なまちなみの形成に向けたルールづくりの勉強会の開催及びアドバイザーの派遣	高知市・株式会社高知市中心街再開発協議会	完了	H25年度 勉強会7回、景観形成重点地区原案の作成 H26年度 新図書館西景観形成重点地区指定
20	商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業	アーケードのリニューアル、放送設備の整備、防犯カメラの整備	商店街	実施中	【平成25年度実施】 帯屋町二丁目商店街、大橋通り商店街、壱番商店街 【平成26年度実施】 はりまや橋商店街、中の橋商店街 【平成28年度実施】 升形商店街
21	物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実	県産品のアンテナショップの運営、イベントや各種講座の実施など	株式会社まこと	実施中	県産品アンテナショップの運営
22	街なかガーデニング事業	商店街やアーケードにおいて植物等で季節感や華やかさを演出	株式会社高知市中心街再開発協議会	実施中	アーケード内に鉢植えを設置し、商店街を明るく演出した。
23	街なかキャンバス事業	地区内の施設・空間を活用し、多様な世代を対象とする講座の開設や、受講後の買い物の促進	民間	実施中	市で学生活動交流館を設置、学生がゼミやボランティア活動等実施
24	日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討	日曜市の開催時に併せて、新たなマーケット等の展開を検討	高知市・民間	実施中	中央公園でGWに開催される「こうち春花まつり」に日曜市から5店舗が出店した。

○商業の活性化のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
25	新資料館による中心市街地活性化事業	高知城下まちあるきガイド向け講座、日曜市と関連したイベント、まちの歴史文化スポットに関する情報提供など	高知県	実施中	H28年3月 オープン1年前 プレイベント実施（文化と地域社会シンポジウム、歴史散策会） H28年8月 オープン半年前 プレイベント実施（高知城探検） H28年12月 オープン直前イベント実施（門松講座）
26	京町チャレンジショップ事業	新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業	高知県・高知市、京町・新京橋商店街振興組合	実施中	・H28年度までに22組がチャレンジし、うち12組が開業。 ・H28年度は3組がチャレンジし、2組が開業。 ・H29年3月～8期生
27	まんがによる中心市街地活性化事業	まんがに関連したイベントの開催など	高知県・高知市	実施中	・8月「まんが甲子園」の開催、歴代最優秀作品モニュメントをかるぼーと前堀川緑地に移設完了 ・11月「まんさい」の開催 ・3月「全国漫画家大会議inまんが王国・土佐」の開催
28	駐車場の利便性の向上	駐車場割引サービス等の実施等	高知県・高知市・民間	実施中	平成29年1月 中央公園地下駐車場の駐車料金を減額改定（最初の1時間の駐車料金300円→200円に、1時間以上駐車の場合の追加料金30分毎に150円→100円）
29	既存店の魅力向上事業	既存店の魅力向上に向けた取り組みを支援	高知県・民間	実施中	高知県商店街魅力向上事業を実施
30	外国人観光客受入の基盤整備	外国人観光客受入の基盤整備	高知県・高知市・民間	実施中	・H28年3月 免税一括カウンターの設置 ・中心市街地多言語マップ及びガイドブックの配布 ・外国客船寄港時におけるおもてなしの実施
31	商店街防災対策	南海トラフ地震等発生時における来街者の津波避難対策の推進	高知市・民間	実施中	津波避難ビル指定を推進

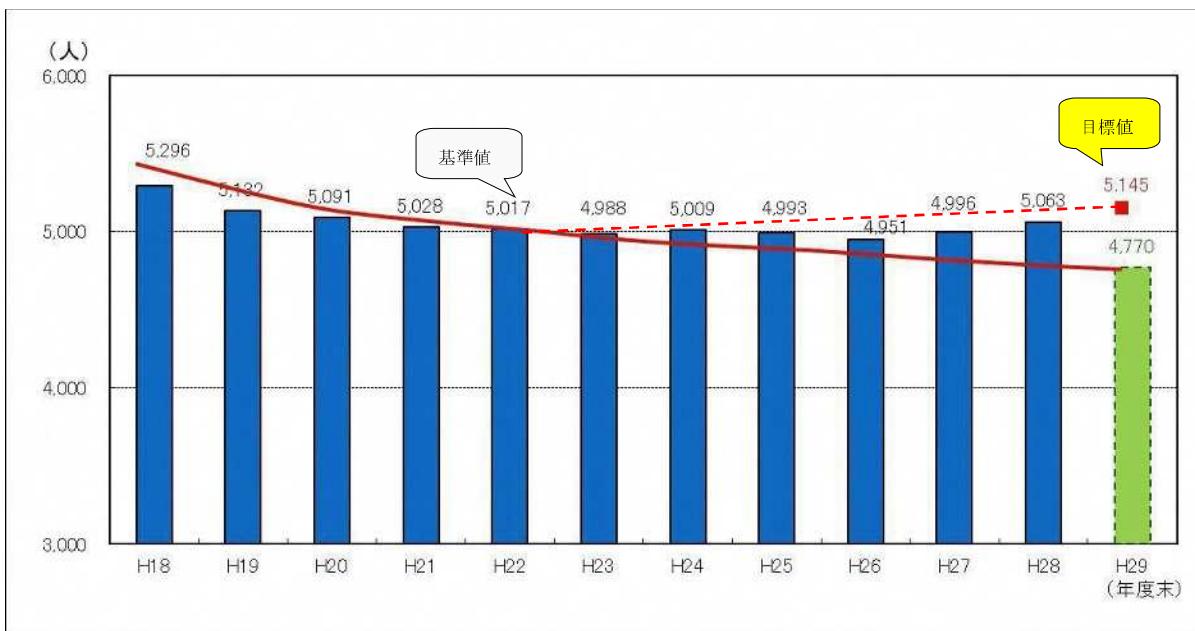
○公共交通の利便増進のための事業

事業名		事業内容	実施主体	進捗状況	主な実績等
1	路面電車高齢者バス販売事業	高齢者が、格安で路面電車を利用できる定期券を販売	とさでん交通株式会社	実施中	「高齢者おでかけ支援定期」販売
2	交通基本計画の推進	交通基本計画に基づいた事業の促進	国・高知県・高知市・交通事業者・市民	実施中	バス停留所の改善、バス路線の再編、イベント「交通安全ひろば」開催による公共交通の利用促進

(4) 評価指標の達成状況と評価

評価指標1：中心市街地の居住人口

基準値	目標値
5,017人 (平成22年度末)	最新値 5,063人 (H28年度末)



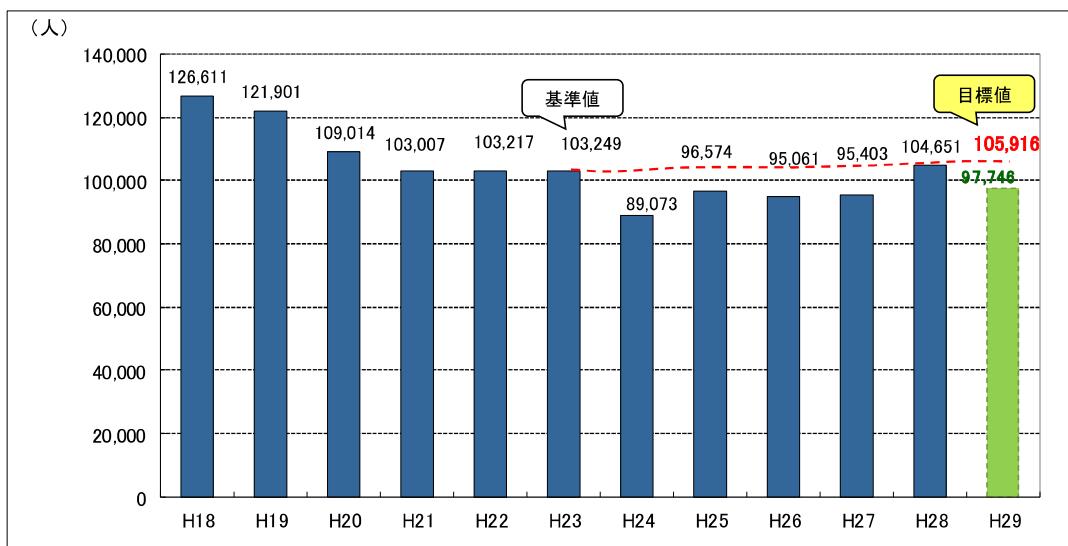
<達成状況>

主要事業の「『セントラルレジデンス高知中央公園』整備事業」は平成25年9月から分譲開始され、平成27年度に全108戸完売、「帶屋町二丁目地区優良建築物等整備事業」（帶屋町チエントロ）は平成27年8月に完成し、賃貸住宅部分全91戸については全戸契約済となった。

中心市街地の居住人口は、基準年である平成22年から平成26年度までは減少傾向にあったが、主要事業の進捗に伴うように平成27年度からは増加に転じており、平成28年度には5,063人に達し、平成22年度の基準値5,017人から46人増加している。

評価指標2：歩行者通行量（平日・休日合計）※2日・14地点

基準値	目標値
103,249人 (H23年度)	最新値 104,651人 (H28年度)



■歩行者通行量の推移

<達成状況>

「よさこい情報発信機能強化事業」（高知よさこい情報交流館、平成25年4月開館）や「帶屋町二丁目地区優良建築物等整備事業」（帶屋町チェントロ、平成27年8月オープン）、「新資料館整備事業」（高知城歴史博物館、平成29年3月開館）など、主要事業の進捗に伴い歩行者通行量は増加傾向にあり、平成28年度は104,651人に達し、平成23年度の基準値103,249人から1,402人増加している。

(5) 前計画の総括

指標である「中心市街地の居住人口」と「歩行者通行量」がいずれも増加していることが示すように、中心市街地の全体的な雰囲気としては賑わいが戻りつつあると感じられる。また、平成27年の高知県立大学永国寺キャンパスオープンにより、学生等若者の来街も多く見られるようになった。平成28年12月に実施した来街者の意識調査においても、中心市街地の雰囲気が計画策定前と比較して「良くなっている」と回答した人が「悪くなっている」を上回っている。

計画で掲げていた目標指標のうち、目標①「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」の指標である「中心市街地の居住人口」については、主要事業が完了しており、平成26年度を底に増加に転じている。平成28年度現在で目標に達していないものの、中心市街地内で他のマンション建設も進んでおり、最終的には目標値は達成されると思われる。

また、目標②「街なかの回遊性を向上させる」の指標である「歩行者通行量」は、主要事業の進捗に伴い増加傾向にあり、平成23年度の基準値103,249人と比較して平成28年度は1,402人増加の104,651人に達した。主要事業の「新図書館の整備」は計画期間の開館は困難となったものの、平成29年に開館した高知城歴史博物館などの効果により今後も歩行者通行量が増加すると見込まれ、最終的には目標値は達成されると思われる。

一方で、課題として、市全体の人口減少が進むなか、中心市街地においては居住人口は増加に転じたものの、高齢化率が高い中心市街地では自然減により再び減少に向かうことが想定される。

歩行者通行量については、中心市街地全体の数値は増加したもの、さらにエリアを分けて見てみると、偏りがあり、特に中心部の西側は計画策定時と比べ増加しているのに対し、東側は減少している。これは、前計画における主要ハード事業が西側に多かったこと等の影響によるものと考えられる。

また、観光客入込数は近年300万人を超えており、高知城歴史博物館開館や幕末維新150年関連イベントの開催により増加が見込まれている、加えて、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などにより、訪日外国人旅行者が増加傾向にあるとともに、クルーズ客船の寄港増加など、今後も外国人観光客の増加が予測されている状況にある。

[5] 中心市街地活性化の課題

【課題1】中心市街地の居住人口の減少

中心市街地の居住人口は平成27年度から増加に転じているが、市全体の人口は減少傾向にあり、今後人口減少が加速度的に進むことが予測されるなか、中心市街地も再び減少することが想定される。

居住人口の確保はまちが成り立つ基本的条件であり、まちの活力の源であることから、暮らしやすい中心市街地を実現し、コンパクトシティの形成をすすめ、中心市街地の居住人口の割合を高めていく必要がある。

【課題2】歩行者通行量の偏在化

平成24年度の現行計画策定当時と平成28年度を比較すると、中心市街地全体での歩行者通行量は増加しているが、エリア別に見ると中心部では中央公園をはさんで西側エリアが増加したのに対し、東側エリアは減少している。また、中心部をはさんだ東西の商店街も歩行者通行量が減少している。

このような歩行者通行量の偏在化を解消するためには、人々の回遊が活発になり、滞留を促進させることが重要である。したがって、観光・歴史・文化をはじめとするさまざまな地域資源を活用しつつ、魅力ある機能をエリア全体に展開し、各機能を連携させることで中心市街地の回遊性を向上させる必要がある。

【課題3】国内外からの来街者への対応

高知城歴史博物館の開館及び幕末維新150年関連イベントの開催、さらにはオーテピアの開館等をきっかけとして高知市内外からの来街者の増加が見込まれている。また、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などにより、訪日外国人旅行者が増加傾向にあるとともに、クルーズ客船の寄港増加など、今後外国人観光客の増加も予測されている。

このように増加する国内外からの来街者に対して受入態勢を充実させることで、中心市街地の魅力向上を図り、中心市街地を再び訪れたくなるような取組を進める必要がある。

[6] 中心市街地活性化の基本的な方針

<中心市街地活性化の考え方>

前計画の進捗により、平成27年度に商業施設と賃貸マンションの複合施設「帯屋町チエンントロ」がオープンしたことや永国寺キャンパスが整備されたことにより、学生や若者が中心市街地を歩く姿が目立つようになり、歩行者通行量も増えている。また、平成29年3月の高知城歴史博物館の開館により中心市街地に新たな賑わいが生まれている。平成30年7月には新図書館等複合施設（オーテピア）が開館を控えており、さらなる活性化が期待されるところである。

一方で、現状分析から見えてきたように、今後すすむと予測される人口減少や、来街者は増加したもののエリアによって歩行者通行量のばらつきが見られるという偏在化が顕著となっている。

また、近年ではクルーズ客船による観光客が増加しており、今後も増加が予測される国内外からの来街者への対応充実が必要となっている。

以上のことから、新計画における中心市街地の活性化は、前計画で明らかとなった課題を解消するとともに、商業・観光・歴史・文化・教育・福祉など、中心市街地に存在するあらゆる地域資源を活用し、それらの魅力を相互に活かした活性化施策の展開に取り組んでいくことで、居住人口の確保と交流人口の拡大を図り、賑わい溢れる本市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指す。

【基本コンセプト】

地域資源の魅力が織り成す、「暮らし」と「交流」の調和したまち

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 中心市街地の位置

位置設定の考え方

高知市は、四国山脈を背景に太平洋に面した南国の都市であり、高知県の中央部、浦戸湾の奥に発達した県都である。約400年前、四国の霸者といわれた長宗我部元親が施政するに至った後、政治、経済、文化の中心都市として発展し続け、さらに幕末には坂本龍馬、武市瑞山等勤王の志士を輩出し、維新の礎を築いた。

このような本市にあって、慶長6年（1601年）関ヶ原合戦の勳功により土佐24万石の領主に封ぜられて入国した山内一豊が慶長8年（1603年）大高坂山に城を築き、ここに城下町をつくったことが中心市街地の始まりである。

その後、道路や鉄道など都市基盤の整備や戦災などを経たものの、中心市街地の基本的な位置や構造に大きな変化はなく、現在の中心市街地は城下町の面影を色濃く受け継ぐものとなっている。

これらのことから、商業、業務、文化、行政など多様な都市機能が集積している城下町を中心とする範囲を中心市街地の位置とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

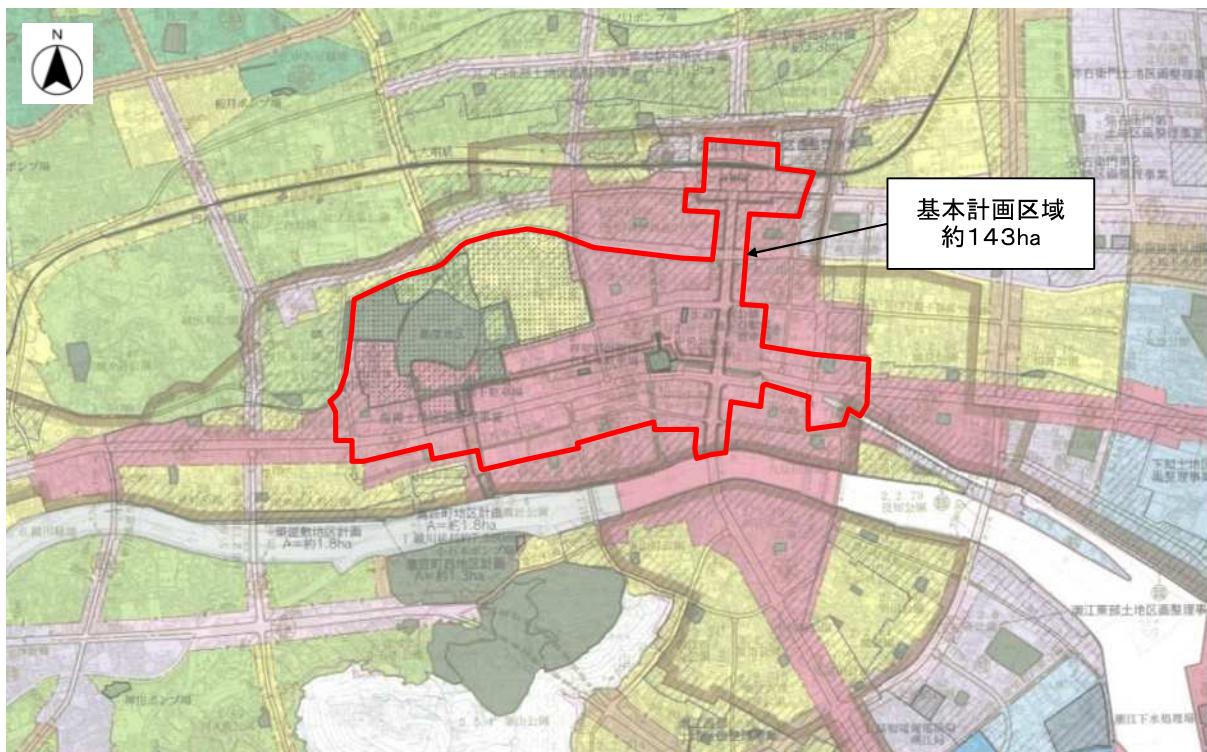
(1) 区域設定の考え方

中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、以下の3点に留意して設定し、143haとする。

(高知市の面積 30,900ha、中心市街地区域 143ha、高知市全体の面積に対する計画区域の割合 約0.46%)

- ① 交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散するとともに、多くの観光客を迎えるおもてなしの場、本市の玄関口である「JR高知駅」を含む。
- ② 賑わいの核である「中心商店街」と300年以上の歴史を誇る、日本一の路上マーケット「日曜市」のエリアを含む。
- ③ 「県庁・市役所等の行政機関の集積地」、高知県立大学等の教育機関、新図書館等複合施設オーテピア、高知城歴史博物館、高知市文化プラザかるぽーと、県民文化ホール等、主要な都市機能が集積するエリアを含む。
- ④ 商業地域（用途地域）で容積率が600%または500%の区域

(区域図)



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明																														
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>①高い地元購買率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民消費動向調査（平成28年）によると、買回品の地元支持率（地元購買率）が高知市は60%～80%となっており、多くの高知市民が高知市内で購買していることが伺える。 <p>■買回品の地元市町村の支持率 (紳士服、婦人服、靴・カバンの平均)</p> <table border="1"> <caption>買回品の地元支持率</caption> <tr> <td>以上～未満</td> <td>凡 漢</td> </tr> <tr> <td>90%～</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>80%～90%</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>60%～80%</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>40%～60%</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>30%～40%</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>～30%</td> <td>□</td> </tr> </table> <p>(資料：県民消費動向調査[平成28年]/高知県)</p> <p>②商業施設の集積状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市内の小売業商店数のうち、約14%が中心市街地に集積し、従業者数約9%、年間販売額約9%と、ともに高い割合となっている。 <p>■中心市街地商業集積地区における商業機能の集積状況（平成26年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地商業集積地区（A）</th> <th>市全体（B）</th> <th>対市割合（A/B）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数</td> <td>345</td> <td>2,398</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>1,678</td> <td>18,449</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額（百万円）</td> <td>31,250</td> <td>358,709</td> <td>8.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：商業統計)</p>	以上～未満	凡 漢	90%～	■	80%～90%	■	60%～80%	■	40%～60%	■	30%～40%	■	～30%	□		中心市街地商業集積地区（A）	市全体（B）	対市割合（A/B）	商店数	345	2,398	14.4%	従業者数	1,678	18,449	9.1%	年間販売額（百万円）	31,250	358,709	8.7%
以上～未満	凡 漢																														
90%～	■																														
80%～90%	■																														
60%～80%	■																														
40%～60%	■																														
30%～40%	■																														
～30%	□																														
	中心市街地商業集積地区（A）	市全体（B）	対市割合（A/B）																												
商店数	345	2,398	14.4%																												
従業者数	1,678	18,449	9.1%																												
年間販売額（百万円）	31,250	358,709	8.7%																												

③事業所の集積状況

- 中心市街地には市全体の約16%の事業所が集積しており、従業者数も同じく市全体の約16%を占めている。

■中心市街地における業務機能の集積状況（平成24年）

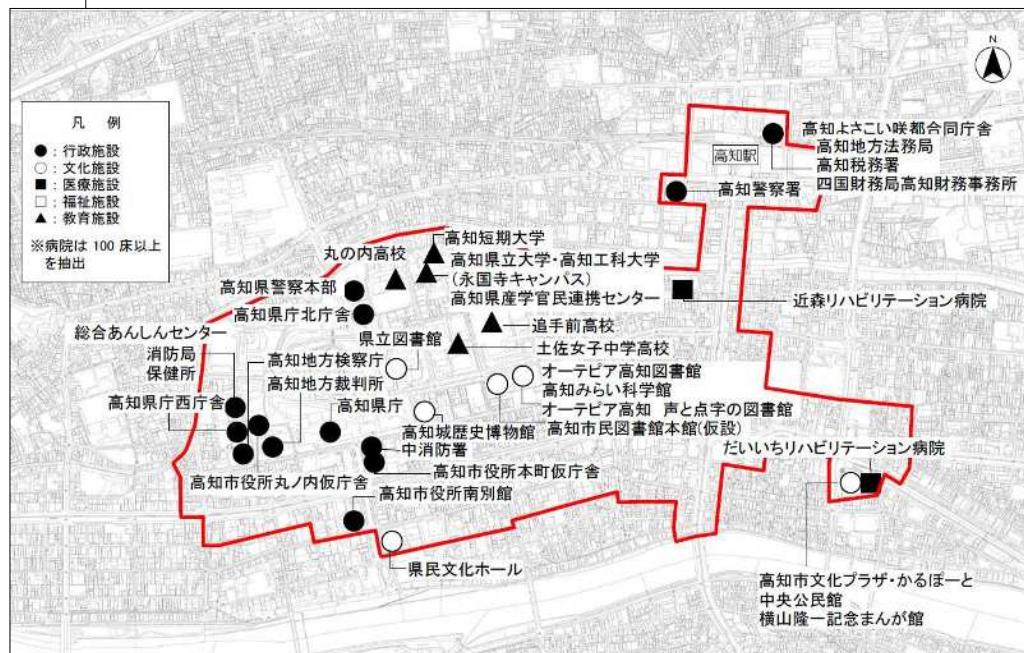
	中心市街地 (A)	市全体 (B)	割合 (A/B)
事業所数	2,711	16,717	16.2%
従業者数	22,864	143,998	15.9%

(資料：平成24年経済センサス活動調査（経済産業省）)

④公共公益施設の集積状況

- 中心市街地には、市役所や県庁をはじめとする主要な公共施設や医療・福祉施設の多くが集積している。

■主要公共公益施設位置図



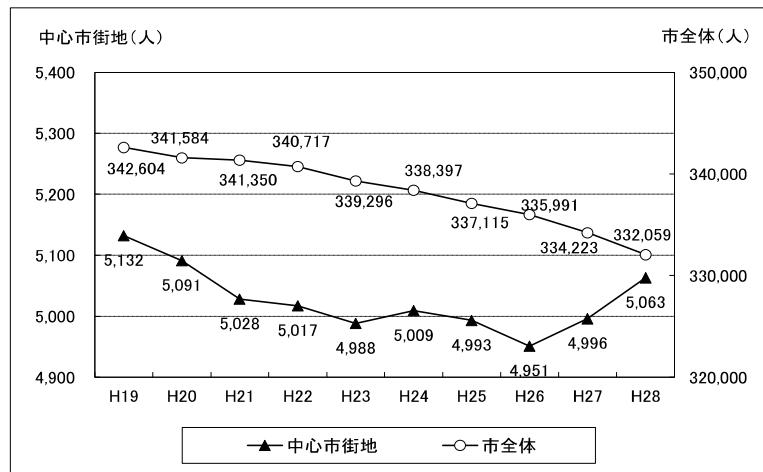
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

①居住人口の推移

中心市街地の人口は平成26年度を底にそれまでの減少トレンドを脱し増加に転じている。中心市街地の人口の市全体に占める割合は平成19年度時点の約1.50%と比較して、平成28年度は約1.52%とやや上回っている。

一方、市全体の人口の推移を見ると、平成19年度から平成28年度までに約3.1%（10,545人）減少している。



■中心市街地と市全体の人口の推移（再掲）

※資料：住民基本台帳、各年度3月31日現在値（外国人住民を含む。）

市全体の人口減少がすすむなか、中心市街地においては居住人口が増加に転じたものの、高齢化率が高い中心市街地では自然減により、再び減少に向かうことが想定される。

②商店数・従業員数・年間販売額の推移

- 本市商業集積地区の小売商業は、平成14年と比べ、商店数・従業者数・年間販売額・売場面積全てで減少している。
- 平成12年にイオン高知ショッピングセンター（現イオンモール高知）が開業したものの、平成14年に高知西武百貨店が撤退、平成17年にはダイエーショッパーズプラザが撤退していることが影響している。

■中心市街地商業集積地区小売商業の推移（再掲）

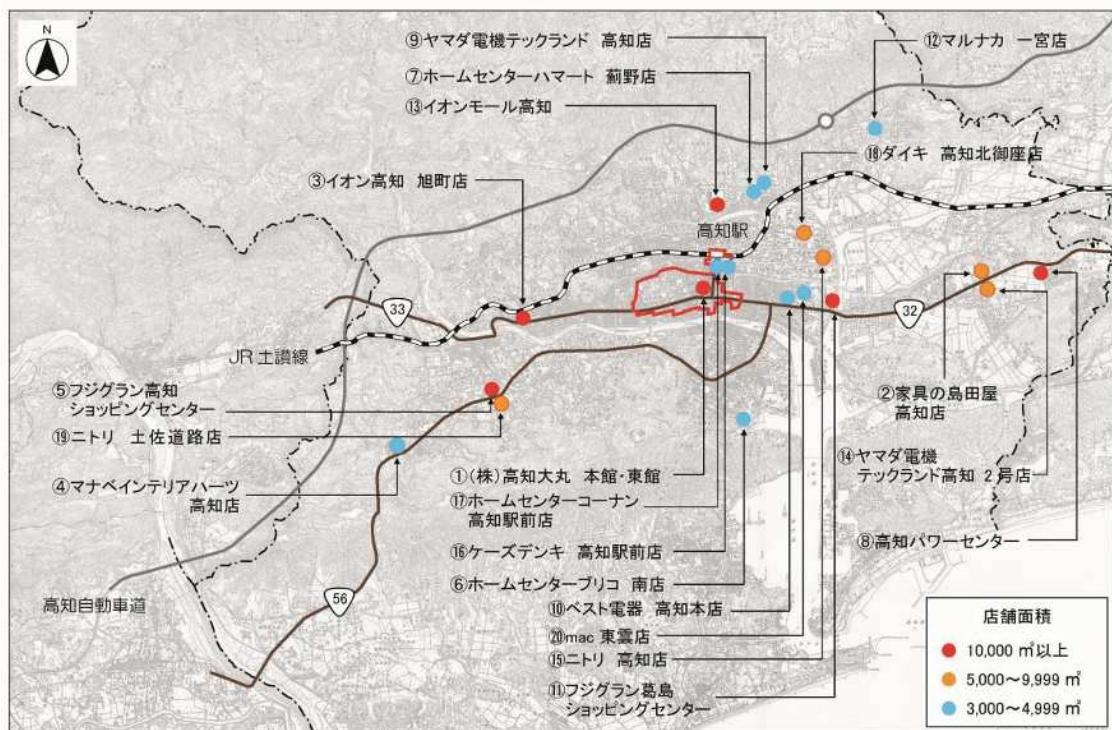
	商店数		従業者数		年間販売額			売場面積				
	市全体 (店)	中心市街地 商業集積 地区 (店)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 /全市)	市全体 (人)	中心市街地 商業集積 地区 (人)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 /全市)	市全体 (百万 円)	中心市街地 商業集積 地区 (百万 円)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 /全市)	市全体 (m ²)	中心市街地 商業集積 地区 (m ²)	中心市街地 の市全体に 占める割合 (中心市街地 /全市)
H14	4,052 (1.00)	677 (1.00)	16.7% (1.00)	25,298 (1.00)	3,550 (1.00)	14.0% (1.00)	429,268 (1.00)	68,285 (1.00)	15.9% (1.00)	459,618 (1.00)	81,742 (1.00)	17.8% (1.00)
H16	3,744 (0.92)	607 (0.90)	16.2% (0.97)	25,009 (0.99)	3,022 (0.85)	12.1% (0.86)	409,233 (0.95)	56,468 (0.83)	13.8% (0.87)	490,213 (1.07)	72,968 (0.89)	14.9% (0.84)
H19	3,651 (0.90)	565 (0.83)	15.5% (0.93)	24,005 (0.95)	2,487 (0.70)	10.4% (0.74)	397,945 (0.93)	46,106 (0.68)	11.6% (0.73)	457,757 (1.00)	54,224 (0.66)	11.8% (0.67)
H24	2,559 (0.63)	— (—)	— % (—)	17,612 (0.70)	— (—)	— % (—)	327,639 (0.76)	— (—)	— % (—)	401,775 (0.87)	— (—)	— % (—)
H26	2,398 (0.59)	345 (0.51)	14.4% (0.86)	18,449 (0.73)	1,678 (0.47)	9.1% (0.65)	358,709 (0.84)	31,250 (0.46)	8.7% (0.55)	394,360 (0.86)	38,366 (0.47)	9.7% (0.55)

（資料：商業統計）

③ 大規模小売店舗の状況

- 中心市街地では、平成26年8月にリブロードが閉店し、大規模小売店舗は高知大丸など3店舗のみとなっている（平成29年3月現在）。
- 一方、郊外では駐車場が整備されたロードサイド型店舗の立地が続いている。

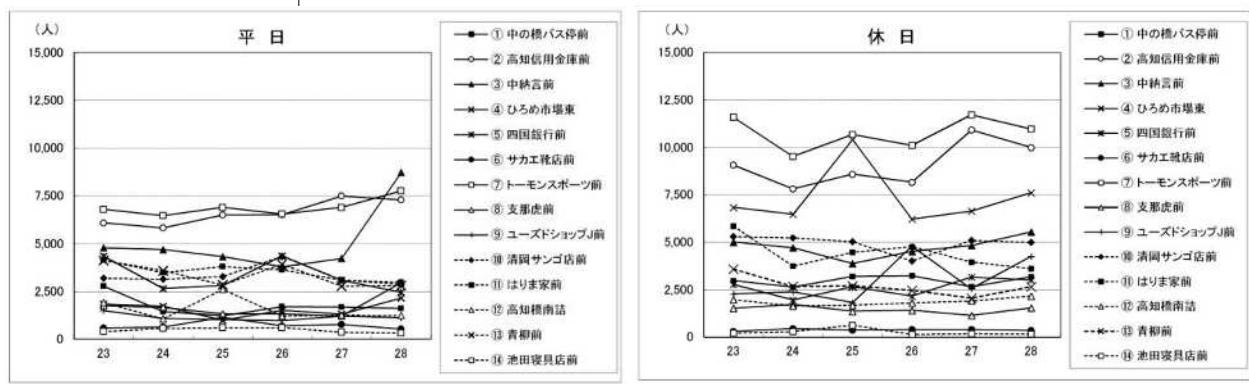
■大規模小売店舗の立地状況図(再掲)



④ 歩行者通行量の推移

- 中心市街地の主要な地点（14地点）における歩行者通行量の推移は、平成23年度と平成28年度の比較で、増加傾向に転じた地点が多いエリアと依然として減少傾向が続くエリアに分かれている。

■歩行者通行量の状況(再掲)



(調査：高知県・高知県商店街振興組合連合会により実施)

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>①上位・関連計画との整合</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化を図ることは、以下の上位・関連計画の方針に整合するものであり、中心市街地が、高知市及び高知市を中心として一体的に都市を形成している周辺市町の発展にとって重要な役割を担うことを示している。 <p>【高知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知広域都市計画区域マスターplan 業務系と居住系の土地利用の誘導により、中心部の求心力を高め多様で機能的な市街地を形成 ・高知県景観ガイドライン 街の個性を表す、風格ある中心地区の景観 <p>【高知市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版） 将来の都市像「森・里・海と人の環　自由と創造の共生都市　高知」の実現のために掲げた施策大綱の一つ「まちの環」では、「市街地中心部において、商業機能や業務機能をはじめとした都市機能の充実を図るとともに、歴史を文化を軸としてにぎわいと求心力の向上に取り組むなど、風格と魅力のあるまちをめざします。」との記載がある。 ・高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心なくらしを守る ・高知市都市計画マスターplan にぎわいと活力のある都心の形成、歴史と文化を感じさせる風格あるまち、安全・安心の確保 ・高知市立地適正化計画 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり ・高知市交通バリアフリー基本構想 誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり
	<p>② 中心市街地活性化による周辺への波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県の県都である高知市は高知観光の重要な拠点となっているとともに、中心市街地における観光振興や魅力的な商業集積地の形成は、高知県全体の観光・経済・産業等の発展にとって重要な要素である。 また、多くの都市機能が集積し、高知県全域に及ぶ商圈を形成する中心市街地は、高知市内外の居住者にとっても就業や都市活動の場となっていることから、中心市街地の活性化は高知市及び高知県全体の発展に大きく寄与するものである。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

高知市中心市街地活性化の基本的な方針を踏まえ、以下の3つの目標を定める。

目標①「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現

すべての世代が永く住み続けられるまちを実現するために、共同住宅の整備、都市公園のリニューアルやシンボルツリー植栽による憩いの空間の創出、無電柱化や美化活動による居住環境の向上、安心・安全のまちづくり施策等に取り組むことで、前計画の施策効果により増加し始めた居住人口を確保する。

中心市街地の居住人口の割合が高まることで、市全体の賑わいや活力を創出する拠点としての機能が強化され、コンパクトシティの形成を図るものとする。

目標②「多くの人が回遊するまち」の実現

前計画の施策効果により歩行者通行量は増加傾向にあるが、エリア別では偏在化が見られるため、中心市街地全体の歩行者通行量を増加させ、多くの人が回遊するまちを実現させる。そのために、高知大丸のリニューアルや空き店舗対策による店舗の魅力向上、レンタサイクルを導入や外国人観光客の受入おもてなしの充実による回遊性向上、情報発信、商店街等でのイベント事業による賑わい創出等の施策に取り組み、中心市街地全体に賑わいの効果を広める。

目標③「また訪れたいと思うまち」の実現

来街者の増加を好機ととらえ、一過性で終わらせるのではなく、一度訪れた来街者がまた訪れたいと思うまちを実現するために、来街の誘導が期待できる中心市街地の拠点施設における活性化事業、拠点施設と商店街の連携事業及び相互の情報発信事業、高知文化に根づく「おきゃく」「おもてなし」施策等に取り組み、中心市街地の交流人口の拡大を図る。

[2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成30年4月から事業の推進及び完了による活性化効果が見込まれる令和5年3月までの5年間とする。

[3] 目標指標の設定

本計画は、前計画の進捗や社会情勢の変化等から生じた、中心市街地の新たな課題を解決し、引き続き中心市街地全体の活性化を図っていく。

中心市街地の将来像を「地域資源の魅力が織り成す、『暮らし』と『交流』の調和したまち」とし、新しいまちの実現を目指す目標の達成状況を的確に把握できるよう、以下の3つの目標指標を設定し、その考え方を示す。また、目標指標を補完する参考指標も設定する。

【活性化の目標】

- ①「すべての世代が永く住み
続けられるまち」の実現
- ②「多くの人が回遊するまち」
の実現
- ③「また訪れたいと思うまち」の実現

【目標指標】

- ①中心市街地の居住人口の割合
- ②歩行者通行量（17地点・平日休日2日の合計）
【参考指標】エリア別の歩行者通行量
(東エリア・西エリア・周辺エリア)
- ③拠点施設入館者数

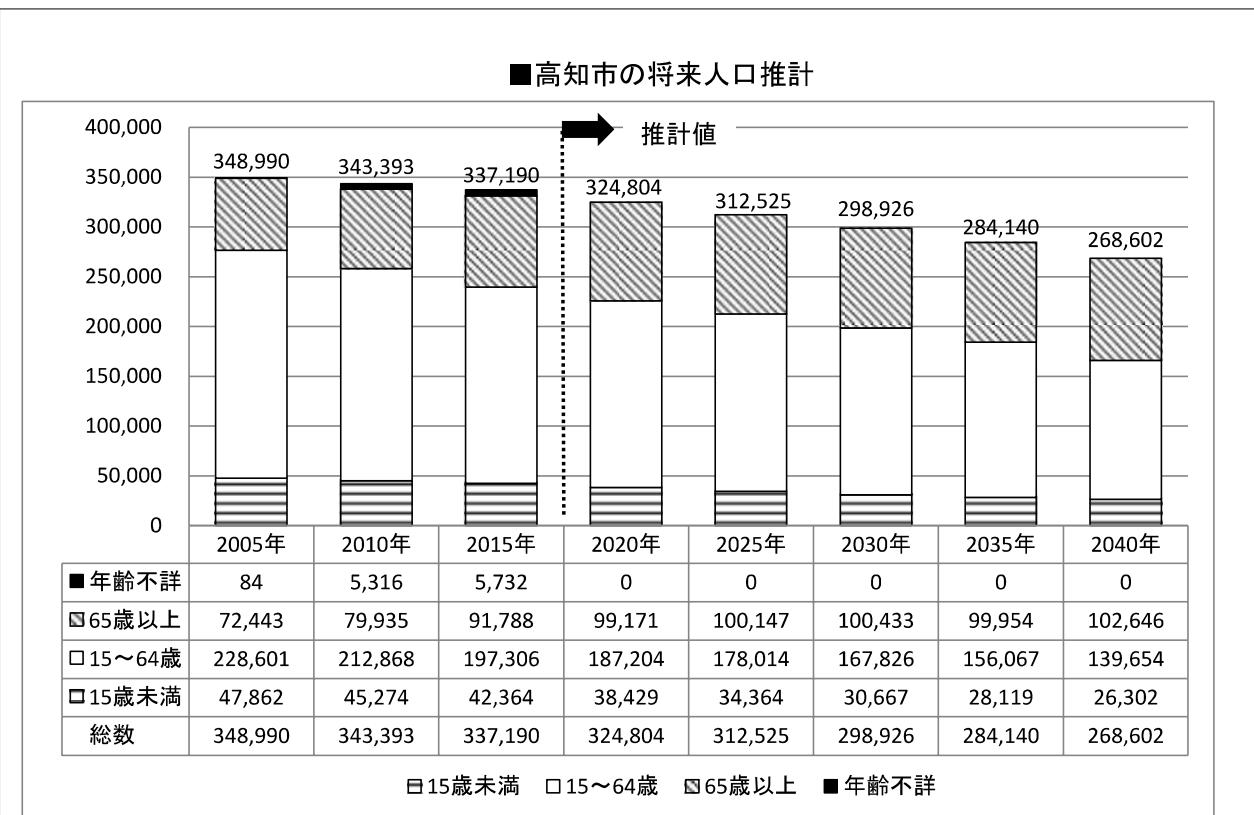
①「すべての世代が永く住み続けられるまちの実現」に関する目標指標

前計画における目標①「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」の指標である「中心市街地の居住人口」については、主要である「セントラルレジデンス高知中央公園」や「帯屋町チェントロ」等民間共同住宅の整備事業の完了により、平成26年度を底に中心市街地の居住人口は増加に転じている。

一方、高知市全体の人口は2005（平成17）年にピークを迎えた後は減少傾向にあり、今後も加速度的に進むことが予測されている。なかでも、中心部の人口減少は特にその傾向が大きくなると予測されている。

増加に転じた中心市街地の居住人口を確保し、市全体に対する中心市街地の居住人口の割合を高めることでコンパクトシティの形成をすすめていくという観点から、市全体に占める中心市街地の居住の集積状況を測る必要があるため、目標①「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に関する目標指標を「中心市街地の居住人口の割合」とする。目標達成のため、民間による共同住宅の整備を実施することにより、居住人口の増加を促す。

また、都市公園のリニューアルやシンボルツリー植栽による憩いの空間の創出、無電柱化や区域内の美化活動による居住環境の向上、安心・安全のまちづくり施策等に取り組む。



(2005年～2015年：国勢調査（総務省） 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』)

②「多くの人が回遊するまちの実現」に関する目標指標

前計画での目標②「街なかの回遊性を向上させる」の指標である「歩行者通行量」は、帶屋町二丁目地区優良建築物等整備事業（帶屋町チェントロ）等、前計画の進捗に伴い、増加傾向にあり、平成28年度は平成23年度の基準値103,249人と比較して1,402人増加の104,651人となった。主要事業の一つである高知城歴史博物館が開館したことにより今後も歩行者通行量が増加すると見込まれ、最終的には目標達成されると思われる。

しかし、全体の歩行者通行量は増加したものの、エリア別で見ると、中心部では中央公園をはさんで西側エリアが増加したのに対し、東側エリアは減少している。また、中心部をはさんだ東西の商店街も歩行者通行量が減少している。

このようなエリア別の偏在化が見られる現状を鑑みて、中心市街地エリアにおいて来街者の回遊を促進させるため、本計画の目標②「『多くの人が回遊するまち』の実現」に関する目標指標として引き続き「歩行者通行量」を設定する。歩行者通行量は中心市街地への人の入込を測る指標として適切であり、前計画と同じ目標指標となるが、より詳細な回遊性の動向を測るために、従来の14地点に加え東エリアに調査地点を3地点追加し、全17地点の調査とする。なお、本調査は高知県商店街振興組合連合会と本市により経年的に実施していることから、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

目標達成のため、魅力ある機能をエリア全体に展開し、各機能が連携できるような取組をすすめる。具体的には空き店舗対策や高知大丸のリニューアルによる出店促進及び商店街の魅力向上、レンタサイクルの導入、外国人観光客の受入おもてなしの充実、商店街の情報発信やイベント等に取り組む。

③「また訪れたいと思うまちの実現」に関する目標指標

前計画の主要事業である高知城歴史博物館の開館により、中心市街地に新たな賑わいが生まれている。また、前計画の計画期間内には完了に至らなかった新図書館等複合施設オーテピアも、平成30年7月に開館を控えており、高知市内外からの来街者の増加が見込まれている。このほか、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などにより、訪日外国人旅行者が増加傾向にあるとともに、クルーズ客船の寄港増加など、外国人観光客の増加も予測されている。

今後も増加すると見込まれる国内外からの観光客等の来街者に対し、受入態勢を充実させることで来街者の増加及び観光客の再訪を促し、交流人口の拡大を図るため、目標③「『また訪れたいと思うまち』の実現」に関する目標指標を「拠点施設の入館者数」に設定する。

拠点施設は①オーテピア（新図書館等複合施設）②高知城歴史博物館③高知よさこい情報交流館④高知市文化プラザ「かるぽーと」の4施設とする。これらの施設は、多世代が利用する施設、観光客が訪れる施設、何度も訪れたくなる施設等、来街者が中心市街地の多彩な魅力を楽しむことができる施設であり、観光・歴史・文化・教育等の各分野に渡っていることから、目標指標の測定対象として適切であると考える。

目標達成のため、来街の誘導が期待できる中心市街地の拠点施設における活性化事業、拠点施設と商店街の連携事業及び相互の情報発信事業、高知文化に根づく「おきやく」「おもてなし」施策等に取り組んでいく。

[4] 数値目標の設定

(1) 目標 1: 「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に関する数値目標

○評価指標1：中心市街地の居住人口の割合

居住人口はまちなか居住の状況を端的に把握できる目標指標であるが、コンパクトシティの形成をすすめていくという観点から、市全体に占める中心市街地の居住の集積状況を測る必要があるため、「中心市街地の居住人口の割合」を目標指標に設定する。

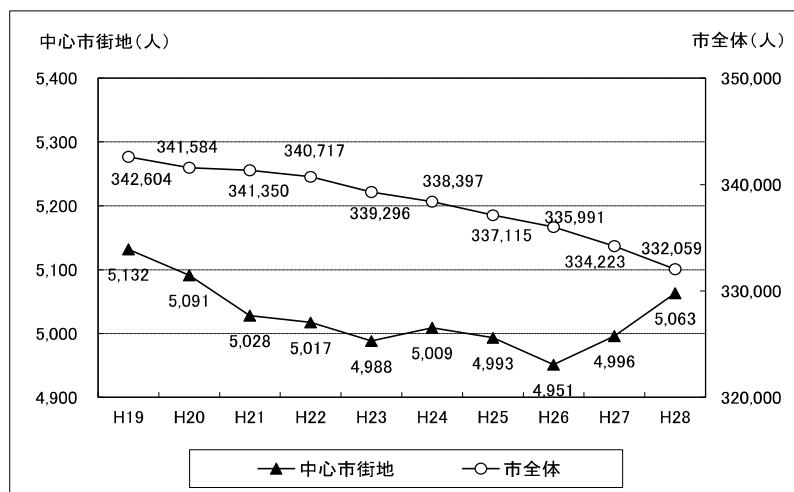


1) 基準値の設定

基準値は、最新実測値（H28年度）を設定する。

- ・H28年度の中心市街地の人口 5,063人
- ・H28年度の市全体の人口 332,059人
- ・中心市街地の居住人口の割合 $5,063 \div 332,059 = 1.52\%$

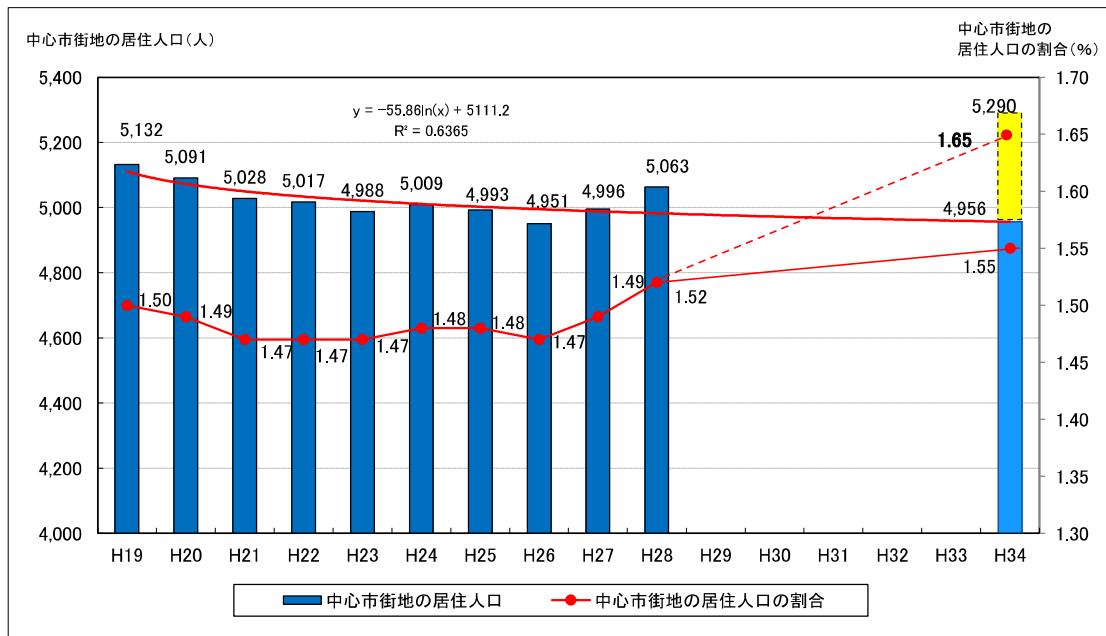
基準値 平成28年度 1.52%



2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値	-107人
②（仮称）帶屋町一丁目地区複合施設整備事業により見込まれる居住者の増加	+82人
③「クレアホームズ高知駅前 ザ・レジデンス」整備事業により見込まれる居住者の増加	+89人
④「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業により見込まれる居住者の増加	+68人
⑤「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業により見込まれる居住者の増加	+61人
⑥移住・定住促進事業による人口の社会増	+34人
合計	+227人

3) 数値目標の設定根拠



① 新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計から平成29年度の市全体の人口は330,246人、令和4年度は319,892人となり、平成29年度から令和4年度の5年間で3.1%（10,354人）減少すると見込まれる。

中心市街地において新計画による新たな活性化の取組が行われない場合の令和4年度推計値は、現行水準のままで推移すると考えられるため、前計画期間中の実績値からの推計値（※）4,956人とする。（※推計値は、近似式により推計した数値 $y = -55.86\ln(x) + 5111.2 \quad R^2 = 0.6365$ ）

新計画では、民間事業者による新たな共同住宅の整備や子育て支援サービスの充実等が見込まれており、街なか居住の推進による効果が期待できる。

居住者の増加見込数は、住宅の供給戸数に「中心市街地における一世帯あたりの平均居住人数」を乗じた数とする。

②（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業により見込まれる居住者の増加

- ・供給戸数 51戸
1.62人 × 51戸=82人

③ 「クレアホームズ高知駅前 ザ・レジデンス」整備事業により見込まれる居住者の増加

- ・供給戸数 55戸
1.62人 × 55戸=89人

④ 「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業により見込まれる居住者の増加

- ・供給戸数 42戸
1.62人 × 42戸=68人

⑤ 「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業により見込まれる居住者の増加

・供給戸数 38戸

$$1. 62\text{人} \times 38\text{戸}=61\text{人}$$

⑥ 移住・定住促進事業により見込まれる人口の社会増

・県外からの移住組数 200組

うち、中心市街地に居住する世帯

$$200\text{世帯} \times 1.92\%(\text{※})=3.8\text{世帯} \quad \text{※市全体に対する中心市街地の世帯数の割合}$$

$$3.8\text{世帯} \times 1.83\text{人}(\text{※}) \times 5\text{年}=34\text{人} \quad \text{※移住1世帯あたりの平均居住人数(H28年度実績)}$$

②～⑥の効果により334人増加すると見込まれる。

①のトレンドに②～⑥の効果を加算し、令和4年度の中心市街地の人口は $5,063 - 107 + 334 = 5,290$ 人となり、市全体の人口319,892人に対する割合は $5,290\text{人} / 319,892\text{人} = 1.65\%$ となる。

『その他街なか居住を推進する新たな取組』

○丸ノ内緑地整備事業

高知城に隣接する丸ノ内緑地は、開設後再整備していないため老朽化しており、安心・安全のため長寿命化対策を行うとともに、高知城や高知城歴史博物館に近接している立地を活かし、市民や観光客の憩いの場及び歴史・文化系のイベントスペースとしても活用できるようナリノベーションについて検討及び実施するもの。

○地域子育て支援拠点事業

中心市街地に官民連携により子育て支援拠点施設を新たに整備することで、親子のふれあいの場を提供するとともに、育児相談、育児講座等を開催し、来街のきっかけづくりや子育て家庭と地域の交流を図る。

そのほか、みどり豊かなまちづくり事業、シンボルツリー植栽事業、藤並公園整備事業、横堀公園整備事業の実施により憩いの空間を創出し、居住環境の向上を目指す。また、まちなか市民健康づくり事業、環境美化事業、クールチョイス事業、タウンモビリティ事業等を商店街やNPO等と連携して取り組んでいく。これにより、快適に暮らせる安心・安全のまちづくりと街なか居住のさらなる推進を図っていく。

4) フォローアップの考え方

中心市街地の居住者数は高知市全体の居住者数と併せ、毎年住民基本台帳による集計を行い、目標達成の進捗を確認する。また、必要に応じて年代別居住者数や定着率等の動向も考慮し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の令和4年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

(2) 目標2：「『多くの人が回遊するまち』の実現」に関する数値目標

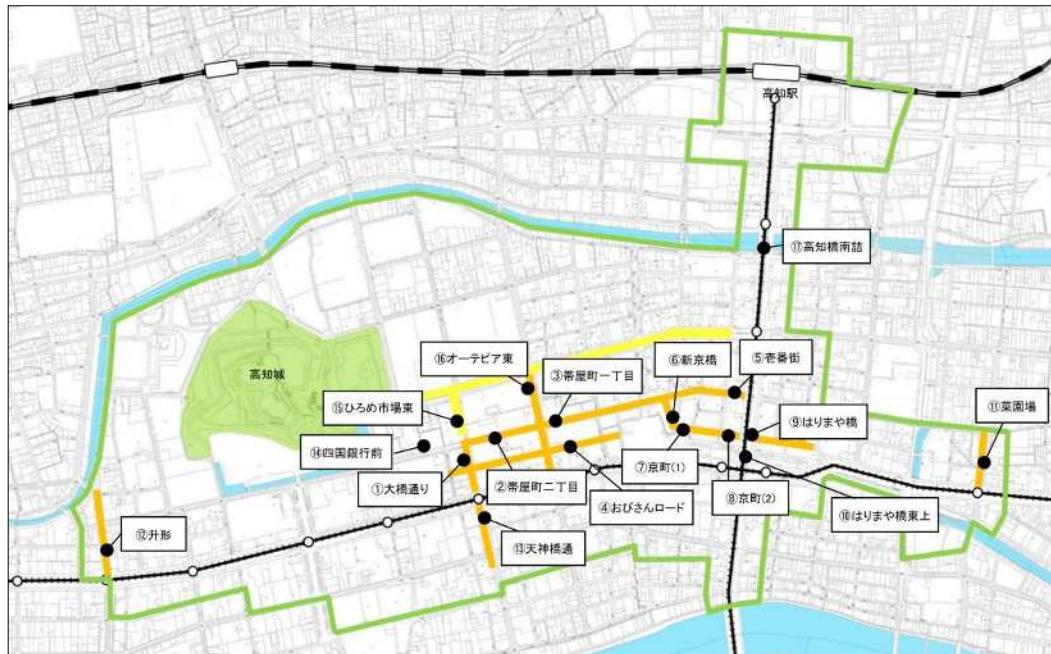
○評価指標2：歩行者通行量（17地点・冬季・平日休日2日の合計）

基準値	目標値
119,447人 (H28)	123,278人 (R4)
3,831人増加	

3,831人増加

前計画では、歩行者通行量の目標を冬季の休日と平日の2日間で各14地点での調査を実施していた。新計画においても歩行者通行量を目標指標に設定するが、より詳細な回遊性の動向を測るために、東エリアの調査地点を3地点追加し17地点とする。なお、当該調査地点は高知県商店街振興組合連合会と高知市が経年的に調査している地点であり、定期的かつ継続的なフォローアップが可能であるため、目標指標に適切であると考える。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	合計
	大橋通り	帯屋町二丁目	帯屋町一丁目	おびさんロード	老番街	新京橋	京町(1)	京町(2)	はりまや橋	はりまや橋東上	菜園場	升形	天神橋通	四国銀行前	ひろめ市場東	オーテビア東	高知橋南詰	
H28	14,250	17,270	18,717	5,352	7,854	5,700	5,940	6,561	5,460	3,156	462	873	4,473	5,459	9,739	4,785	3,396	119,447



■ 歩行者通行量 (H28)

1) 基準値の設定

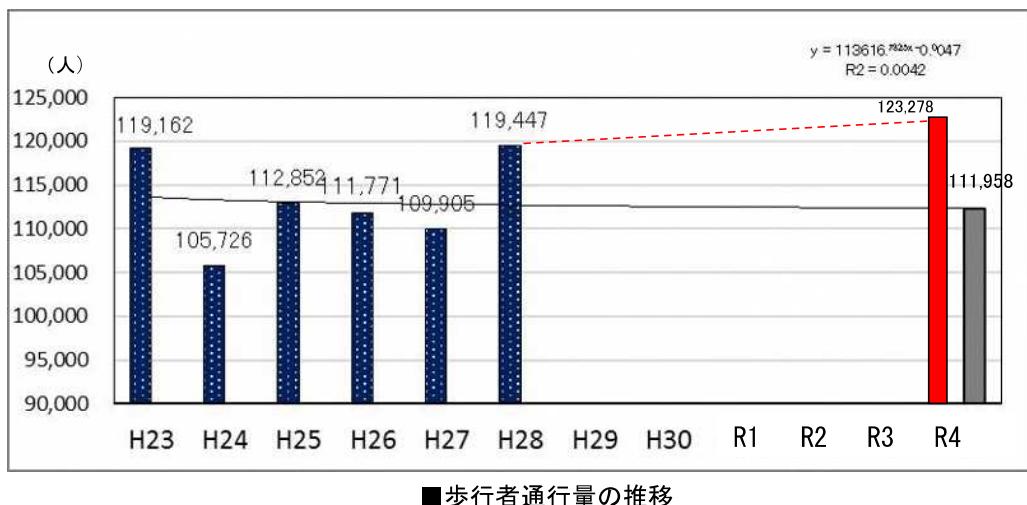
- ・基準値は最新実測値（H28年度 119,447人）を用いる。

基準値 平成28年度 119,447人

2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値	-7,489人
②オーテピアにおけるソフト事業等による増加	+7,066人
③高知大丸リニューアル事業による増加	+1,733人
④高知城歴史博物館ソフト事業による増加	+1,282人
⑤(仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業による増加	+164人
⑥街なか空間有効活用事業による増加	+360人
⑦レンタサイクル事業による増加	+175人
⑧学生活動交流館事業、学生と商店街の連携事業による増加	+160人
⑨「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業による増加	+136人
⑩「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業による増加	+122人
⑪まんがイベント事業、芸術文化振興事業による増加	+104人
⑫高知よさこい情報交流館運営事業による増加	+18人
合計	+3,831人

3) 数値目標の設定根拠



①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値

中心市街地において新計画による新たな活性化の取組が行われない場合の令和4年度推計値は、現行水準のまま推移すると考えられるため、前計画期間中の実績値からの推計値(※)111,958人とする。(※推計値は、近似式により推計した数値 $y = 113616.7825x - 0.0047$ $R^2 = 0.0042$)

②オーテピアにおけるソフト事業等による増加

平成30年7月に開館予定の新図書館等複合施設オーテピアの入館者数は、年間で100万人と見込まれている。高知県立図書館の開館日数と高知市立市民図書館の開館日数の平均値283日を開館想定日数とする。

$$1\text{日あたりの入館者数} \quad 1,000,000\text{人} \div 283\text{日} \approx 3,533\text{人}$$

平日・休日の利用者数を同じと仮定すると、平日・休日2日間の利用者数は7,066人となる。

新計画では「オーテピアにおけるソフト事業」が実施されるほか商店街イベント事業など、賑わい創出のための事業が実施される。

オーテピアは商店街や日曜市にも近接しているため、オーテピアを訪れた人が図書館の利用だけにとどまらず、買い物やイベント等で回遊すると見込まれる。

オーテピア利用者のうち半数の人が商店街等に移動し、2か所を回遊すると仮定

$$7,066\text{人} \div 2 \times 2\text{か所} = 7,066\text{人增加}$$

③高知大丸リニューアル事業による増加

高知大丸リニューアル事業は、建設後30年近くが経過した高知大丸東館の全面改装を行うもので、従来の百貨店機能に加え、集えるスペース整備など交流人口の拡大を図る取組のほか、商店街と連携したポイントカードを導入することにより商店街の活性化を図る。

リニューアル事業の効果により、高知大丸に近接した周辺商店街等（※）の歩行者通行量が5%増加すると見込むこととする。

（※）周辺商店街等：壱番街商店街、京町商店街、新京橋商店街、はりまや橋商店街、はりまや橋東上など6地点

[高知大丸リニューアルに伴う周辺商店街等の歩行者通行量算出]

・最新実測値（平成28年） 34,671人

	壱番街 商店街	新京橋 商店街	京町 商店街 (片桐ビル前)	京町 商店街 (野村證券前)	はりまや 橋商店街	はりまや 橋東上	合計
平日・休日 合計（人）	7,854	5,700	6,561	5,940	5,460	3,156	34,671

$$\cdot 34,671\text{人} \times 5\% \text{増加} = 36,404\text{人} \quad 36,404\text{人} - 34,671\text{人} = 1,733\text{人增加}$$

④高知城歴史博物館ソフト事業による増加

平成29年3月に開館した高知城歴史博物館は中心市街地の新たな観光スポットとして県内外から多くの人が訪れている。

令和4年の入館者数を200,000人と見込んでおり、休館日を週1日程度として年間開館日数を312日と仮定する。

1日あたりの入館者数 $200,000\text{人} \div 312\text{日} \approx 641\text{人}$

平日・休日の利用者数を同じと仮定すると、平日・休日2日間の利用者数は1,282人となる。

新計画では日曜市や商店街と連携した「高知城歴史博物館ソフト事業」が実施されるほか、オーテピアと同じく高知城歴史博物館も商店街や日曜市に近接しているため、博物館を訪れた人が商店街等を回遊すると見込まれる。

博物館利用者のうち半数の人が商店街等に移動し、2か所を回遊すると仮定

$$1,282\text{人} \div 2 \times 2\text{か所} = 1,282\text{人增加}$$

⑤（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業による増加

（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業は商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅との複合施設を整備する事業である。おびさんロード商店街内に立地しており、居住者は買い

物等で商店街を回遊すると見込まれる。

- ・（仮称） 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業の居住者数（見込）

供給戸数 51戸 1.62人（※）×51戸=82人

（※）中心市街地における一世帯あたりの平均居住人数

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

$82\text{人} \div 2 \times 2 \text{ (往復)} \times 2\text{日 (平日・休日)} = 164\text{人增加}$

⑥街なか空間有効活用事業による増加

はりまや橋商店街では、商店街内の広場を活用した「木々くらぶ」や商店街内で「100円商店街」「はりまや金曜市」などのイベントを行っている。また、壱番街商店街でも若者によるダンスコンテスト「ストリートダンス」や産直市である「おかみさん市」などが開催されている。街なかの空間を活用したこれらの事業をプラスアップし、新計画においても新たな活用策を展開させることにより、さらなる賑わいの創出を図る。

平成29年度時点での誘客数

- ・木々くらぶ、はりまや市による誘客 700人
- ・ストリートダンス、おかみさん市による誘客 500人

新計画では、新たな街なか空間の有効活用施策を展開し、歩行者通行量を10%増加させ、中心市街地を3か所程度回遊すると見込む。

$(700+500) \text{ 人} \times 10\% \times 3\text{か所} = 360\text{人增加}$

⑦レンタサイクル事業による増加

複数のサイクルポートで乗り降りできるレンタサイクルを導入し、まちなか利用や観光客が中心市街地内を快適・便利に回遊できる仕組みをつくる。

平日は75人程度の利用を目指し、先例の実績等から休日は平日の約2.1倍の利用が見込まれるため、 $75 \times 2.1 = 158$ 人の利用を目指す。

利用者のうち25%の人が中心市街地を3か所程度回遊すると仮定

$(75+158) \text{ 人} \times 25\% \times 3\text{か所} = 175\text{人增加}$

⑧学生活動交流館事業、学生と商店街の連携事業による増加

京町商店街にある学生活動交流館を拠点とした、学生によるイベント・展示・実習活動など活性化の取組をすすめることにより、歩行者通行量160人増加を見込む。

⑨「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業による増加

「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業は、はりまや町において共同住宅を整備する事業である。はりまや橋商店街に近接しており、居住者は買い物等で商店街を回遊すると見込まれる。

- ・「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業の居住者数（見込）

供給戸数 42戸 1.62人（※）×42戸=68人

（※）中心市街地における一世帯あたりの平均居住人数

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

$68\text{人} \div 2 \times 2 \text{ (往復)} \times 2\text{日 (平日・休日)} = 136\text{人増加}$

⑩「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業による増加

「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業は、升形地区において共同住宅を整備する事業である。升形商店街内に立地しており、居住者は買い物等で商店街を回遊すると見込まれる。

- ・「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業の居住者数（見込）

供給戸数 38戸 1.62人（※）×38戸=61人

（※）中心市街地における一世帯あたりの平均居住人数

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

61人÷2×2（往復）×2日（平日・休日）=122人增加

⑪まんがイベント事業、芸術文化振興事業による増加

まんがイベント時に商店街と連携した取組の充実や芸術文化振興事業の実施により、かるぽーと利用者のうち半数の人が商店街に移動し、2か所程度を回遊すると見込む。

16,302人÷312日（想定開館日数）=52人

52÷2×2か所×2日=104人

⑫高知よさこい情報交流館運営事業による増加

全国に広まった高知のよさこい祭りの情報発信や祭り期間以外でも演舞披露等を行っており、今後は情報発信機能のさらなる充実、よさこい鳴子作り体験等のワークショップ開催、館内案内の多言語アプリの充実、地元商店街との連携した取組により、外国人観光客を含む中心市街地への来街者増加を図る。

よさこい情報交流館の入館者のうち半数の人が商店街に移動し、2か所程度を回遊すると見込む。

2,942人（※）÷312日（想定開館日数）=9人

（※）高知よさこい情報交流館運営事業による入館者増加見込数

9÷2×2か所×2日=18人

②～⑫の効果により11,320人増加すると見込まれる。

以上、②～⑫の事業実施による効果を、①のトレンド数値に加算すると、

119,447人-7,489人+11,320人=123,278人 となる。

《その他中心市街地内全体の回遊性を総合的に向上させる新たな取組》

○創業支援情報発信事業

新規創業を予定している事業者に対し、空き店舗情報や創業支援制度、出店可能なイベント情報等を集約しホームページ等で広く情報発信することで中心市街地内での創業を促し、新たな賑わいの創出につなげる。

○外国人観光客の受入おもてなし事業

行政と商店街・民間・学生等と連携し、増加するクルーズ客船等の外国人観光客のまちなか観光拡大に向け、観光案内、多言語マップの配布、サインや表示の多言語化、日本文化を体験できるミニイベントの実施等のほか、学生ボランティアによる情報発信や市内物産品を活用した観光消費拡大等の新たな取組により、楽しく快適に過ごせる中心市街地づくりを目指し、來

街及び再訪を促す。

○中心市街地インバウンド対策事業

商店街と連携し、歴史・観光・文化・商店街・食等の中心市街地の魅力をPRするなど、外国人観光客を中心市街地へ誘客する取組により、インバウンド消費の拡大や商店街の活性化を図る。

○観光案内所整備事業

観光客が多く立ち寄る中心商店街に外国語対応可能な観光案内所を新たに設置し、あわせて看板やパンフレットの多言語化、観光情報の提供等を行うことで外国人観光客の誘客促進を図る。

そのほか、タウンモビリティ事業、日曜市と商店街の回遊促進事業、「土佐っ歩」事業、商店街イベント事業、「食のイベント」事業、「高知まちゼミ」事業等を実施する。これらの事業を商店街と連携して取り組むことにより、エリア全体における歩行者通行量の底上げを目指す。

4) フォローアップの考え方

現在実施している「商店街歩行者通行量調査」を活用し、毎年調査・集計を行い、目標達成進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、歩行者通行量は天候により測定値が左右されるため、予備日を設定するなど、同条件で測定できるように留意する。

目標年である令和4年度の数値についても、調査結果を踏まえて検証を行うものとする。

○参考指標：エリア別の歩行者通行量

前計画で課題が明らかとなった調査地点による歩行者通行量の偏在化について継続してフォローアップしていくため、エリア別の歩行者通行量を参考指標として設定する。

参考指標1：東エリアの歩行者通行量（6地点・冬季・平日休日2日の合計）

基準値	目標値
34,671人 (H28)	35,585人 (R4)
+914人	

1) 基準値の設定

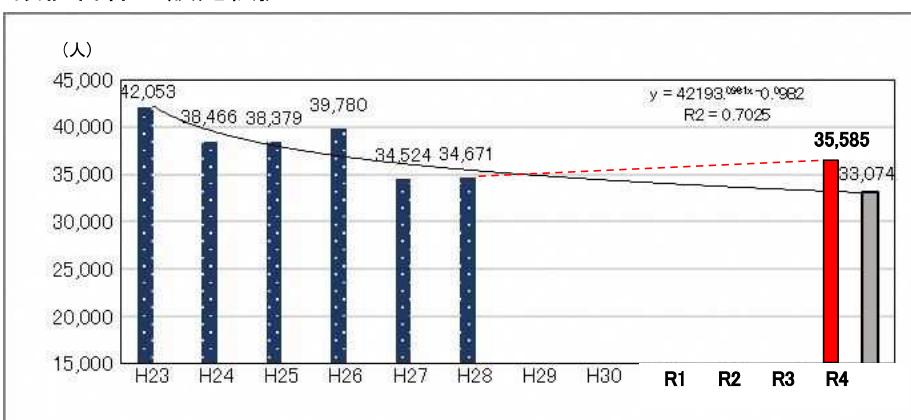
- ・基準値は最新実測値（H28年度 34,671人）を用いる。

基準値 平成28年度 34,671人

2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値	-1,597人
②高知大丸リニューアル事業による増加	+1,733人
③街なか空間有効活用事業による増加	+360人
④学生活動交流館事業、学生と商店街の連携事業による増加	+160人
⑤「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業による増加	+136人
⑥まんがイベント事業、芸術文化振興事業による増加	+104人
⑦高知よさこい情報交流館運営事業による増加	+18人
合計	+914人

3) 数値目標の設定根拠



①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値

中心市街地において、新計画による新たな活性化の取組が行われない場合の令和4年度推計値は、現行水準のままで推移すると考えられるため、前計画期間中の実績値からの推計値33,074人とする。

②高知大丸リニューアル事業による増加

リニューアル事業の効果により、高知大丸に近接した周辺商店街等（※）の歩行者通行量が5%増加すると見込むこととする。（※詳細はp 70参照）

$$\begin{aligned} &\cdot 34,671 \text{人} \times 5\% \text{増加} = 36,404 \text{人} \\ &36,404 \text{人} - 34,671 \text{人} = \underline{1,733 \text{人增加}} \end{aligned}$$

③街なか空間有効活用事業による増加

新たな街なか空間の有効活用施策を展開し、歩行者通行量を10%増加させ、中心市街地を3か所程度回遊すると見込む。（※詳細はp 71参照）

$$\cdot (700 + 500) \text{人} \times 10\% \times 3 \text{か所} = \underline{360 \text{人增加}}$$

④学生活動交流館事業、学生と商店街の連携事業による増加

京町商店街にある学生活動交流館を拠点とした、学生によるイベント・展示・実習活動など活性化の取組をすすめることにより、歩行者通行量160人增加を見込む。

⑤「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業による増加

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

$$68 \text{人} \div 2 \times 2 \text{ (往復)} \times 2 \text{日 (平日・休日)} = \underline{136 \text{人增加}}$$

(※詳細はp 72参照)

⑥まんがイベント事業、芸術文化振興事業による増加

まんがイベント時に商店街と連携した取組の充実や芸術文化振興事業の実施により、かるぽーと利用者のうち半数の人が商店街に移動し、2か所程度を回遊すると見込む。

$$16,302 \text{人} \div 312 \text{日 (想定開館日数)} = 52 \text{人}$$

$$52 \div 2 \times 2 \text{か所} \times 2 \text{日} = \underline{104 \text{人}}$$

⑦高知よさこい情報交流館運営事業による増加

高知よさこい情報交流館での活性化事業の取組により、よさこい情報交流館の入館者のうち半数の人が商店街に移動、2か所程度を回遊し、歩行者通行量18人增加を見込む。

(※詳細はp 73参照)

②～⑦の効果により2,511人增加すると見込まれる。

以上、②～⑦の事業実施による効果を、①のトレンド数値に加算すると、

$$34,671 \text{人} - 1,597 \text{人} + 2,511 \text{人} = \underline{35,585 \text{人}} \text{となる。}$$

4) フォローアップの考え方

目標達成の直接の評価対象ではないが、参考指標についてもフォローアップしていくこととする。

現在実施している「商店街歩行者通行量調査」を活用し、毎年調査・集計を行い、目標達成進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の令和4年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

参考指標2：西エリアの歩行者通行量（8地点・冬季・平日休日2日の合計）



1) 基準値の設定

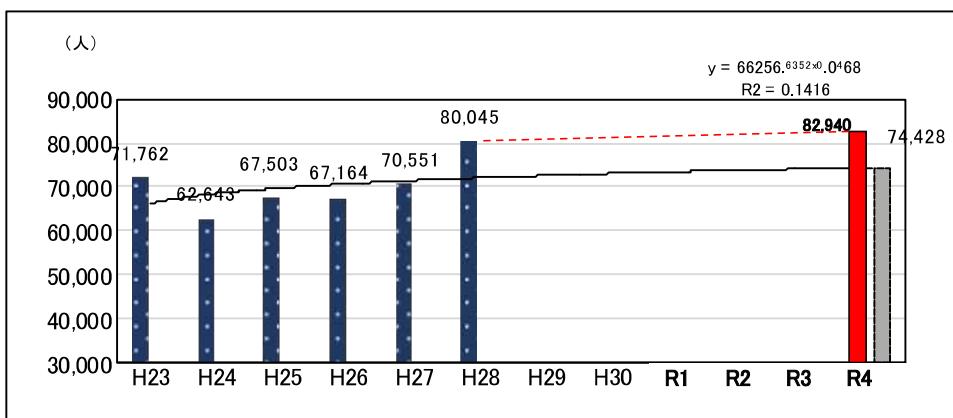
- ・基準値は最新実測値（H28年度 80,045人）を用いる。

基準値 平成28年度 80,045人

2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値	-5,617人
②オーテピアにおけるソフト事業による増加	+7,066人
③高知城歴史博物館ソフト事業による増加	+1,282人
④（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業による増加	+164人
合計	+2,895人

3) 数値目標の設定根拠



①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値

中心市街地において新計画による新たな活性化の取組が行われない場合の令和4年度推計値は、現行水準のままで推移すると考えられるため、前計画期間中の実績値からの推計値74,428人とする。

②オーテピアにおけるソフト事業による増加

オーテピア利用者のうち半数の人が商店街等に移動し、2か所を回遊すると仮定

$$7,066\text{人} \div 2 \times 2\text{か所} = \underline{7,066\text{人增加}}$$

(※詳細は p 70参照)

③高知城歴史博物館ソフト事業による増加

博物館利用者のうち半数の人が商店街等に移動し、2か所を回遊すると仮定

$$1,282\text{人} \div 2 \times 2\text{か所} = \underline{1,282\text{人增加}}$$

(※詳細は p 71参照)

④（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業による増加

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

$$82\text{人} \div 2 \times 2\text{（往復）} \times 2\text{日（平日・休日）} = \underline{164\text{人增加}}$$

(※詳細は p 71参照)

②～④の効果により8,512人增加すると見込まれる。

以上、②～④の事業実施による効果を、①のトレンド数値に加算すると、

$$80,045\text{人} - 5,617\text{人} + \underline{8,512\text{人}} = \underline{82,940\text{人}} \quad \text{となる。}$$

4) フォローアップの考え方

目標達成の直接の評価対象ではないが、参考指標についてもフォローアップしていくこととする。

現在実施している「商店街歩行者通行量調査」を活用し、毎年調査・集計を行い、目標達成進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の令和4年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

参考指標3：周辺エリアの歩行者通行量（3地点・冬季・平日休日2日の合計）



1) 基準値の設定

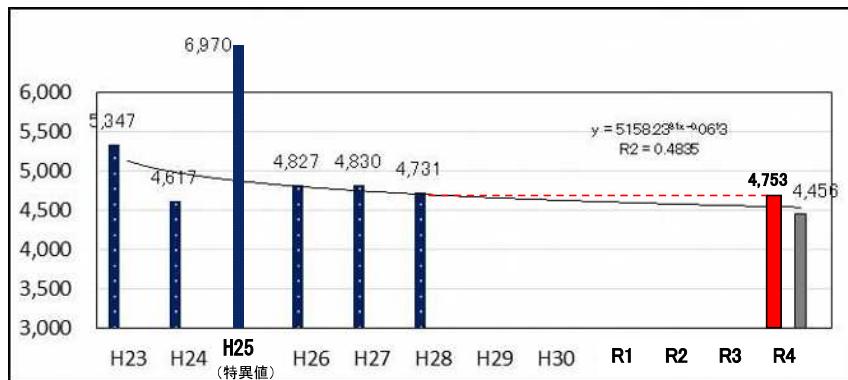
- ・基準値は最新実測値（H28年度 4,731人）を用いる。

基準値 平成28年度 4,731人

2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値	-275人
②レンタサイクル事業による増加	+175人
③「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業による増加	+122人
合計	+22人

3) 数値目標の設定根拠



①新計画において新規施策実施がない場合の令和4年度推計値

中心市街地において新計画による新たな活性化の取組が行われない場合の令和4年度
推計値は、現行水準のままで推移すると考えられるため、前計画期間中の実績値からの推
計値4,456人とする。

②レンタサイクル事業による増加

レンタサイクル利用者のうち25%の人が中心市街地を3か所程度回遊すると仮定

$$(75 + 158) \text{ 人} \times 25\% \times 3 \text{ か所} = \underline{175 \text{ 人增加}}$$

（※詳細は p 72 参照）

③「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業による増加

居住者のうち半数の人が買い物等で回遊すると仮定

$$61人 \div 2 \times 2 \text{ (往復)} \times 2\text{日} \text{ (平日・休日)} = \underline{122\text{人增加}}$$

(※詳細は p 72参照)

②～③の効果により297人増加すると見込まれる。

以上、②～③の事業実施による効果を、①のトレンド数値に加算すると、

$$34,671\text{人} - 275\text{人} + 297\text{人} = \underline{4,753\text{人}} \text{ となる。}$$

4) フォローアップの考え方

目標達成の直接の評価対象ではないが、参考指標についてもフォローアップしていくこととする。

現在実施している「商店街歩行者通行量調査」を活用し、毎年調査・集計を行い、目標達成進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、目標年の令和4年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

(3) 目標3: 「『また訪れたいと思うまち』の実現」に関する数値目標

○評価指標3：拠点施設入館者数

中心市街地への来街者の再訪を測る目標指標として「拠点施設の入館者数」を設定する。拠点施設は①オーテピア（新図書館等複合施設）②高知城歴史博物館③高知市文化プラザ「かるぽーと」④高知よさこい情報交流館の4施設である。これらの施設は、多世代が利用する施設、観光客が訪れる施設、何度も訪れたくなる施設等、来街者が中心市街地の多彩な魅力を楽しむことができる施設であり、観光・歴史・文化・教育等の各分野に渡っていることから、目標指標の測定対象として適切であると考える。

基準値	目標値
1,159,555人／年 (H28)	1,748,000人／年 (H34)
+588,445人	



1) 基準値の設定

- ・基準値は最新実測値（1,159,555人）を用いる。

基準値 平成28年度 1,159,555人

施設名	基準値	基準年
①オーテピア	620,158人	H26
②高知城歴史博物館	10,641人	H26
③かるぽーと	474,698人	H28
④高知よさこい情報交流館	54,058人	H28
合計	1,159,555人	

※オーテピア、高知城歴史博物館は平成28年度は開館していないため、オーテピアは高知県立図書館及び高知市民図書館の平成26年度入館者数合計値、高知城歴史博物館は前身施設である土佐山内家宝物資料館の平成26年度入館者数を基準値とする。

2) 数値目標の設定

積算項目	数値
①オーテピアにおけるソフト事業による増加	+ 379, 842 人
②高知城歴史博物館ソフト事業による増加	+ 189, 359 人
③芸術文化振興事業、まんがイベント事業による増加	+ 16, 302 人
④高知よさこい情報交流館運営事業による増加	+ 2, 942 人
合計	+ 588, 445 人

3) 数値目標の積算根拠

①オーテピアにおけるソフト事業による増加

オーテピアは老朽化・狭隘化した県立図書館及び高知市民図書館を県市合築により移転新築するもので、平成30年7月の開館予定で現在整備中である。同施設は、従来の図書館及び点字図書館機能に加え、プラネタリウムを併設した科学館機能も備える。図書館サービスの充実に加え、オーテピア多目的広場を活用したイベント開催や、日曜市・商店街に近接した立地を活かした連携事業に取り組むことにより、回遊性の向上を図り、年間入館者数100万人を目指す。

- ・目標値 (H34) 379, 842人增加

②高知城歴史博物館ソフト事業による増加

高知城歴史博物館は西南雄藩の一つである土佐藩の歴史資料や大名道具を中心に高知の歴史・文化を紹介する博物館であり、平成29年3月に開館した。

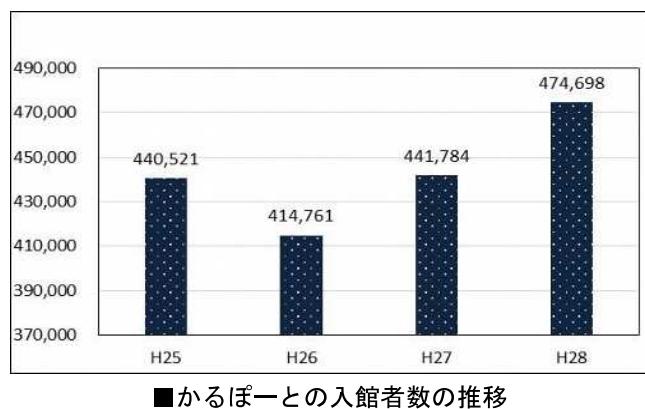
体験型の展示や映像、多彩な企画展・講座のほか、歴史まち歩き講座、外国人や子ども向けのイベント、日曜市の食材を使った料理教室などの取組により、年間入館者数20万人を目指す。

- ・目標値 (H34) 189, 359人增加

③芸術文化振興事業、まんがイベント事業による増加

市民の文化創造と生涯学習の拠点となる複合施設である高知市文化プラザかるぽーとでは、多彩な芸術文化イベントや夏季大学・市民学校などの学習講座が開催されており、近年の入館者数は45万人前後で推移している。館内の案内表示やパンフレットの多言語化により外国人観光客の来館増加を図るほか、高知文化であるまんが関連のイベントの充実及び近隣商店街と連携した取組を行うなど、新たな活性化策の実施により入館者数491, 000人（約3. 4%増加）を目指す。

- ・目標値 (H34) 16, 302人増加

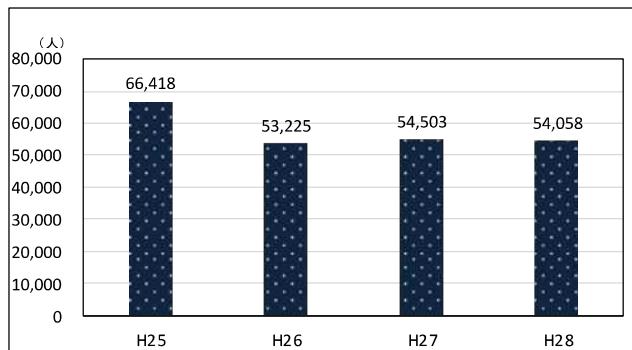


④高知よさこい情報交流館運営事業による増加

高知よさこい情報交流館は平成25年度に開館した。入館者は開館初年度である平成25年度は6万人を超えたが、以降は5万3千人から5万4千人で推移している。

全国に広まった高知のよさこい祭りの情報発信や祭り期間以外でも演舞披露等を行っており、今後は情報発信機能のさらなる充実、よさこい鳴子作り体験等のワークショップ開催、館内案内の多言語アプリの充実、地元商店街との連携した取組により、外国人観光客を含む中心市街地への来街者増加を図り、入館者数57,000人（約5.4%増加）を目指す。

- ・目標値 (H34) 2,942人增加



■高知よさこい情報交流館の入館者数の推移

①～④の効果により588,445人增加すると見込まれる。

以上、①～④の事業実施による効果を基準値に加算すると、

$$1,159,555\text{人} + 588,445\text{人} = \underline{1,748,000\text{人}} \quad \text{となる。}$$

《その他中心市街地内全体の来街・再訪を総合的に促進させる新たな取組》

○外国人観光客の受入おもてなし事業

行政と商店街・民間・学生等と連携し、増加するクルーズ客船等の外国人観光客のまちなか観光拡大に向け、観光案内、多言語マップの配布、サインや表示の多言語化、日本文化を体験できるミニイベントの実施等のほか、学生ボランティアによる情報発信や市内物産品を

活用した観光消費拡大等の新たな取組により、楽しく快適に過ごせる中心市街地づくりを目指し、来街及び再訪を促す。

○中心市街地インバウンド対策事業

商店街と連携し、歴史・観光・文化・商店街・食等の中心市街地の魅力をPRするなど、外国人観光客を中心市街地へ誘客する取組により、インバウンド消費の拡大や商店街の活性化を図る。

○観光案内所整備事業

観光客が多く立ち寄る中心商店街に外国語対応可能な観光案内所を新たに設置し、あわせて看板やパンフレットの多言語化、観光情報の提供等を行うことで外国人観光客の誘客促進を図る。

4) フォローアップの考え方

年間入館者数は、施設管理者から毎年集計値を入手し、目標達成の進捗を確認とともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。なお、目標年の令和4年度の数値についても、その結果を踏まえて検証を行うものとする。

＜高知市中心市街地活性化基本計画の流れ＞

○中心市街地における課題等

課題1
中心市街地の居住人口の減少

課題2
歩行者通行量の偏在化

課題3
国内外からの
来街者への対応

○活性化に向けた基本方針

方針1
日常生活が便利で快適に暮らせる機能の充実

方針2
魅力ある機能をエリア全体に展開し、各機能が連携できるような仕組みをつくる

方針3
来街者の受入態勢の充実

○基本コンセプト

地域資源の魅力が織り成す、
「暮らし」と「交流」の調和したまち

○活性化の目標

目標1
「すべての世代が永く住み
続けられるまち」の実現

目標2
「多くの人が回遊するまち」
の実現

目標3
「また訪れたいと思うまち」
の実現

○目標指標・主要事業

目標指標1

中心市街地の居住人口
の割合

- ・（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業
- ・「クレアホームズ高知駅前ザ・レジデンス」整備事業
- ・「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業
- ・「クレアホームズ升形ザ・レジデンス」整備事業
- ・丸ノ内緑地整備事業
- ・移住・定住促進事業

など

目標指標2

歩行者通行量
(参考指標)
エリア別歩行者通行量

- ・オーテピアにおけるソフト事業
- ・高知大丸リニューアル事業
- ・（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業
- ・レンタサイクル事業
- ・空き店舗対策事業
- ・創業支援情報発信事業
- ・高知よさこい情報交流館運営事業

など

目標指標3

拠点施設の入館者数

- ・オーテピアにおけるソフト事業
- ・高知城歴史博物館ソフト事業
- ・芸術文化振興事業
- ・高知よさこい情報交流館運営事業
- ・外国人観光客の受入おもてなし事業
- ・観光案内所整備事業

など

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

中心市街地には観光スポットとして知名度の高い高知城やはりまや橋、市民の生活を支えてきた歴史ある商店街や日曜市、市民の憩いの場である公園等、さまざまな地域資源が点在している。さらに、前計画の進捗により、高知城歴史博物館が平成29年に開館し、平成30年7月には新図書館等複合施設（オーテピア）も開館予定となっており、中心市街地には新しい魅力と賑わいの拠点が形成されつつある。

一方で、高知城をバックに勇壮なクスノキやカナリーやシが立ち並ぶ良好な景観を形成しているものの、多くの観光客で賑わうよさこい祭りの会場である追手筋や、高知城に隣接する丸ノ内緑地等の公園については、空間としての利活用の面でその魅力を十分に活かしきれていない状況である。

加えて、近年の急激な観光客増加に伴い、公共交通の拠点となる高知駅、やはりまや橋観光バスターミナルから、高知城等の中心市街地内観光スポットへの移動環境の整備改善が求められている。

【市街地の整備改善の必要性】

前計画で目標達成が見込まれる中心市街地の居住人口を確保し、中心市街地全体の歩行者通行量を増加するためには、居住者と来街者が、快適にまち歩きを楽しむことができる仕組みや魅力の創出が必要である。

本市では、城下町の歴史を引き継ぎながら、魅力と賑わいある中心市街地づくりをこれまで進めてきた。前計画でも建物等の施設整備が一定進んだことから、これからも、それを次世代に引き継ぐため、ストックをうまく活かしながら、精力的に取り組みを進めていくこととする。

具体的には、オーテピアの整備（平成30年7月開館予定）、新庁舎建設事業（令和元年度供用開始予定）、オーテピア西敷地利活用事業など、前計画の未完了事業を継続する。そして新規事業として、高知城に隣接する公園や緑地を観光客等の憩いの場所等として再整備を行うとともに、歩道の無電柱化やシンボルツリー植栽による良好な景観の形成及び快適な歩行空間の確保を図る。そして、追手筋については将来の利用者ニーズを見据えた空間の有効利用を検討する。

また、歩いて暮らせるまちづくりをすすめるとともに、中心市街地を快適に回遊できる手段として、気軽に利用できるレンタサイクルを導入する。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗調査を行い、事業の促進等の改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>【事業名】 みどり豊かなまちづくり事業</p> <p>【内容】 中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理</p> <p>【実施時期】 平成25～令和4年度</p>	高知市・花いっぱい会	<p>中心市街地内の道路、公園、公共花壇などの公共空間に、高知市らしい花や緑を設置する。また、それらの維持・管理を担うNPO等の団体に対する支援や街路樹等の適宜剪定を行い、魅力ある市街地の形成にむけて、公共空間の華やかな景観形成を行うものである。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成25年4月～令和5年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 街なか公園環境整備事業</p> <p>【内容】 中心市街地にある都市公園の環境整備</p> <p>【実施時期】 平成25～令和4年度</p>	高知市	<p>観光客だけでなく市民にも親しまれているからくり時計があるはりまや橋公園周辺を初めとする、中心市街地にある既存都市公園施設について、安全性の確保及び利便性や魅力の向上、来街者が気軽に憩える空間として改修等の環境整備を行うものである。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>【実施時期】 平成30～令和4年度</p>	

<p>【事業名】 街なか公園環境美化事業</p> <p>【内容】 中心市街地にある都市公園の環境美化</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市	<p>観光客だけでなく市民にも親しまれているからくり時計があるはりまや橋公園周辺を初めとする、中心市街地にある既存都市公園施設について、安全性の確保及び利便性や魅力の向上、来街者が気軽に憩える空間として環境美化清掃等を行うものである。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 丸ノ内緑地整備事業</p> <p>【内容】 高知城に隣接する丸ノ内緑地について、観光スポットの一部として魅力向上を図るための再整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>高知城に隣接する丸ノ内緑地は開設後再整備していないため老朽化しており、安心・安全のため長寿命化対策を行うとともに、高知城や高知城歴史博物館に近接している立地を活かし、市民や観光客の憩いの場及び歴史・文化系のイベントスペースとしても活用できるようなリノベーションについて検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

<p>【事業名】 横堀公園整備事業</p> <p>【内容】 水辺を活かした憩いの場としての再整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>新堀川沿いの横堀公園について、水辺景観を活かした市民の憩いの場としての再整備の検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 オーテピア西敷地利活用事業</p> <p>【内容】 オーテピアに隣接する市有地を活用した中心市街地活性化事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市、民間	<p>オーテピアに隣接する市有地を民間事業者に貸し付け、民間活力で中心市街地活性化事業を行っていくことにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和 4 年度</p>	プロポーザル方式により活用策を選定する。

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>【事業名】 新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 ・老朽化した市役所庁舎の建て替え ・災害時の災害対応拠点、避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースの整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和元年度</p>	高知市	<p>災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和元年度</p>	

<p>【事業名】 無電柱化推進事業</p> <p>【内容】 電線共同溝の整備による無電柱化の推進</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>高知街 2 号線、高知街13号線及び高知街22号線において電線共同溝の整備による無電柱化を推進することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び都市災害の防止を図る。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	
---	------------	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 景観形成推進事業</p> <p>【内容】 良好な景観形成を重点的に図る地区における、良好な景観形成に寄与する建築物の新築等に対する支援</p> <p>【実施時期】 平成 9～令和 4 年度</p>	高知市	<p>はりまや橋公園沿道（東地区、西地区）及び新図書館西景観形成重点地区を『高知市景観条例』に基づく「景観形成重点地区」と位置づけ、建築物や工作物の基準を定めて助言・指導を行う。</p> <p>はりまや橋や新図書館周辺の景観向上に加えて、周辺への回遊ルートの魅力が強化できる。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 シンボルツリー植栽事業</p> <p>【内容】 中心市街地の主要交差点などへのシンボルツリーの植栽</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>中心市街地内の主要交差点や交通結節点等へシンボルとなる樹木を植栽し、景観の向上や憩いの空間を創出する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 高知城の環境整備事業</p> <p>【内容】 高知城の魅力向上を図るための樹木剪定、案内板の更新等</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知県、 高知市</p>	<p>市民の誇りであり、観光客にも人気の高い高知城の魅力向上を図るため、高知城天守閣を眺望する際に支障となる高木を適宜剪定とともに、案内板の更新等の環境整備を行う事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、 「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 駐輪場整備事業</p> <p>【内容】 駐輪場の利便性改善整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全・快適な歩行空間の確保や良好なまちなみ景観を形成するために、駐輪場の利便性改善整備を行うものである。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 藤並公園整備事業</p> <p>【内容】 観光客等の憩いの場としての再整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>高知城に隣接する藤並公園について、自然環境を保護しながら、市民や観光客等の憩いの場として、再整備の検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	

<p>【事業名】 レンタサイクル事業</p> <p>【内容】 中心市街地を快適に回遊できるレンタサイクルの導入の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>中心市街地内を快適に回遊できるレンタサイクル導入の検討及び実施する事業。利用者が便利に乗り降りできるようサイクルポートを中心市街地内随所に整備し、回遊性をさらに向上させるようなソフト事業（観光・商業情報発信、商店街や店舗との連携等）を行う。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 追手筋空間の有効利用</p> <p>【内容】 追手筋空間を有効利用できるようなり・デザインの検討</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	高知市	<p>日常的に余裕のある追手筋空間を「増加するクルーズ客船からのシャトルバス待機所」、「よさこい祭りのステージ環境の向上」に活用するなど、来街者の創出及び回遊性向上のため、リ・デザインし、生まれ変わらせることができないか検討するもの。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 駐車場利便性向上事業</p> <p>【内容】 買い物額に応じた駐車料金割引サービス等の実施</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	高知市、民間	<p>商店街での買い物額に応じた駐車場の料金割引サービスの実施や、駐車場マップの充実等により、車による来街者の利便性向上を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

中心市街地には、県庁や市役所をはじめとする主要な行政関連施設が集積しており、県庁所在地として、高知県政および高知市政を支えている。また、文化施設や教育施設も数多く集積している。

特に文化施設においては、前計画の進捗により、高知の歴史・文化が概観できる高知城歴史博物館が平成29年3月に開館し、また県市合築の新図書館等複合施設「オーテピア」が平成30年7月に開館する予定となっており、既存の高知市文化プラザかるぽーと、横山隆一記念まんが館、高知県民文化ホールと併せ、文化機能が充実してきている。

また、教育施設においては、高知県立大学の文化学部の拡充及び高知工科大学の経済・マネジメント学群の設置を図る永国寺キャンパスが第2期整備工事が完了、“社会貢献をする「知の拠点」”として機能が充実してきている。

【都市福利施設の整備の必要性】

前計画の事業実施により一層充実してきたハード・ソフトのストックを活用しながら、中心市街地での暮らしがより魅力的になるような取組を進めていくこととする。

具体的には、街なかの暮らしの安心を支える新庁舎建設事業（令和元年度供用開始予定）を継続実施するとともに、永国寺キャンパスの第3期整備工事を進める。

また、帯屋町一丁目地区では居住機能に福祉施設等を併設した複合施設の整備が予定されており、子育て支援も視野に入れた都市福利施設の機能充実を図る。

ソフト事業では、いきいき百歳体操を始めとする健康づくりの取組も行う。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当無し

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新庁舎建設事業（再掲） 【内容】 ・老朽化した市役所庁舎の建て替え ・災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースの整備 【実施時期】 平成 25～令和元年度	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。 よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） 【実施時期】 平成 25～令和元年度	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域子育て支援拠点事業 【内容】 地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営 【実施時期】 平成 30 年度～	高知市、民間	中心市街地に官民連携により子育て支援拠点施設を新たに整備することで、親子のふれあいの場を提供するとともに、育児相談、育児講座等を開催し、来街のきっかけづくりや子育て家庭と地域の交流を図る。 よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。	【措置の内容】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 平成 30～令和 4 年度	

<p>【事業名】 まちなか市民健康づくり事業</p> <p>【内容】 健康を増進するソフト事業やいきいき百歳体操の実施及び活動支援</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	<p>高知市、民間</p>	<p>中心市街地において、健康を増進するソフト事業やいきいき百歳体操の実施及び活動支援を行い、来街のきっかけづくりや参加者と地域の交流を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 地域支援事業交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	
--	---------------	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 (仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業</p> <p>【内容】 商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 3 年度</p>	民間	<p>日常生活が便利で快適に暮らせる商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設を整備することで、居住人口の確保及び回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 未定</p>	
<p>【事業名】 永国寺キャンパス整備事業</p> <p>【内容】 永国寺キャンパスの整備と機能の拡充</p> <p>【実施時期】 平成 25～30 年度</p>	高知県	<p>高知県立大学及び高知工科大学の永国寺キャンパスについて、平成 25 年度から続く整備の第 3 期工事の実施。学生会館を整備し、「知の拠点」としての機能充実を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地の居住人口は平成 26 年度までは減少傾向にあったが、前計画の事業が進むなか、平成 27 年度からは増加に転じ、前計画の基準値である平成 22 年度は 5,017 人であるのに対し、平成 28 年度 5,063 人となっている。

一方、市全体の人口は依然として減少傾向が続いているが、平成 28 年は平成 22 年と比較して、約 2.4% の減少となっているうえ、今後はこの減少傾向が加速度的に進むと予測されている。

高知市全体に対する中心市街地の人口割合の推移を見ると、平成 26 年まで横ばいで推移していた数値が、平成 27 年度からは上昇に転じており、街なか居住への回帰傾向の兆候が現れ始めている。その背景として、前計画において実施した帶屋町チェントロや民間分譲マンションの建設による住宅の供給が、新たな街なか居住の需要ニーズにマッチしたことが一因と考えられる。また、前計画により、快適な暮らしを提供する施設として総合あんしんセンター、新図書館等複合施設、市役所新庁舎等の新たな公共施設の整備が進んだことも要因としてあげられる。近年は民間事業者によるマンション建設が高知市郊外から中心市街地へシフトし始めており、中心市街地における住宅供給が促進される状況となっている。

29 年度には、高知市郊外から中心市街地へ高層マンション建設に民間業者がシフトし始め、住宅供給が促進される状況となっている。

しかしながら、平成 28 年 12 月に実施した市民ニーズ調査結果では、「中心市街地に住んでみたいと思わない」という回答が半数を占めており、居住環境という面での魅力ある中心市街地の形成が課題となっている。

【街なか居住の推進の必要性】

中心市街地は、行政機関や金融機関、商業施設のほか、文化、教育、医療、福祉等の施設が集積しており、また、鉄道、路面電車、バスなどの公共交通機関の利便性も高い場所であることから、定住人口の維持・増加を支える基盤は基本的に備わっている。

街なか居住を推進することは、中心市街地でのぎわい創出につながるとともに、日々の生活に必要な最寄品をはじめとした商業需要の下支えにも繋がることから、その暮らしの場としての魅力を強化するため、官民連携で各種の取り組みを進めていくこととする。

具体的には、前計画と同様に民間分譲マンションの整備を積極的に促進するとともに、街なかで快適に過ごすための活動を支援していく。あわせて、県外からの移住・定住を促進するための各種施策の実施により、新しい人の流れをつくることで、街なか居住を推進し、人口の社会増を図る。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 環境美化事業</p> <p>【内容】 エリア内の環境美化活動の実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 高知市民憲章推進協議会	<p>中心市街地エリア内の環境美化活動を実施し、安心して快適に過ごせる中心市街地の空間づくりを目的とした事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当無し

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域子育て支援拠点事業（再掲）</p> <p>【内容】 地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	高知市、 民間	<p>中心市街地に官民連携により子育て支援拠点施設を新たに整備することで、親子のふれあいの場を提供するとともに、育児相談、育児講座等を開催し、来街のきっかけづくりや子育て家庭と地域の交流を図る。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 クールチョイス事業</p> <p>【内容】 省エネ・脱炭素型環境づくりのためのソフト事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市、民間</p>	<p>地域住民や各種団体等と連携し、省エネ・脱炭素型環境づくりのためのソフト事業を実施し、安心して快適に過ごせる中心市街地の空間づくりを目的とした事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 移住・定住促進事業</p> <p>【内容】 県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>街の魅力や移住・定住に関する情報発信、三世代同居等となる子育て世帯の転入・定住費用に対する支援など、移住・定住を促進するための各種施策を実施することにより、新しい人の流れを創出する。</p> <p>居住人口の確保を目的とした本事業は「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 連携中枢都市に対する普通交付税</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 (仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 3 年度</p>	<p>民間</p>	<p>日常生活が便利で快適に暮らせる商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設を整備することで、居住人口の確保及び回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 未定</p>	

<p>【事業名】 「クレアホームズ高知駅前ザ・レジデンス」整備事業</p> <p>【内容】 北本町二丁目地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	セントラル総合開発株式会社	日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションを北本町二丁目地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。 よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。	【措置の内容】	
			【実施時期】	—
<p>【事業名】 「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業</p> <p>【内容】 はりまや町一丁目地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	株式会社和田コーポレーション	日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションをはりまや町において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。 よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。	【措置の内容】	
			【実施時期】	—
<p>【事業名】 「クレアホームズ高知升形ザ・レジデンス」整備事業</p> <p>【内容】 升形地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	セントラル総合開発株式会社	日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションを升形地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。 よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。	【措置の内容】	
			【実施時期】	—

7. 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地の中で、特に中心部は東西約3kmの間に11の商店街が古くから特色ある小売商業を展開し、通りは活気で溢れていた。しかし、大型小売店舗等の郊外立地、少子高齢化の進展、消費生活の変化等により、中心市街地の小売商業を巡る環境は大きく変化している。

一方、空き店舗の状況は、中心部が平成24年以降ほぼ横ばいとなっている。この状況の背景に、西エリアの平成28年歩行者通行量が前年までの4年間の数値を大幅に上回ったことにも現れていますように、多様なニーズに対応した施設が整ったことが考えられる。

前計画で完成した帶屋町チェントロ、高知城歴史博物館などのハード整備と併せ、高知の食文化を代表したひろめ市場、日曜市など高知ならではの観光スポットを含めた地域資源の魅力が向上したことも要因となって、県外観光客入込数が近年増加傾向にあり、特に平成29年はクルーズ船による外国からの観光客が急増し、来街者の増加による賑わいが戻りつつある状況である。

【経済活力の向上の必要性】

古くから小売商業の集積地である商店街は中心市街地の拠点であり、商店街が賑わうことで交流人口が増加するとともに本市の経済活力の向上につながるものである。

郊外型商業店舗の出店など厳しい環境の中で、西エリアでは、商店街が物販から飲食店に変わった流れがあるなど、「おまち」の賑わいが復活し始めており、前計画で取り組んできた訪れる人をもてなすソフト事業を引き続き展開する。

そして具体的な新規事業として、前計画で課題となった東エリアにおいて、高知大丸のリニューアル事業が計画されることから、その事業を契機として周辺の空き店舗への新規開業を支援強化するとともに、多様な情報発信の核となる外国語対応可能な観光案内所を設置、また学生やボランティアの活動を支援し様々なイベントを開催するなど、商店街の賑わい回復を目指す。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まんがイベント事業</p> <p>【内容】 まんがに関するイベントの開催、地元商店街と連携したイベントの実施等</p> <p>【実施時期】 平成 15～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 商店街	<p>まんが甲子園、全国漫画家大会議、まんがフェスティバル「まんさい」等、まんがをテーマとした各種イベントを実施し、あわせて商店街と連携した取組を行い、交流人口の拡大を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	「まんさい」は中心市街地活性化ソフト事業、「まんが甲子園」及び「全国漫画家大会議」は文化芸術振興費補助金を活用
<p>【事業名】 高知よさこい情報交流館運営事業</p> <p>【内容】 高知よさこい情報交流館の運営、よさこいをテーマとした展示・イベント等の拡充・実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市	<p>高知よさこい情報交流館の運営を行い、よさこいをテーマとした展示やよさこい祭り以外でもよさこいを体感できるイベント等の内容を拡充・実施し、来街者の増加を促進するもの。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 京町チャレンジショップ事業</p> <p>【内容】 新規創業等を希望する事業者が試験的経営のできるチャレンジショップ事業の推進</p> <p>【実施時期】 平成 23～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 京町・新 京橋商店 街振興組 合	<p>新規創業や業種転換を希望する事業者が中心市街地での将来の開業を目指して試験的な経営ができるチャレンジショップ事業を推進することにより、商店街のにぎわいを創出するものである。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 学生活動交流館事業</p> <p>【内容】 学生活動交流館の運営、学生支援等</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市、 学生	<p>京町商店街にある学生活動交流館を運営し、中心市街地でまちの活性化につながる自主活動等を行う学生グループの活動拠点や芸術・文化グループの作品展示場所、商店街活動の場として提供し、来街の促進や交流人口の拡大を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 学生と日曜市の連携事業</p> <p>【内容】 大学生による日曜市出店者のサポート事業</p> <p>【実施時期】 平成 21～令和 4 年度</p>	高知市、 学生	<p>高知大学の学生グループ (Sunday Market Supporters) による日曜市出店者の出店サポートや観光案内所兼休憩所の運営、高校生による臨時出店等、日曜市の活性化及び将来の人材育成につながる事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 日曜市と商店街の回遊促進事業</p> <p>【内容】 商店街と日曜市の回遊を促進させる取組の推進</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 商店街、 民間</p>	<p>中心市街地の情報(商店街の店舗やイベント情報、街路市の情報など)をあらゆる人に届けるために、幅広い媒体を活用し、一体的に情報発信を行うことにより、日曜市と商店街の回遊性向上に取り組む。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 日曜市空き小間活用事業</p> <p>【内容】 日曜市の空き小間を活用した活性化事業の推進</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 商店街、 民間</p>	<p>日曜市の空き小間を活用し、休憩所として利用するほか、既存出店者の間口拡大や新規出店者の出店場所、情報発信ブース等として利用することにより、日曜市の活性化及び来街者の増加を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 よさこいおもてなし事業</p> <p>【内容】 よさこい祭りのオフシーズンにおけるよさこい演舞披露等</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 商店街、 民間</p>	<p>よさこい祭りのオフシーズンに「まちなか・よさこい」、「よさこいアンコール」等よさこい演舞披露によるおもてなしを行うことにより、来街のきっかけづくりと交流人口の拡大に寄与する事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 「土佐っ歩」事業</p> <p>【内容】 エリア内のまち歩き観光コースの拡充、観光ガイドサービスの充実</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 NPO 法人 土佐観光 ガイドボ ランティ ア協会</p>	<p>中心市街地の歴史・観光スポットを巡るまち歩きコース「土佐っ歩」のコース拡充や観光ガイドサービスの充実を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 商店街イベント事業</p> <p>【内容】 各商店街がそれぞれの特色を活かしたイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 商店街</p>	<p>土曜夜市、わくわくワーカるんだ商店街、おびさんマルシェ、100 円商店街、イルミネーションフェスタ等、各商店街がそれぞれの特色を活かしたイベントを季節ごとに実施しており、来街者の増加や回遊性の向上に寄与している。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 「食のイベント」事業</p> <p>【内容】 「土佐のおきやく」、「土佐の豊穣祭」等の開催</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、 土佐のお きやく推 進会議、 土佐の豊 穣祭推進 会議</p>	<p>高知の食文化を活かした「土佐のおきやく」・「土佐の豊穣祭」等のイベント開催や発展・拡充を図っていく。来街者の増加及び回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 緑化推進事業</p> <p>【内容】 都市緑化の推進及び「春花まつり」等イベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、(株)高知市中心街再開発協議会、高知市都市整備公社</p>	<p>中心市街地における都市緑化を推進するとともに、商店街と連携した「春花まつり」や、展示即売会、体験教室及び庭造り相談会等を開催する「みどりの週間」、「緑化祭」など、集客力のあるイベントの実施により、来街のきっかけづくりと交流人口の拡大を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 エスコーダーズ事業</p> <p>【内容】 高知県立大学の学生グループによる、商店街での観光案内・挨拶・清掃等の活動</p> <p>【実施時期】 平成 13～令和 4 年度</p>	<p>高知TMO、学生、中心商店街</p>	<p>高知県立大学の学生グループ 「エスコーダーズ」による、商店街での観光案内、挨拶、清掃等の活動を行うもの。市民や観光客等誰もが中心市街地で快適に楽しく過ごせるこれらのサービスの提供により、来街者の増加や回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 「高知まちゼミ」事業</p> <p>【内容】 商店街や個店のファン作りを目指し、店主らが講師となって開くミニ講座の実施</p> <p>【実施時期】</p>	<p>高知TMO、中心商店街</p>	<p>来街のきっかけづくりや、商店街・個店のファン作りを目指して、店主らが講師となって開くミニ講座「高知まちゼミ」を実施する事業であり、定期開催により商店街へのリピーターを増やし、商業活性化を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	

平成 25～令和 4 年度		「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。		
<p>【事業名】 空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 中心市街地や商店街の空き店舗を活用して出店する新規創業者等への支援</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知県、高知市、高知商工会議所	<p>中心市街地や商店街の空き店舗を活用して出店する新規創業を希望する事業者等へ店舗賃借料等を補助することにより、出店を促進する。</p> <p>中心市街地や商店街の魅力向上につながる本事業は、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 タウンモビリティ事業</p> <p>【内容】 誰もが安心して回遊できる来街者支援活動の実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知県、高知市、NPO 福祉住環境ネットワークこうち	<p>高齢者や障害者、子ども連れなど、誰もが安心して街なかを回遊するため、シルバーカー・車いす・ベビーカー等の貸出しや付き添いサポートなどの支援活動を行う。また、タウンモビリティステーションでのイベントも開催する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 街なか空間有効活用事業</p> <p>【内容】 中心市街地に点在する未利用地や公共空間でのイベント開催等</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市、商店街、民間	<p>中心市街地に点在する未利用地や空き店舗、公共空間等においてイベント開催等有効活用し、来街の促進及び賑わいの創出を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当無し

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 外国人観光客の受入おもてなし事業</p> <p>【内容】 中心市街地を訪れる外国人観光客受入態勢の充実</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 商店街、 民間	<p>中心市街地を訪れる外国人観光客は今後も増加すると見込まれており、行政と商店街、民間が連携して観光案内、多言語マップの配布、サインや表示の多言語化、日本文化を体験できるミニイベントの実施等のほか、学生ボランティアによる情報発信や市内物産品を活用した観光消費拡大等の新たな取組により、楽しく快適に過ごせる中心市街地づくりを目指し、来街及び再訪を促す。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	
<p>【事業名】 観光案内所整備事業</p> <p>【内容】 外国語対応可能な観光案内所の整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>今後も増加が見込まれる外国人観光客対応のため、観光客が多く立ち寄る中心商店街内に、外国語対応可能な観光案内所を新たに設置する。あわせて看板やパンフレットの多言語化、観光情報の提供等を行い、外国人観光客の誘客促進を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 連携中枢都市に対する普通交付税</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 創業支援情報発信事業</p> <p>【内容】 空き店舗情報、創業支援制度等、新規開業に役立つ情報の一元化及び情報発信の強化</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市、商店街	<p>中心市街地で新規創業を希望する方に必要な空き店舗情報、創業支援制度、出店可能なイベント情報等を集約し、ホームページ等で広く情報発信することで中心市街地内での創業を促し、新たな賑わいの創出につなげる。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 連携中枢都市に対する普通交付税</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地インバウンド対策事業</p> <p>【内容】 外国人旅行者を中心市街地へ誘客するための取組</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市、商店街	<p>商店街と連携し、歴史・観光・文化・商店街・食等の中心市街地の魅力をPRするなど、外国人観光客を中心市街地へ誘客する取組により、インバウンド消費の拡大や商店街の活性化を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 まんがイベント事業（再掲）</p> <p>【内容】 まんがに関するイベントの開催、地元商店街と連携したイベントの実施等</p> <p>【実施時期】 平成 15～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 商店街	<p>まんが甲子園、全国漫画家大会議、まんがフェスティバル「まんさい」等、まんがをテーマとした各種イベントを実施し、あわせて商店街と連携した取組を行い、交流人口の拡大を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業）</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>「まんさい」は 中心市街地活性化ソフト事業、「まんが甲子園」及び「全国漫画家大会議」は文化芸術振興費補助金を活用</p>

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 高知城歴史博物館ソフト事業</p> <p>【内容】 歴史まち歩き講座や日曜市・商店街と連携したイベントの実施、情報発信等</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 4 年度</p>	高知県	<p>高知城や日曜市、商店街に近接する立地を活かして、歴史まち歩き講座や子ども向けのイベント、日曜市の食材を使った料理教室など、日曜市及び商店街と連携した取組や情報発信等を行い、来街者の増加による賑わいの創出及び交流人口の拡大を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 商店街魅力発信事業</p> <p>【内容】 商店街のイベントや個店についての情報発信等</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市、(株)高知市 中心街再開発協議会	<p>イベント情報や個店情報等、商店街の魅力が分かりやすく伝わるようホームページにより広く発信する事業である。情報を一元化することにより、商店街を訪れたいと思うきっかけづくりや回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 フラフ等による商店街演出事業</p> <p>【内容】 高知の文化であるフラフ等を活用して商店街を明るく演出する。</p> <p>【実施時期】 平成 24～令和 4 年度</p>	高知市、(株)高知市 中心街再開発協議会	<p>高知の文化であるフラフ等を商店街に掲出し、季節ごとに趣きを変えて明るく演出することで、商店街の魅力向上につなげる。</p> <p>よって、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 商店街防災対策事業</p> <p>【内容】 南海トラフ地震等発生時における来街者の津波避難対策の推進</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	高知市、 民間	<p>南海トラフ地震等発生時に住民や来街者がスムーズに避難できるよう、地域との協働により中心市街地の津波避難場所の確保を推進するとともに、防災マップ等の作成を検討する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 (仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 3 年度</p>	民間	<p>日常生活が便利で快適に暮らせる商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設を整備することで、居住人口の確保及び回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 芸術文化振興事業</p> <p>【内容】 県民文化ホール、かるぽーと等での芸術・文化イベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市、 民間	<p>県民文化ホール、かるぽーと等での芸術・文化イベントや各種講座を実施するほか、中心商店街においても「高知街ラ・ラ・ラ音楽祭」等の芸術イベントを行うことにより、賑わいを創出する。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	

<p>【事業名】 オーテピア高知図書館での情報発信事業</p> <p>【内容】 オーテピア高知図書館での観光・日曜市・商店街等の情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市	<p>高知城や日曜市、商店街に近接するオーテピア高知図書館の立地を活かして、観光・日曜市・商店街に関する情報発信を行うことにより、図書館の利用者が一歩足をのばして回遊することを目的とする事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 オーテピアにおけるソフト事業</p> <p>【内容】 オーテピアでの各種イベントや日曜市・商店街との連携事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知県、 高知市	<p>オーテピア多目的広場を活用した各種イベントや、利便性の高い立地を活かして日曜市・商店街と連携した取組を行うことにより、賑わいの創出及び回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	
<p>【事業名】 高知大丸リニューアル事業</p> <p>【内容】 中心市街地内の唯一の百貨店である高知大丸のリニューアル</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和元年度</p>	株高知大丸	<p>中心市街地に唯一立地する百貨店である高知大丸のリニューアル事業。東館の全面改装を行い、あわせて地元商店街と連携したポイントカードを導入することにより、中心市街地の商業の活性化及び集客力の向上を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			【実施時期】	
			—	

【事業名】 学生と商店街の連携事業 【内容】 学生と商店街が連携したイベント開催等の活性化事業 【実施時期】 平成 30～令和 4 年度	学生、商店街	<p>地域活動を活発に行う学生グループと商店街が連携し、若い活力をもってイベント開催等により新たな賑わいの創出を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	【措置の内容】	
			—	
			【実施時期】 —	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地エリアに来街する交通手段は、①乗用車、②徒歩・自転車、の次が路面電車と路線バスとなっており、鉄道は市外からの来街者が大半を占めている（市民アンケート・来街者調査）。

公共交通機関を利用する際は、路面電車か路線バスとなるが、その利用頻度は少ない状況となっている。

路面電車は、現存する路面電車のなかでは日本最古であり、はりまや橋を中心に東西線と南北線で形成されている。沿線には居住者が多く、また鉄道駅とも近接していることから、通勤通学などに重要な役割を果たす、定時制の高い輸送機関である。利用状況としては、平成20年度まで輸送人員が減少していたが、近年は横ばい若しくは若干の減少に留まっている。ただし、商店街が集まる中心部には5つの停留所が存在しており、いずれも路線内停留所の中で多い乗降人数であり、特にはりまや橋の利用が多い状況となっている。

路線バスは、経営改善のため、事業者の1本化を図ったものの、はりまや橋を中心に放射状に広がる道路網に沿って運行し、系統数も多く、複雑でわかりにくい路線網が形成されている。そのことも要因となって、依然として輸送人員が減少傾向に歯止めがかかる状況にあり、バス路線の再編が課題となっている。また、利便性向上や中心市街地との連携強化のためにも、中心部へのバスターミナル設置が望まれている。市民アンケート調査でも、高齢者に優しい路線バスの便数増等公共交通機関に対する要望が多い状況であった。

また本市は、平成28年6月に「高知市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通体系の構築に向けた課題解決に取り組んでいる。

【公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性】

環境に優しい都市づくりの観点から、高齢者だけでなく、観光客を含めた中心市街地への来街者にとって、分かりやすく利用しやすい公共交通としての価値を高め、中心市街地へ訪れやすさを提供する事業展開を図る。

具体的には、前計画の事業を継続し、引き続き路面電車、路線バスなどの公共交通機関と商店街が連携を図り、市民の消費活動に対しての付加的なサービスを提供しながら、公共交通機関の利用を促進させる。

また新規事業として分かりやすく使いやすいバス路線網を再編するとともに、バス停整備の取り組みも進めていく。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 観光周遊バス運行事業</p> <p>【内容】 市内の観光地を経由するバス及び観光バスターミナルの運営、中心市街地の飲食店や店舗との連携</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	(公財)高知県観光コンベンション協会	<p>高知駅と桂浜を発着点として市内の観光スポットを回る観光周遊バス「MY遊バス」の運行及び市中心部の交通結節点であるはりまや橋観光バスターミナルの運営を行うもの。あわせて、「MY遊バス」利用者には観光施設・宿泊施設・飲食店や店舗での特典を付与したサービスを行い、来街促進を図る。</p> <p>よって、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 公共交通利用促進事業</p> <p>【内容】 ICカード「ですか」によるサービス実施や公共交通のイベント・広報等</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市、交通事業者	<p>ICカード「ですか」による多様なサービスを実施・拡充するほか、現存で日本最古である路面電車をはじめとする公共交通をイベント・広報等により積極的に PR することで公共交通の潜在的な利用者の掘り起こしに取り組み、来街者の増加を図る事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 26～令和 4 年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当無し

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 バス路線再編事業</p> <p>【内容】 分かりやすく使いやすいバス路線網の再編</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市、交通事業者	<p>複雑になっている現在のバス路線網を、市民や観光客など利用者目線に立って分かりやすく使いやすibus路線網に再編し、気軽に来街しやすく、賑わいを創出する交通ネットワークを構築する。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 バス停整備事業</p> <p>【内容】 分かりやすく使いやすいバス停の整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市、とさでん交通(株)	<p>路線図や時刻表などの文字の大型化やバス停そのものの統一化を図るなど、利用者に分かりやすく使いやすいバス停となるよう整備する事業である。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

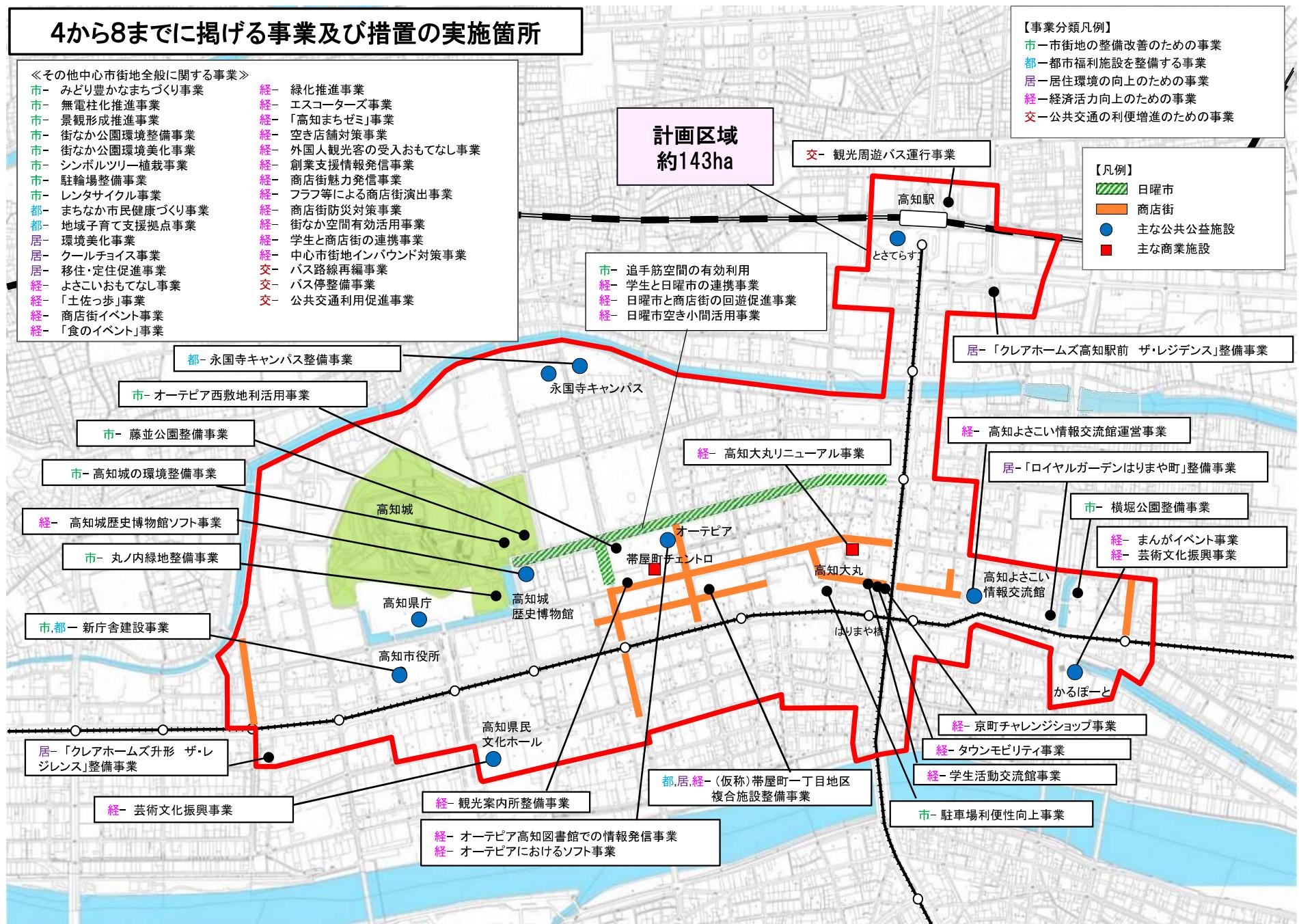
《その他中心市街地全般に関する事業》

- 市 - みどり豊かなまちづくり事業
- 市 - 無電柱化推進事業
- 市 - 景観形成推進事業
- 市 - 街なか公園環境整備事業
- 市 - 街なか公園環境美化事業
- 市 - シンボルツリー植栽事業
- 市 - 駐輪場整備事業
- 市 - レンタサイクル事業
- 都 - まちなか市民健康づくり事業
- 都 - 地域子育て支援拠点事業
- 居 - 環境美化事業
- 居 - クールチヨス事業
- 居 - 移住・定住促進事業
- 経 - よさこいおもてなし事業
- 経 - 「土佐っ歩」事業
- 経 - 商店街イベント事業
- 経 - 「食のイベント」事業
- 経 - 緑化推進事業
- 経 - エスコーダーズ事業
- 経 - 「高知まちゼミ」事業
- 経 - 空き店舗対策事業
- 経 - 外国人観光客の受け入れおもてなし事業
- 経 - 創業支援情報発信事業
- 経 - 商店街魅力発信事業
- 経 - フラフ等による商店街演出事業
- 経 - 商店街防災対策事業
- 経 - 街なか空間有効活用事業
- 経 - 学生と商店街の連携事業
- 経 - 中心市街地インバウンド対策事業
- 交 - バス路線再編事業
- 交 - バス停整備事業
- 交 - 公共交通利用促進事業

【事業分類凡例】

- 市 - 市街地の整備改善のための事業
- 都 - 都市福利施設を整備する事業
- 居 - 居住環境の向上のための事業
- 経 - 経済活力向上のための事業
- 交 - 公共交通の利便増進のための事業

- 【凡例】
- 日曜市
 - 商店街
 - 主な公共公益施設
 - 主な商業施設



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における体制整備

①中心市街地活性化を担当する組織の設置

平成19年4月に中心市街地の活性化対策、その他関係部局との連絡調整を行う組織として、商工観光部に「中心市街地活性化推進事務所」を設置。

平成22年4月の機構改革により、中心市街地の活性化と商業振興を一体的に講じることで、組織の機能強化を図るために「商工観光部商工振興課」と統合した。

その後、平成25年4月に商工振興課内に「中心市街地・地域商業活性化推進室」を設置し、平成29年4月現在、5人の専任職員を配置している。

②中心市街地活性化幹事会の設置

平成19年5月に中心市街地活性化推進に関する事項について、協議・調整を行う組織として、関係課長等による「高知市中心市街地活性化幹事会」を設置した。第二期中心市街地活性化基本計画策定に関する検討状況を次に記す。

■開催経過

○平成29年1月23日(月)

- ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・事業案の照会について

○平成29年8月2日(水)

- ・中心市街地活性化に向けた方針、目標指標、計画区域の設定について
- ・基本計画の登載事業案

○平成29年10月31日(火)

- ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（素案）について

③市議会における中心市街地活性化に関する審議

市議会では、中心市街地活性化に関する事項を集中的に議論するため、都市再生調査特別委員会において審議を行った。

■開催経過

○平成29年3月27日(月)

- ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画の策定について（報告）

○平成29年11月22日(水)

- ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（案）について（報告）

(2) 中心市街地活性化基本計画策定検討委員会の設置

新たな高知市中心市街地活性化基本計画の策定を検討する組織として、平成28年12月に、経済、商店街、商業、観光、交通、文化、福祉の各分野に知見を有する者及び学識経験者を委員とする「第二期高知市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会」を設置した。

■委員

経済	高知商工会議所 副会頭	副委員長
	高知商工会議所青年部 会長	
商店街	高知市商店街振興組合連合会 理事長	委員長
	高知市商店街振興組合連合会青年部 副会長	
	高知市商店街振興組合連合会女性部 副会長	
商業	株式会社高知大丸 取締役営業推進部長	
観光	土佐経済同友会観光振興委員会 委員長	
交通	とさでん交通株式会社 専務取締役	
文化	高知市文化振興事業団 専務理事	
福祉	N P O 法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長	
有識者	日本銀行高知支店 支店長	
	日本放送協会高知放送局 局長	
	高知大学地域協働学部 准教授	

■オブザーバー

行政	高知県商工労働部 副部長
	高知県観光振興部 副部長
	高知市都市建設部 部長
警察	高知県警察本部交通部 交通規制課長
経済	高知商工会議所 専務理事
中心市街地整備推進機構	高知市都市整備公社 理事長

■開催経過

○第1回検討委員会（平成28年12月7日（水））

- ・委員委嘱
- ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画の策定について
- ・中心市街地に関するアンケート案

○第2回検討委員会（平成29年2月22日（水））

- ・現行の高知市中心市街地活性化基本計画の検証
- ・中心市街地の現状分析
- ・中心市街地に関するニーズ調査結果
- ・中心市街地における課題

○第3回検討委員会（平成29年5月25日（木））

- ・中心市街地活性化に向けた基本方針、目標・指標及び計画区域の設定
- ・計画に登載する事業の検討

- 第4回検討委員会（平成29年8月22日（火））
 - ・中心市街地活性化に向けた基本方針、目標・指標及び計画区域の設定
 - ・計画に登載する事業の検討
- 第5回検討委員会（平成29年11月17日（金））
 - ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（素案）について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、高知商工会議所ならび財団法人高知市都市整備公社が中心となり、平成23年12月6日に「高知市中心市街地活性化協議会」を設置した。

当協議会は、高知市が策定しようとする基本計画ならびに認定基本計画、およびその実施に關し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に關し必要な事項を協議することを目的としている。

■協議会委員

No.	法令根拠（第15条）	構成員		役職	委員
1	第1項第二号のイ	必須構成員	経済活力	会長	高知商工会議所 会頭
2	第1項第一号のイ		都市機能	副会長	公益財団法人 高知市都市整備公社 理事長
3	第4項第二号	行政	行政（県）	委員	高知県総務部 部長
4	第4項第三号	行政	行政（市）	委員	高知市商工観光部 部長
5	第4項第二号	商店街		委員	高知県商店街振興組合連合会 顧問
6				委員	高知市商店街振興組合連合会 理事長
7				委員	高知市商店街振興組合連合会 副理事長
8				委員	高知市商店街振興組合連合会 理事
9				委員	高知市商店街振興組合連合会 理事
10				委員	高知市商店街振興組合連合会 青年部会長
11		地域住民		委員	地域住民
12				委員	高知市町内会連合会 会長
13		公共交通		委員	四国旅客鉄道（株）高知企画部 部長
14				委員	（株）とさでん交通 代表取締役社長
15		観光		委員	（公）高知市観光協会 会長
16				委員	高知商工会議所 観光部会 部会長
17				委員	（株）JTB中国四国 高知支店 支店長
18		企業等		委員	宇治電気化学工業（株）代表取締役社長
19				委員	高知卸商センター（協）理事長
20				委員	和建設（株）代表取締役社長
21				委員	（株）高知新聞社 代表取締役社長
22				委員	（株）高知大丸 代表取締役社長
23				委員	（株）サニーマート 代表取締役社長
24				委員	四国電力（株）高知支店 執行役員高知支店長
25				委員	（株）司不動産商事 代表取締役社長

■開催経過

- 第1回中心市街地活性化協議会（平成23年12月6日（火））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の策定の現状について
 - ・その他
- 第2回中心市街地活性化協議会（平成24年2月23日（木））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の素案について
- 第3回中心市街地活性化協議会（平成24年8月31日（金））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画（案）について
 - ・その他
- 第4回中心市街地活性化協議会（平成26年11月4日（火））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画の進捗等について
 - ・その他
- 第5回中心市街地活性化協議会（平成27年5月11日（月））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成26年度定期フォローアップについて
 - ・その他
- 第6回中心市街地活性化協議会（平成27年11月10日（火））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る変更について
 - ・その他
- 第7回中心市街地活性化協議会（平成28年4月26日（火））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成27年度定期フォローアップについて
 - ・その他
- 第8回中心市街地活性化協議会（平成29年4月18日（火））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成28年度定期フォローアップについて
 - ・その他
- 第9回中心市街地活性化協議会（平成29年11月24日（金））
 - ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（案）の説明
 - ・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（案）に対する高知市中心市街地活性化協議会の意見書について
 - ・その他
- 第10回中心市街地活性化協議会（平成30年4月26日（木））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画（第一期）に係る最終フォローアップに関する報告（案）について
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画（第二期）の認定について
 - ・その他
- 第11回中心市街地活性化協議会（平成31年4月26日（金））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成30年度定期フォローアップについて
 - ・その他
- 第12回中心市街地活性化協議会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面にて意見聴取）
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る令和元年度定期フォローアップについて
- 第13回中心市街地活性化協議会（令和3年5月17日（月））
 - ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る令和2年度定期フォローアップについて

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年3月変更認定分）
平成27年2月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年11月変更認定分）
平成27年10月16日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成28年7月変更認定分）
平成28年6月17日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成29年7月変更認定分）
平成29年6月23日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成30年11月変更認定分）
平成30年10月23日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（令和元年11月変更認定分）
令和元年10月16日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（令和2年3月変更認定分）
令和2年2月28日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（令和2年11月変更認定分）
令和2年10月26日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（令和4年3月変更認定分）
令和4年1月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

■高知市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平成 29 年 11 月 24 日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市中心市街地活性化協議会
会長 青木 章泰

高知市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、高知市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

記

1 意見

高知市中心市街地活性化協議会は、貴市が提案した高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議した結果、同案は本市の中心市街地活性化に寄与する計画であり、その内容は概ね妥当であると判断しました。

2 付帯意見

- (1) 登載事業の進捗状況、成果等については毎年フォローアップ報告をすることとなってますが、事業の進捗によっては必要に応じて見直しを行うなど、計画の着実な推進を図ってください。
- (2) 計画を推進していくなかで、中心市街地の活性化に必要な事業が新たに具現化した場合は、基本計画の変更など柔軟に対応し、適宜支援措置を講じてください。
- (3) 中心市街地の活性化は、行政はもとより商店街、民間企業、交通事業者、NPO など多様な団体が連携し、総合的かつ一体的に推進していくことが必要です。中心市街地の課題を認識し、官民一体となって基本計画（案）に位置付けた事業を着実に推進し、「地域資源の魅力が織り成す、『暮らし』と『交流』の調和したまち」の実現に向けて取り組んでいただくことを要望します。

■高知市中心市街地活性化協議会規約

(設置)

第1条 高知商工会議所及び中心市街地整備推進機構たる財団法人 高知市都市整備公社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項に基づき、中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、高知市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、高知市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、法第9条第1項の規定により高知市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに法第9条第10項の規定による認定基本計画及び法第40条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に関し、必要な事項を協議し、高知市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 高知市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出
- (2) 特定民間中心市街地活性化事業計画に関し、必要な事項についての意見提出
- (3) 前各号に掲げるもののほか、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進について必要な事項の協議

(構成員)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 高知商工会議所
 - (2) 財団法人 高知市都市整備公社
 - (3) 高知市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合において、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことができない。
- 3 前項の申し出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなつたとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

- 2 会長、副会長は、設置者が協議して選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第7条 委員は、第5条第1項に掲げる者を、設置者が指名する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の日時及び開催場所並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

- 4 会議は、委員の過半数をもって成立し、その議事については出席者の過半数の同意を必要とし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第9条 第4条に掲げる事項及び協議会の運営については必要な協議又は調整を行うため、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(オブザーバー)

第10条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は高知商工会議所に置く。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費の負担)

第13条 協議会に要する経費は、補助金、負担金及びその他の収入により充てるものとする。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規約は、平成23年12月6日から施行する。
- 2 協議会設置時の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 3 この規約の施行の日以後最初に開催される会議は、高知市中心市街地活性化協議会規約第8条の規定にかかわらず、設置者が招集するものとする。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現状分析」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、来街者アンケート、市民アンケートに基づく客観的な把握・分析を記載。

③前計画に基づく取組の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 前計画の実施状況と取組の評価」の欄に、前計画の取組状況に基づく把握・分析を記載するとともに、「[5] 中心市街地活性化の課題」の欄に、その把握・分析を踏まえた課題を記載。

(2) 様々な主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整

①基本計画案に対する市民意見

本基本計画案について市民の意見を聴取し、計画作成の参考とするために、平成29年11月28日から平成29年12月22日にかけてパブリックコメントを実施、市民8名から12件の意見が寄せられた。

②高知TMOによる中心市街地活性化事業

高知市中心市街地の商業活性化やにぎわう中心市街地づくりを目指して組織された高知TMOが商店街等支援事業、空き店舗対策事業、来街者サービス向上事業等を実施。高知TMO事業推進委員会を毎年開催し、各事業のフォローアップや関係機関との連携を図っている。

<高知TMOの主な取組>

- ・「高知まちゼミ」の開催
- ・空き店舗調査
- ・エスコーターズ活動支援
- ・商店街マップ作成、情報発信等

③商店街によるイベント実施

各商店街や商店街等から成る(株)高知市中心街再開発協議会が、年間を通じて季節ごとに多種多様なイベントを実施している。

<主なイベント>

土佐のおきやく、こうち春花まつり、母の日イベント、父の日イベント、まちなか・よさこい、土曜夜市、土佐の豊穣祭、わくわくワークるんだ祭り、おびさんマルシェ、おかみさん市、ストリートダンス、金曜はりまや市、100円商店街、京町・新京橋クリスマスイベント、イルミネーションフェスタ など

④大学、商店街等との連携

高知大学や高知県立大学の学生が商店街等と連携した取組を実施。

- 高知県立大学エスコーターズ

平成13年に発足したグループ。毎週日曜日に中心商店街内で挨拶・案内・清掃・介助などの「街のコンシェルジュ」活動を行っている。

- 高知大学SMS (Sunday Market Supporters)

日曜市の空き小間を活用して休憩所兼案内所を運営し、観光案内や出店者のサポート活動等を行っている。

- 高知大学スポーツ化組合

商店街・市と連携し、ごみ拾いをスポーツ競技としたイベント「スポーツGOMI拾い」を毎年開催している。

⑤NPOとの連携

NPO福祉住環境ネットワークこうちと商店街が連携し、タウンモビリティステーションを運営。高齢者や障害者、子ども連れなど、誰もが安心して街なかを回遊できるよう、シルバーカー・車いす・ベビーカー等の貸出しや付き添いサポートなどの支援活動を行っている。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

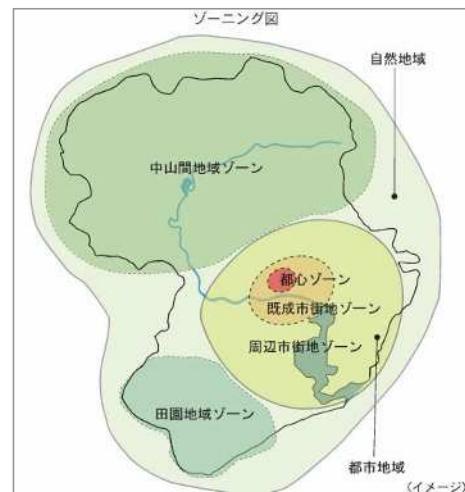
[1] 都市機能の集積の促進の考え方

上位・関連計画における都市機能集積の考え方

(1) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）

- 基本構想において土地利用の基本方針として、
- ①公共投資を効果的・効率的に行う集約型の都市構造
 - ②低炭素社会の実現をめざすとともにコンパクトで持続可能な都市づくり
 - ③それぞれの地域の活力の向上をめざした土地利用を掲げている。

また、ゾーン別の土地利用では、中心市街地の位置する【都心ゾーン】について、「魅力ある都心空間の形成を図るために、土地の高度利用の推進や、都心居住を促進するとともに、中心核としてさまざまな機能を充実させる。また、都心の魅力と回遊性の向上、歴史・文化的資源の活用を図り、にぎわいと求心力の回復に取り組む」との記載がある。



(2) 高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度改訂版）

基本目標4 「バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心なくらしを守るとし、目標達成のための基本的方向の一つに「コンパクトなまちづくり」を掲げており、「中心市街地におけるまちなか居住の推進や、回遊性の向上をめざし、内閣府の認定を受けた計画に基づくハード、ソフトの様々な事業を実施し、コンパクトなまちづくりを進めていく。」と記載している。

(3) 2014 高知市都市計画マスタープラン

将来都市構造を「持続可能な集約型都市構造」とし、都心部には、人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行う。また、中心市街地ににぎわいを取り戻すため、まちなか居住を促進するとともに、職住近接による子育てや高齢者の暮らしの利便性、防犯性の向上など暮らしやすさや安全性の向上を目指している。

地域ごとの土地利用方針においては次のように示されている。

・都心（住居系土地利用）

市街地開発事業の導入などにより土地の高度利用や有効利用を促進し、住宅機能と医療・福祉・商業機能などが一体となった、生活利便性の高い魅力ある居住環境を形成し、幅広い世代の居住を促進します。

・都心（商業・業務系土地利用）

県都の広域拠点であるとともに、本市の中心的な商業・業務地であることから、城下町の景観に配慮しつつ、土地の有効利用・高度利用を進め、既存機能の更新やさらなる商業・業務機能の集積・誘導を促進します。また、都市緑化の推進や観光との連携により、集客交流機能の強化によるにぎわいの再生を図ります。

(4) 高知市立地適正化計画

居住や医療・福祉・商業・公共交通などのさまざまな都市機能と都市全体を見渡した都市計画マスターplanの高度化版として位置付けられた計画。居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することで、公共交通ネットワークによる都市構造の骨格と、居住や都市の生活を支える施設誘導を図る土地利用の誘導を一体的に捉えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるとしている。

(5) 高知市景観計画

都市や農村漁村のさまざまな活動や市民生活を反映した雰囲気、文化的薰り、歴史性、親しみやすさなど、視覚以外の領域を含めた総合的な物として地域そのものの魅力を高め、受け継いでいくことを目的としており、市域をゾーニングし、美しい眺めや豊かな自然だけでなく、歴史、風土に配慮した美しい街並みの保全や街の賑わいの創出などが基本方針として定められている。

[2] 都市計画手法の活用

[大規模集客施設の立地規制]

本市では、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、全ての準工業地域において、大規模集客施設（床面積10,000m²を超えるもの）の立地を抑制するために、「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を平成24年7月1日に指定した。

〈制定までの経緯〉

- 平成24年1月～ 関係者への説明会
- 平成24年4月 都市計画審議会
- 平成24年6月 市議会の議決
- 平成24年7月 条例の施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地内における公共・公益施設の立地状況

中心市街地には、市役所や県庁をはじめとする主要な公共施設や医療・福祉施設の多くが集積している。特に、高知県立大学池キャンパス移転に伴い、新しく永国寺キャンパスとして生まれ変わり、併せて高知工科大学経済マネジメント学群や高知短期大学が設置、また高知県産官学連携センターが設置されるなど、「知の拠点」が立地されている。

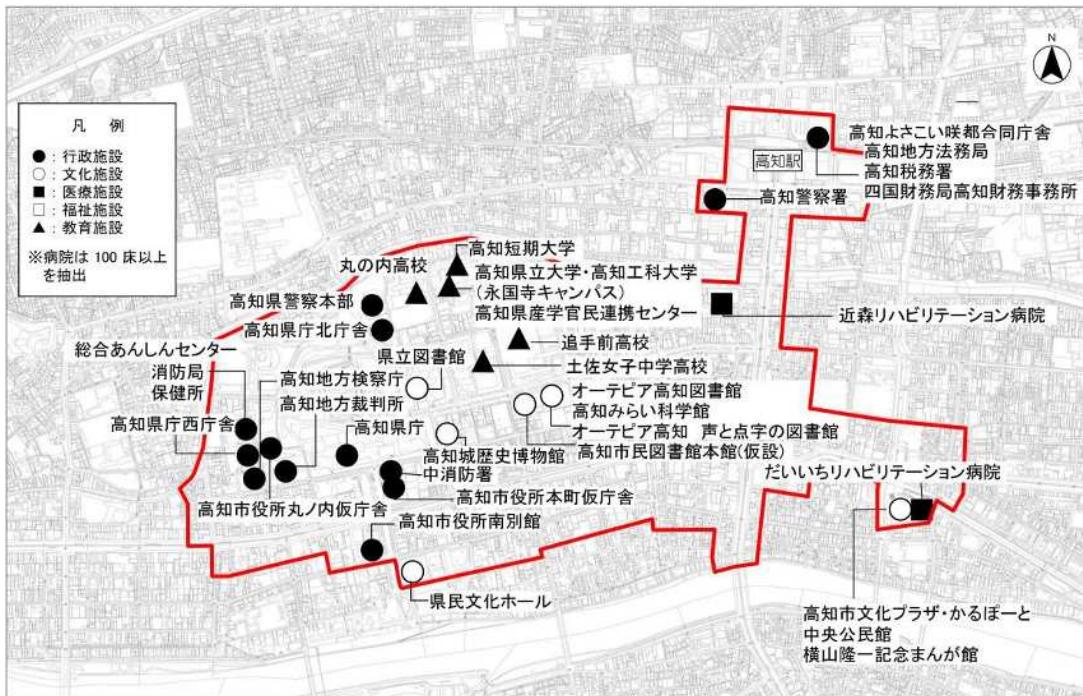
一方で市立市民病院が県立中央病院とともに郊外へ移転するなど、公共・公益施設の分散化傾向が依然としてみられる。

(中心市街地の主な公共公益施設)

No.	区分	施設名	所在地
1	行政	高知市役所本町仮庁舎	本町四丁目
2	〃	高知市役所丸ノ内仮庁舎	丸ノ内一丁目
3	〃	高知市役所南別館	本町五丁目
4	〃	高知県庁	丸ノ内一丁目
5	〃	高知県庁西庁舎	丸ノ内一丁目
6	〃	高知県庁北庁舎	丸ノ内二丁目
7	〃	総合あんしんセンター	丸ノ内一丁目
8	〃	高知県警察本部	丸ノ内二丁目
9	〃	高知よさこい咲都合同庁舎	栄田町二丁目
10	〃	高知警察署	北本町一丁目
11	教育	永国寺キャンパス（高知県立大学・高知工科大学・高知短期大学）	永国寺町
12	〃	高知追手前高等学校	追手筋二丁目
13	〃	高知丸の内高等学校	丸ノ内二丁目
14	〃	土佐女子中学校・高等学校	追手筋二丁目
15	〃	高知県産学官民連携センター	永国寺町
16	文化	高知城歴史博物館	追手筋二丁目
17	〃	オーテピア（高知図書館・声と点字の図書館・高知みらい科学館）	追手筋二丁目
18	〃	高知市文化プラザかるぽーと	九反田
19	〃	高知県立県民文化ホール	本町四丁目
20	医療	近森リハビリテーション病院	北本町一丁目
21	〃	だいいち病院	九反田

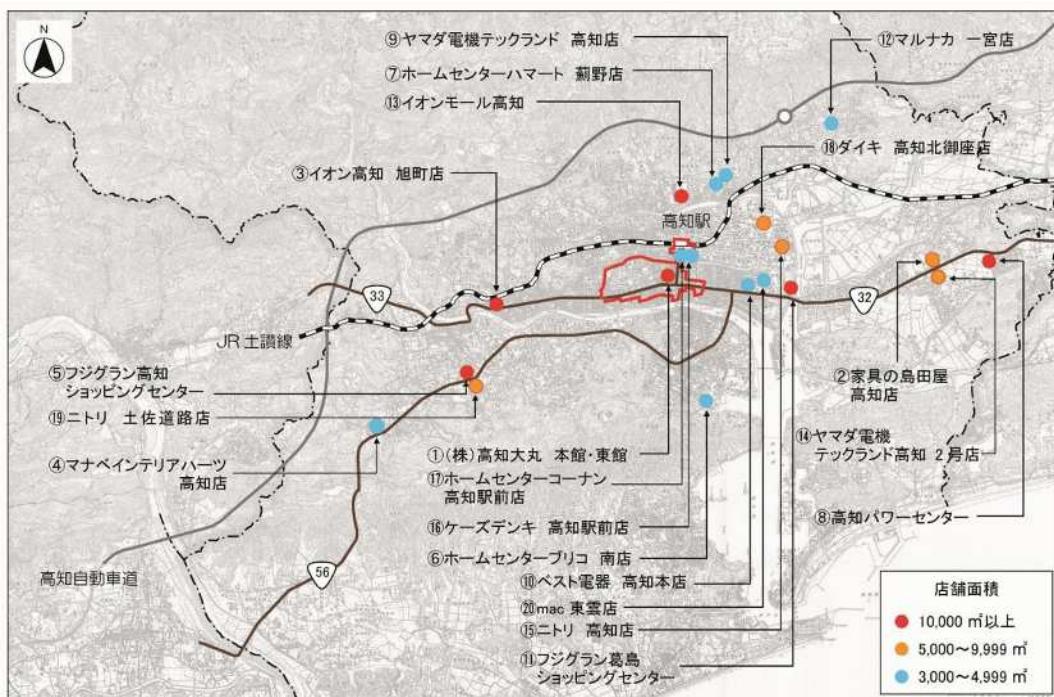
※病院は100床以上を掲載

■主要公共公益施設の位置（再掲）



(2) 大規模小売店舗の立地状況

中心市街地では、依然として百貨店・スーパー等の大型小売店舗の撤退が続き、リブロードが平成26年8月閉店、大規模小売店舗は高知大丸など3店舗のみとなっている。一方、郊外では国道や県道の沿道などを中心として駐車場が整備されたロードサイド型店舗の立地が増加傾向にある。



■大規模小売店舗の立地状況（再掲）

【大規模小売店舗一覧】（店舗面積3,000m²以上）

No.	区分	店舗名称	所在地	店舗面積 (m ²)	開設年月
1	百貨店	高知大丸 本館・東館	帯屋町1-6-1 外	14,509	S30.11
2	専門店	家具の島田屋 高知店	介良乙1116番地1	7,267	S50.3
3	スーパー	イオン高知 旭町店	旭町三丁目94番地	13,217	S53.8
4	専門店	マナベインテリアハーツ 高知店	針木東町24-10	4,654	H4.5
5	スーパー	フジグラン高知ショッピングセンター	朝倉東町52番15号	14,360	H6.7
6	ホームセ ンター	ホームセンターブリコ 南店	桟橋通5丁目7番7号	3,700	H9.3
7	ホームセ ンター	ホームセンター ハマート 薊野店	薊野1324番地 外	4,247	H9.6
8	複合型 専門	高知パワーセンター	介良字長丁317-1 外	10,015	H11.4
9	専門店	ヤマダ電機テックランド 高知店	薊野バンヤガ岡1318-1 外	3,600	H12.2
10	専門店	ベスト電器 高知本店	知寄町2丁目1-29	3,800	H12.11
11	スーパー	フジグラン葛島ショッピ ングセンター	小倉町46-1 外	10,868	H12.11
12	スーパー	マルナカ 一宮店	一宮字米元1764-1 外	3,716	H12.12
13	複合型 SC	イオンモール高知	秦南町1-144-1	48,170	H12.12
14	専門店	ヤマダ電機 2号店	介良乙1136	6,988	H20.5
15	専門店	ニトリ 高知店	南久保4-54	5,317	H20.12
16	専門店	ケーズデンキ 高知駅前 店	北本町2丁目39-1	4,250	H21.12
17	ホームセ ンター	ホームセンター コーナン 高知駅前店	北本町2丁目1802番 外	4,411	H23.12
18	ホームセ ンター	DCMダイキ 高知北御座店	北御座402番地2 外	5,570	H26.4
19	専門店	ニトリ 土佐道路店	朝倉字榎185-1 外	5,132	H28.7
20	専門店	Mac 東雲店	東雲町142番地1 外	3,591	H28.11

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の4．から8．に掲げた事業を行う。

4．市街地の整備改善のための事業

- ・みどり豊かなまちづくり事業
- ・街なか公園環境整備事業
- ・街なか公園環境美化事業
- ・丸ノ内緑地整備事業
- ・横堀公園整備事業
- ・新庁舎建設事業
- ・無電柱化推進事業
- ・オーテピア西敷地利活用事業
- ・景観形成推進事業
- ・シンボルツリー植栽事業
- ・高知城の環境整備事業
- ・駐輪場整備事業
- ・藤並公園整備事業
- ・レンタサイクル事業
- ・追手筋空間の有効利用
- ・駐車場利便性向上事業

5．都市福利施設を整備する事業

- ・新庁舎建設事業（再掲）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・まちなか市民健康づくり事業
- ・（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業
- ・永国寺キャンパス整備事業

6．居住環境の向上のための事業

- ・環境美化事業
- ・地域子育て支援拠点事業（再掲）
- ・クールチョイス事業
- ・移住・定住促進事業
- ・（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業（再掲）
- ・「クレアホームズ高知駅前 ザ・レジデンス」整備事業
- ・「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業
- ・「クレアホームズ升形 ザ・レジデンス」整備事業

7. 経済活力の向上のための事業

- ・まんがイベント事業
- ・高知よさこい情報交流館運営事業
- ・京町チャレンジショップ事業
- ・学生活動交流館事業
- ・学生と日曜市の連携事業
- ・日曜市と商店街の回遊促進事業
- ・日曜市空き小間活用事業
- ・よさこいおもてなし事業
- ・「土佐っ歩」事業
- ・商店街イベント事業
- ・「食のイベント」事業
- ・緑化推進事業
- ・エスコーラーズ事業
- ・「高知まちゼミ」事業
- ・空き店舗対策事業
- ・タウンモビリティ事業
- ・街なか空間有効活用事業
- ・外国人観光客の受入おもてなし事業
- ・観光案内所整備事業
- ・創業支援情報発信事業
- ・中心市街地インバウンド対策事業
- ・高知城歴史博物館ソフト事業
- ・商店街魅力発信事業
- ・フラフ等による商店街演出事業
- ・商店街防災対策事業
- ・（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業（再掲）
- ・芸術文化振興事業
- ・オーテピア高知図書館での情報発信事業
- ・オーテピアにおけるソフト事業
- ・高知大丸リニューアル事業
- ・学生と商店街の連携事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・観光周遊バス運行事業
- ・公共交通利用促進事業
- ・バス路線再編事業
- ・バス停整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

①スポーツGOMI拾いin城下町の取組

高知大学の学生グループ主催し、ごみ拾いをボランティア活動ではなく、拾ったごみの種類により重さをポイント化して競うスポーツイベントとして平成25年から毎年中心市街地内で開催している。高知市学生活動交流館を活用して企画・運営を行い、商店街も運営に協力しており、学生活動交流館事業及び学生と商店街の連携事業の実践的取組といえる。



②外国人観光客へのおもてなしの取組

近年増加している外国人観光客への対応として、外国客船寄港時に中心商店街を訪れた外国人観光客に対し、観光案内、日本文化を体験できるミニイベント、多言語観光マップの配布、商店街内歓迎表記等を実施しており、外国人観光客の受入おもてなし事業の実践的取組となっている。



③街なか空間を活用した取組

壱番街商店街のストリートダンスやおかみさん市、はりまや橋商店街での木々くらぶ等、商店街内の空きスペースを活用したイベントを開催している。商店街への誘客及び賑わいの創出につながっており、街なか空間有効活用事業の実践的取組といえる。



④図書館と商店街の連携した取組

商店街と個店のファンづくりを目的としたミニ講座「高知まちゼミ」開催時に、仮設市民図書館本館においてまちゼミと関連した本のコーナー特設によるまちゼミの情報発信を実施しており、オーテピアにおけるソフト事業の試験的取組となっている。



[2] 都市計画との調和等

本計画の内容は、次の計画等との整合性がとれている。

(1) 高知広域都市計画区域マスタープラン

中心市街地に関する課題として、衰退傾向を指摘しており、まちづくりの基本理念の1つとして「安全を確保し、生活が息づくまちづくり」を掲げている。その中で、将来人口の減少が予測される状況において、市街地内の低未利用地などについて、民間活力を導入しながら、既成市街地での人口の定着を図り、中心市街地のにぎわいを取り戻すことを位置付けている。

また、中心市街地の魅力を高めるために、「行ってみたくなるまち」、「回遊性を持つまち」とする工夫の必要性を述べ、そのために、以下の様な施策を挙げている。

- ・誰もが利用できる快適な歩行者空間として、バリアフリーの推進
- ・周辺観光地などとのネットワークの形成

その他、住宅地の整備の観点から、まちの賑わいを取り戻すため、低未利用地の活用や高度利用により、中心市街地等に若者や高齢者住宅を誘導し、街なか再生に取り組むことを位置付けている。

(2) 高知県景観ガイドライン

「高知市の中心市街地には商店や飲食店等が多く立地し、高知らしい、にぎわいのある景観を見せており」としながらも、その一方で、奇抜な建築物や屋外広告物等の増加により、乱雑な様相を呈していることを指摘している。

そこで、市街地における景観において、地域の特徴別にゾーンを分け、それぞれに目標像を掲げており、中心市街地は、「中心地区」および「繁華街地区」に位置付けられ、目標像および基本的方向は以下の通りである。

【中心地区】

目標像：街の個性を表す、風格ある中心地区の景観

- 基本的方向：
- ・風格の感じられる庁舎周辺のシンボル景観づくり
 - ・落ち着きのある、地区の大通りづくり
 - ・大通り沿いのスカイラインの整理
 - ・道路付属物等の整理・更新
 - ・気軽に立ち寄れるオープンスペースづくり

【繁華街地区】

目標像：店が立ち並び、にぎわいと楽しさを演出する繁華街地区の景観

- 基本的方向：
- ・にぎわいのある繁華街地区のモール空間づくり
 - ・歩行者と自動車の良好な関係の構築
 - ・シンプルで落ち着きのある街路灯等の採用
 - ・路上広告物の規制とルール化の推進
 - ・回遊性の高い商業施設のネットワークづくり
 - ・海上や港からの景観を決定づける斜面樹林と家並みの保全

(3) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）

魅力ある都心空間の形成を図るため、土地の高度利用の推進や、都心居住を促進するとともに、中心核としてさまざまな機能を充実させる。また、都心の魅力と回遊性の向上、歴史・文化的資源の活用を図り、にぎわいと求心力の回復に取り組んでいくとある。

(4) 2014 高知市都市計画マスターplan

中央地域のまちづくり構想として、『城下町の風情を感じるにぎわいのまち』を目標に掲げ、以下の4つを基本方針としている。

- ①にぎわいと活力のある都心の形成
- ②道路ネットワークの形成による都市交通の円滑化
- ③県都の中心にふさわしい歴史と文化を感じさせる風格あるまちづくり
- ④暮らしの安全・安心の確保

また、ゾーン別土地利用・市街地整備の方針において、中心商業・業務ゾーンについて、以下の通り位置付けている。

【中心商業・業務ゾーン】

- ・県都の中心にふさわしい歴史・文化を感じることができるまちなみ空間の形成を図る
- ・中心市街地の商業・業務機能の高度化と活性化、都心居住を促進する
- ・さまざまな機能の充実により、魅力ある都市空間の形成を図る
- ・日曜市など街路市やよさこい祭りの振興により、にぎわいと郷土の文化を感じができる市街地環境の形成に努める

(5) 高知市立地適正化計画

都市機能誘導区域を次の基準により設定している。

- ・交通結節機能を有する公共交通の利便性が高い区域
- ・県都の経済、政治、文化などにおいてリードする役割を担う区域
- ・医療施設、大学などが立地する医療・文教施設が立地する区域
- ・今後、土地区画整理事業などにより新たなまちづくりが展開される区域
- ・防災上の拠点性を有する区域
- ・生活利便性を維持・向上すべき区域

都市機能誘導区域のうち、中心市街地を含む区域を中心拠点とし、「高次都市機能が集積し、にぎわいや活力を創出する拠点として、日常生活に必要なサービスを提供するとともに、更なる質の高い機能を誘導することにより、県都としての魅力向上を図ること」を目的としている。

(6) 高知市地域公共交通網形成計画

本市のまちづくりの将来像を実現するため、土地利用計画や地域の特性、公共交通ストックの配置等を踏まえ、利便性・効率性も勘案しながら、望ましい公共交通体系の構築を目指し、基本方針を「市民とともに、公共交通を守り・育て・支え合うにぎわいあふれる交通ネットワークの構築」に掲げている。

(7) 高知市景観計画

高知市都市計画マスタープラン等を踏まえて景観形成におけるゾーニングを行い、全体としての景観形成の方針をもちらながら、各ゾーンに最適な景観形成がなされるようゾーン別に基本方針を定めている。

【都心ゾーン】

- ・シンボル的な建造物や山なみへの眺望の保全
- ・まちなかの緑の創出
- ・熱環境への配慮
- ・風格のあるまちなみの形成
- ・個性を活かした景観の保全・創出
- ・統一されたスカイラインの形成
- ・ふれあいと賑わいのあるまちづくり
- ・低層部の賑わいと中高層部の品格

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	幅広い年齢層の人が住み、たびたび訪れたいと憧れる街なか暮らし（暮らし維新）ができる中心市街地づくりを目指し、実感できる基盤の充実と回遊性の向上を目標とすることを記載している。 【1. [6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針】及び【3. [1] 中心市街地の活性化の目標】参照
	認定の手続	本基本計画の内容は、中心市街地の関係者が参画した「第二期高知市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会」で検討し、「高知市中心市街地活性化協議会」の意見を頂いていることを記載している。 【9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項】及び【9. [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進】参照
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしていることを記載している。【2. [3] 中心市街地の要件に適合していることの説明】参照
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	府内の推進体制や中心市街地活性化協議会との関係、中心市街地活性化関係主体等による勉強会と連携し、計画づくりに取り組んでいることを記載している。 【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項】参照
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	中心市街地の位置する都心ゾーンで、中心核としてさまざまな機能を充実させるとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地制限に取り組んでいることを記載している。 【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項】参照
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	高知広域都市計画区域マスタープラン、高知県景観ガイドライン、高知市総合計画、高知市都市計画マスタープランなどと整合を図った計画であることを記載している。 【11. その他中心市街地の活性化のための必要な事項】参照

基 準	項 目	説 明
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」の3つの目標達成に必要な事業を4. から8. において記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各種事業の実施が、数値目標の達成に寄与していることを合理的に説明している。 【3. 中心市街地の活性化の目標】参照
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	全ての事業で事業主体は特定されており、4. から8. で、それを記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	全ての事業等は、計画期間の令和4年度までに完了もしくは着手できる見込みであり、4. から8. で、それを記載している。